

**次期長野県食と農業農村振興計画  
(答申案)**

**長野県食と農業農村振興審議会**

# 目 次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進

## 第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化
- 2 農業の現状と課題
- 3 食の現状と課題
- 4 農村の現状と課題

## 第3章 食と農業・農村をめざす姿と施策の展開方向

- 1 基本目標
- 2 めざす姿
- 3 施策の基本方向
- 4 施策体系
- 5 農業生産構造等の目標

### 第1節 次代へつなぐ信州農業

- 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保
  - ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成
  - イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保
  - ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成
  - エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成
- 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産
  - ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産
  - イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保
  - ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開
  - エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進
- 3 需要を創出するマーケティング
  - ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジによるブランド力の強化
  - イ マーケットインによる農畜産物の需要創出
  - ウ 世界に求められる信州農畜産物の戦略的な輸出促進
  - エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

## 第2節 消費者とつながる信州の食

### 1 本物を味わう食と食し方の提供

ア 「信州ふーど」の取組による信州産食材の魅力発信

イ 食の地消地産と農産物直売所機能の強化

### 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

ア 未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承

イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進

## 第3節 人と人がつながる信州の農村

### 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

ア 持続的な営農を支え、暮らしを守る農村環境の整備

イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持

### 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持

### 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

## 第4章 地域別の発展方向

1 佐久

2 上田

3 諏訪

4 上伊那

5 南信州

6 木曾

7 松本

8 北アルプス

9 長野

10 北信

## 第5章 重点的に取り組む事項

1 スマート経営プロジェクト

2 スマート生産プロジェクト

3 スマート流通プロジェクト

その1 園芸県長野振興

その2 県産農畜産物の輸出拡大

その3 食品産業の県産農畜産物利用拡大

4 農村活性化プロジェクト

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

本計画は、県民の生活に深く関係し、県内経済や地域の暮らしに大きな役割を果たしている長野県における食と農業・農村の将来のめざす姿を明確にし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」という。）第9条に基づき策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

本計画は、関係する行政機関はもとより、農業者や実需者、消費者など幅広い県民の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」（以下「審議会」という。）の審議を経て知事が定めるものです。

本県の食と農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず、全ての県民の「食」と各地域で営まれる「農業」、人々が暮らす「農村」の発展に向けた今後の方向性を示すものです。

### 3 計画の期間

平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成34年度（2022年度）を目標年度とする5か年の計画です。

### 4 計画の進行管理

本計画は、長野県総合5か年計画と一体的に推進するとともに、県民条例第8条の規定により、毎年、実施状況を長野県議会に報告し、公表します。

計画期間中において、社会情勢の激変等計画が実情と大きくかい離するなどの事情が生じた場合には、事業評価を踏まえ、所要の見直しを行います。

### 5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村の振興に関する施策は、県民の食生活や地域社会・経済の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であります。

市町村、農業団体、農畜産物を扱う事業者等の主体的な「参画」と「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割をもって県民が一体となり計画を推進します。

#### （1）農業者の役割

消費者に信頼される安全で安心な質の高い農畜産物の生産と安定供給を行うとともに、農地、水路など農業農村資源の維持・保全の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては、自身の経営理念に基づき、目標の実現に向けて、農業情勢を踏まえた経営の転換や、雇用労働力を活用した規模の拡大、市場動向や消費者ニーズの的確な把握による戦略的な品目導入などに努めるとともに、本県の豊かな自然環境に配慮した環境にやさしい農業生産を実践することが期待されます。

## (2) 農業団体の役割

各団体の果たすべき役割を十分に発揮することにより、本県農業の強みである産地機能の維持と、産地を支える農業者への支援、更に、農業者とともに、暮らしの場である農村のコミュニティ機能を維持・構築する役割を担います。

都市住民の農村への関心が高まる中で、都市と農村の交流や移住就農など農業への理解促進と、農村の新たな担い手確保への更なる取組が期待されます。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体が連携して活動することが期待されます。

## (3) 農畜産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県農業と農畜産物の特色や強みなどを、県内外の消費者や実需者へ積極的に情報発信するとともに、本県農畜産物の利用促進や商品開発を通して農業者、農業団体と連携した産地づくりや産地の強化を進める役割を担います。

また、農業への参入などにより、本県の農地等を地域の農業者とともに有効に活用することが期待されます。

## (4) 市町村の役割

地域の特性と、強みを活かした食と農業・農村の「めざす姿」を明確にし、その実現に向けて、関係機関・団体、農業者、消費者、地域住民と連携して主体的に行動する役割を担います。

特に、農村コミュニティの維持・活性化に向けて地域の農業・農村をコーディネートするファシリテーターの役割が期待されます。

## (5) 消費者・県民の役割

本県の素晴らしい農畜産物の魅力や、風光明媚な農村景観、先人が築き上げた歴史的な農業施設（水路やため池等）など、生活に欠かすことのできない「食」の礎への理解を一人一人が深め、これらの価値についての情報発信を行うとともに、地域で行われている道普請や川普請などの活動に積極的に参加し、農業者と協働して農村コミュニティを支える役割を担います。

また、健全で豊かな食生活の実践、郷土料理などの伝統的な食文化など健康と食に関する正確な知識を理解するとともに、次代へと継承していくことが期待されます。

## (6) 県の役割

この計画の実現に向けて、農業者や関係者に対して効果的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、関係機関・団体と連携した的確な情報提供や技術など適切な支援を行うとともに、条例に規定された「食」と「農業」、「農村」のそれぞれの理念の浸透に努めます。

## 第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

長野県の総人口は、平成12年(2000年)の221万5千人(国勢調査)をピークに減少に転じ、平成27年では210万人弱(国勢調査)となっています。

農業では、農業者の減少と高齢化が進むとともに、人口減少などに伴う消費の減少や価格への影響などが懸念されます。

食では、核家族化、ライフスタイルの変化や、孤食や外食・中食の増加などにより、考え方や価値観が変化しています。

農村では、都市部に比べ人口減少の傾向が顕著となっており、荒廃農地の増大や野生鳥獣被害の拡大が深刻で、集落そのものの存続が危ぶまれている地域も増えています。

このため、産業としての農業と食生活のあり方や食文化の継承、暮らしの場としての農村について、現状と課題をあらゆる角度から分析し、稼げる農業と豊かな食生活、幸せに暮らせる地域づくりを進めていくことが重要です。

### 1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

#### (1) 国際化の進展

- ・ 平成27年(2015年)10月5日に12か国による協議を経て大筋合意に至った環太平洋パートナーシップ(TPP)協定は、米国の方針転換により、米国を除く11か国での発効に向けて協議が進められています。
- ・ 国では、国際化に対応した国内生産の体質強化に向けて、生産者の努力では対応できない分野の環境整備を進めるため、「農業機械化促進法」の廃止や生産資材の価格引き下げなどに向けた「農業競争力強化支援法」などの農業改革8法を制定し、新たな取組を進めています。
- ・ 欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)については、豚肉の関税引き下げ、チーズの一部品目やワインの関税撤廃などを柱に平成29年6月に大枠合意しました。
- ・ 世界貿易機関(WTO)のドーハ・ラウンドの交渉も続けられており、今後、農産物輸入量の増大が予測され、国内農業への影響も懸念される中、輸出に対応した生産体制の整備など国際展開への対応が重要となっています。

#### (2) 人口減少社会への対応

- ・ 我が国の総人口は、平成20年(2008年)の1億2千8百万人をピークに減少に転じ、2050年には1億人を割り込むと予測されることから、国では、2060年に1億人程度の人口を確保するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。
- ・ 本県では、平成12年(2000年)の221万5千人をピークに減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続くと予測されることから、平成27年10月(平成28年3月改訂)に「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」を策定し、総人口を長期的に150万人程度で定常化させることを目指しています。
- ・ 人口減少と併せて高齢化も進むことが見込まれることから、農業生産力や農村コミュニティを維持・強化していくことが重要となっています。

### (3) 情報収集・発信の多様化と価値観の変化

- ・ 家族構成やライフスタイルの変化、インターネット環境の充実などに伴い、個人で収集できる情報が飛躍的に拡大する中で、「食」に関する消費者の価値観が多様化・複雑化しています。
- ・ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による情報発信や情報量の増大により、これらが、新たなヒット商品やブランドを生み出すケースも増加しています。
- ・ 消費者や実需者のニーズを的確に把握するとともに、SNSを使った情報発信による新たな需要の創出など、新たな展開が求められています。

### (4) 全国的な農業・農村に対する意識の変化

- ・ 地域おこし協力隊や移住体験、移住者を素材にしたテレビ番組が数多く放映されるなど、全国規模で移住への関心が高まっています。
- ・ 国では、65歳以上の高齢者が農業分野に参入し、これまでに培った経理や営業などのスキルを活かし、生涯現役で活躍する仕組みを検討しています。
- ・ 自然が豊かで大都市に近いという優位性により、都市部における長野県への関心は高く、本県への移住を多くの方が検討しています。
- ・ 移住者や定年帰農者など移り住む者と、地域住民がお互いを尊重し合い、ともに支え合う暮らしづくりが重要となっています。

### (5) SDGs（持続可能な開発目標）の採択

- ・ 世界中の誰もが力を合わせて、地球上の自然の恵みを大切に、人権が尊重され、全ての人が豊かさを感じられる平和な世界づくりを目指し、2015年に国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。
- ・ この目標の実現に向けて、各国の政府、地方自治体、企業、農業者など国民一人一人が役割を持って積極的に取り組み、そして、それぞれがパートナーシップを築き、協力・連携し合うことが求められています。

### (6) 地球温暖化への対応

- ・ 温暖化による気候変動は、世界の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があるとして予測されています。
- ・ 気候変動を抑制するには、全ての産業において温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要とされています。
- ・ 農業分野においては、小水力発電エネルギーの地消地産、施設園芸や農業機械の省エネルギー化、農地や畜産分野から排出されるメタンガス等の削減、農業資材のリサイクルなどの取組が求められています。
- ・ 温暖化に対応した生産技術の確立が求められており、品種の育成や異常気象の影響に対応する栽培技術等の開発が急務となっています。

## 2 農業の現状と課題

### (1) 次代を担う農業者の育成・確保と農地利用

- ・ 農業者の高齢化等に伴う経営規模の縮小やリタイアが進む一方で、新規就農者の確保や農業経営体の法人化、集落営農組織の育成等の取組が進められておりますが、更なる強化が求められています。
- ・ 平坦地や整形地など条件の良いほ場は、担い手への集積が進む一方、中山間地などの狭小で不整形な農地や樹園地などは、利用集積が進んでいません。
- ・ 今後も農業者の減少と高齢化が続くと見込まれることから、地域特性を活かした実需者ニーズの高い品目導入と、導入する品目に合わせた生産条件の改善など、戦略的な産地育成が重要となっています。
- ・ また、地域農業の担い手については、規模縮小する農業者の農地の利用を含めて、更に期待が大きくなることが予測されることから、必要な雇用人材を確保して、経営規模の拡大などを進めていくことが重要となっています。

### (2) 実需者ニーズに沿った戦略的な生産販売

- ・ ぶどうの「ナガノパープル」や「シャインマスカット」、りんごの「シナノゴールド」や「シナノスイート」など、市場評価の高い県オリジナル品種などの生産が進んでいます。
- ・ また、他県に先駆けてオレイン酸を基準にした「信州プレミアム牛肉」、県内の旅館、飲食業者からの強い要望で開発された「信州サーモン」が全国へ販路を広げるなど、オリジナル性や魅力がある特性を活かして実需者ニーズに沿った戦略的な取組が進められてきました。
- ・ 米の「風さやか」やりんごの「リング長果 25 (シナノリップ)」などのような温暖化にも対応した、良食味なオリジナル品種の開発の加速化が求められています。
- ・ レタス・はくさいなど本県の主要野菜については、計画的な生産による安定供給により、全国への供給責任を果たすとともに、堅調な価格を維持してきました。
- ・ また、消費者の環境意識の高まりを背景に、環境と調和した持続可能な農業の展開を図るため、農業団体などと連携して「環境にやさしい農業」を進めてきました。
- ・ 今後は、ICTや作業ロボットなど最先端技術の導入による省力化、低コスト化、高品質化を進めるとともに、本県農業の強みを活かして新しい需要を創出するマーケティングの展開、革新的な経営手法の導入などにより、稼ぐ力を一層高めていく必要があります。

## 3 食の現状と課題

### (1) 地消地産の取組

- ・ 本県の農畜産物の魅力を県民一人ひとりが共有し、内外に情報発信することを目的として「おいしい信州ふーど(風土)\*」の認知度向上などに取り組んできました。
- ・ 一方で、県産農畜産物の更なる利用促進に向けては、飲食店や旅館などの県内実需者に対する流通の確立などにより、多様な需要に応じて供給をしていくことが重要となっています。

※おいしい信州ふーど(風土)

本県の素晴らしい農畜産物の魅力を県民一人一人が共有し、それぞれが情報発信する県民運動として平成 23 年から取組を開始

## (2) 食育の推進

- ・ 男女とも長寿日本一の本県では、野菜の摂取量が全国第1位であるなど、県民の食による健康増進意識は高い水準にあります。
- ・ 小中学生に対しては、学校訪問に加え、栄養教諭や食育ボランティア、保護者と連携して、地域で育まれてきた伝統食や郷土食などを含めた研修会などの食育活動を行っています。
- ・ 平成26年度からは、健康づくりの県民運動の「信州ACE（エース）プロジェクト\*」を展開し、民間レベルでの食育活動も広がりを見せています。
- ・ 一方で、親の多様な働き方などにより孤食となっている子ども達に対して、地域ぐるみでの食事など、新たな食育の取組が求められています。

※信州ACE（エース）プロジェクト

世界一の健康長寿県を目指した健康づくりの県民運動で、Action（体を動かす）、Check（検診を受ける）、Eat（健康に食べる）の3つの取組を推進

## 4 農村の現状と課題

### (1) 農村コミュニティの維持

- ・ 国の中山間地域等直接支払制度等を積極的に活用し、持続的な営農体制の構築と農村における共同活動を支援しています。
- ・ ため池の耐震・減災対策や地すべり防止施設の適切な管理により、農村地域の安全確保に努めています。
- ・ 一方で、人口減少と高齢化が進み、コミュニティ活動に影響が生じている農村地域が少なくありません。
- ・ また、高齢の単身世帯が多く、地域の担い手が不足し、集落そのものの存続が危ぶまれる地域も増えています。
- ・ 今後、定年帰農者や移住者など新たな人材を迎え入れることにより、農村地域のコミュニティを維持していくことが重要となっています。

### (2) 農業・農村の多面的機能の維持

- ・ 平成27年に制定された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」により、水路の泥上げや農道の路面補修など農業・農村の多面的機能を支える活動が支援されています。
- ・ 特に中山間地域の田は、雨水を一時的に貯えることにより、下流域での洪水や浸水の防止・軽減や、水源の涵養などの機能を持ち、都市部にもその恩恵はもたらされています。
- ・ 一方で、農業者の高齢化や減少により、荒廃している田畑も多く、山間部では山林化した荒廃農地も見受けられます。
- ・ 今後、農業・農村を維持しその多面的機能を持続的に発揮させるためには、農業・農村が県民生活に大きく関わっていることを、みんなが理解し、農業者と多くの県民との協働により農業農村の多面的機能を維持する活動を展開していくことが重要となっています。

## 第3章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

### 1 基本目標

## 次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村

### 2 めざす姿

「食」は私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」のもととなる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が農業です。

県民生活に大きく関わっている農業・農村を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力、マーケティング力をもって、農業を更に発展させることにより、みんなが笑顔になり、幸せを感じて暮らせる農村を目指します。

#### (1) めざす農業の姿

- ・ 農業が県民の生活に欠かすことのできない成長性のある産業として、夢と希望にあふれる次の世代に継承されています。
- ・ 志の高い農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を活かし、消費者ニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に生産・供給することにより、県内外の多くの人から支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・ 集積・集約化された農地で、企業マインドを持った農業者が、多くの人を雇用して、高い経営力を活かしながら効率的で収益性の高い農業を展開し、地域経済を牽引しています。
- ・ 企業型経営体\*が、障がい者や高齢者の働き場を確保したユニバーサル農業を展開しています。
- ・ オリジナル性に溢れ高い品質の本県農畜産物は、「プレミアム」\*、「オリジナル」\*、「ヘリテイジ」\*の3つの厳選基準によってブランド力が向上し、国内外の市場でマーケットインの販売や輸出戦略が展開されています。
- ・ 農業者が生産から加工・販売までを一貫して行う6次産業化に加え、農業者と食品関係企業による農商工連携が盛んに展開されています。

※企業型経営体 従業員を雇用して生産や販売などの部門ごとに専門スタッフが配置されている経営体

※「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」

おいしい信州ふード(風土)で位置付けられた3つの基準のカテゴリーで、159品目が認定(H29.10現在)

プレミアム:信州産の食材にこだわり厳選基準に基づいた米、牛肉、日本酒、ワイン等(6品)

オリジナル:長野県で開発された新品種や全国シェアの高い品目(57品)

ヘリテイジ:伝統的・地域固有の価値を有する伝統野菜やおやき、そば、御幣餅等(96品)

## (2) めざす食のあり方

- ・ 本県で生産・加工された全ての農畜産物の魅力を県民が共有し、一人ひとりが自信と誇りを持って、県外や外国の方々に向かって様々な場面で発信しています。
- ・ 農産物直売所や量販店のインショップなどの充実と機能強化により、地域で生産された農畜産物を手軽に購入できる環境が整備されています。
- ・ 県内のホテルや旅館、飲食店を始め、食材を扱う現場では、県産食材への関心が高まり、農産物直売所等との安定した取引により利用が広がっています。
- ・ 本県の主力農畜産物を中心に、機能性や栄養価、食べ方を県民一人ひとりが理解しています。
- ・ 小中学校での食育に加え、食事を通じて食文化やマナーを教える食育の取組が家庭や地域でも展開され、健全な食生活の実践を通じて、健康で豊かな人間性が育まれています。

## (3) めざす農村の姿

- ・ 農村における共同活動に、農村での暮らしに憧れる多くの人々が参加して、笑顔あふれる農村コミュニティが形成されています。
- ・ 都市部の住民や教育機関などと連携して、農業・農村の持つ多面的機能の維持に向けた活動が展開されています。
- ・ 風光明媚な景観、歴史的な水路、伝統行事などを活かした都市農村交流や、これらを観光資源として活かした「観光ツアー」などの農村ビジネスが展開されています。

## 3 施策の基本方向

10年後のめざす姿の実現に向けて、人口動向などの将来の社会情勢を予測して、今後5年間に、「産業としての農業」、「消費者が求める食」、「暮らしの場としての農村」の3つの視点から、総合的かつ戦略的に施策を展開します。

### 基本方向1 次代へつなぐ信州農業

- ・ 将来の長野県農業の大宗を担う農業経営者の姿を明確にし、志の高い農業者の確保と経営力の向上、経営規模の拡大、新品目の導入やICTの活用、新技術への挑戦など、経営基盤を強化する取組を進めます。
- ・ 農業高校や農業大学校等と連携して、農家子弟等の就農を促進するとともに、意欲ある新規就農希望者等を支援し、担い手の確保・育成を進めます。
- ・ 農業分野の企業を支える人材を安定的に確保し、更なるスキルアップを図るシステムの構築を進めます。
- ・ 集落営農組織については、持続的な地域農業が展開できるよう法人化を進め、中心的な役割を担う人材の育成と経営力の強化を進めます。
- ・ 本県の自然環境や立地条件を活かして、環境との調和を図りつつ、消費者ニーズに即した高品質でこだわりのある農畜産物の生産を進め、農業所得の向上を図ります。

- ・ 「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」の基準を時代のニーズに合わせて見直し、3つのカテゴリを活かした本県農畜産物のブランド力の向上を進めます。
- ・ 消費者や実需者のニーズをいち早く的確に把握し、マーケットインによる戦略的なマーケティングを展開するとともに、新たに産地側から需要を創出する取組を進めます。
- ・ 重点国と新規開拓国のターゲットを設定し、戦略的な輸出を進めます。
- ・ 県内食品事業者等と連携して、本県農産物の機能性を活かした新たな需要創出や契約栽培など、6次産業化の取組を進めます。

## 基本方向2 消費者とつながる信州の食

- ・ 信州農畜産物の魅力が県民に共有され、県民運動として展開していくため、全ての信州産の農畜産物と農産加工品を対象とした情報発信など、魅力向上に向けた取組を進めます。
- ・ 地域で採れた農畜産物を消費者が手軽に購入でき、ホテルや旅館、飲食店等の食材を扱う事業者などに安定して流通、供給体制の整備を進めます。
- ・ 本県で生産される農畜産物等の機能性や栄養価、食べ方、健康との関わりなどについて、県民への理解促進の取組を進めるとともに、この取組を通じて、農業への理解を深めます。
- ・ 「食」に関する体験や知識の習得、健全な食生活の実現、伝統的な食文化の継承などについて、信州ACE(エース)プロジェクトなどの関連した県民運動と連携して進めます。

## 基本方向3 人と人がつながる信州の農村

- ・ 農業・農村の多面的機能の維持の重要性について、広く県民に理解していただくための取組を強化し、県民との協働による維持活動の取組を進めます。
- ・ 自然豊かで美しい農村を更に磨き上げ、将来に引き継いでいくため、都市部からの移住者や定年帰農者など多様な人材を受け入れる環境を整備するとともに、コミュニティ活動を支援します。
- ・ 地域の実情に合わせて、地域を維持・発展させていく自主的な活動への支援を強化します。
- ・ 農村における自然環境や歴史的な農業資産、利用できる空き家や荒廃農地等を活用した都市農村交流など、農村自らの創意と工夫で行う地域の活性化に向けた取組を、関係機関・団体と連携して支援します。

次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村

I 次代へつなぐ信州農業

- 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保
  - ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成
  - イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保
  - ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成
  - エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成
- 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産
  - ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産
  - イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保
  - ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開
  - エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進
- 3 需要を創出するマーケティング
  - ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジによるブランド力の強化
  - イ マーケットインによる農畜産物の需要創出
  - ウ 世界に求められる信州農畜産物の戦略的な輸出促進
  - エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

II 消費者とつながる信州の食

- 1 本物を味わう食と食し方の提供
  - ア 「信州ふーど」の取組による信州産食材の魅力発信
  - イ 食の地消地産と農産物直売所機能の強化
- 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案
  - ア 未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承
  - イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進

III 人と人がつながる信州の農村

- 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり
  - ア 持続的な営農を支え、暮らしを守る農村環境の整備
  - イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持
- 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持
- 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

## 5 農業生産構造等の目標

### ◇ 農業・農村の展望 ◇

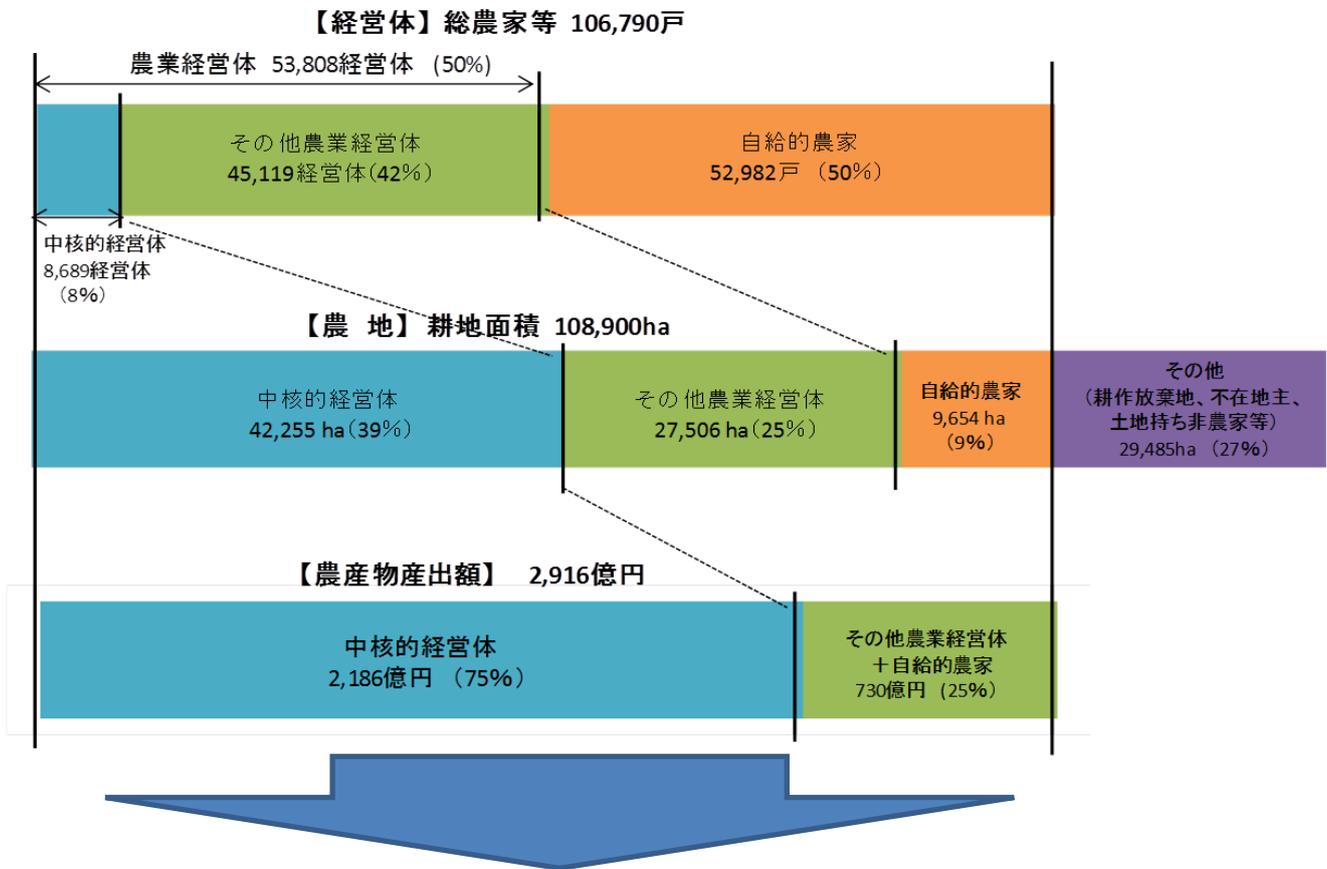
区分	単位	H17 (実績)	H22 (実績)	H27 (実績)	H34 (見通し)	H34/H27
総農家戸数	戸	126,857	117,316	104,759	94,000	89.7%
販売農家	戸	74,719	62,076	51,777	40,000	77.3%
自給的農家	戸	52,138	55,240	52,982	54,000	101.9%
農業経営体	経営体	77,304	64,289	53,808	42,500	79.0%
農業就業人口	人	130,823	100,244	82,922	65,000	78.4%
基幹的農業従事者	人	88,666	83,247	73,467	62,000	84.4%
農業法人	経営体	659	762	918	1,080	117.6%
耕地面積	ha	113,600	111,200	108,900	105,500	96.9%
田	ha	57,600	55,400	54,000	51,500	95.4%
普通畑	ha	35,200	36,300	36,100	36,500	101.1%
樹園地	ha	17,100	16,200	15,500	14,500	93.5%
牧草地	ha	3,570	3,350	3,300	3,000	90.9%
耕地利用率	%	89	87	85	87	102.4%
ほ場整備率(水田)	%	50	52	54	57	105.6%
ほ場整備率(畑)	%	26	26	27	27	100.0%
畑地かんがい率	%	26	26	27	27	100.0%

### ◇ 食と農業・農村の経済努力目標 ◇

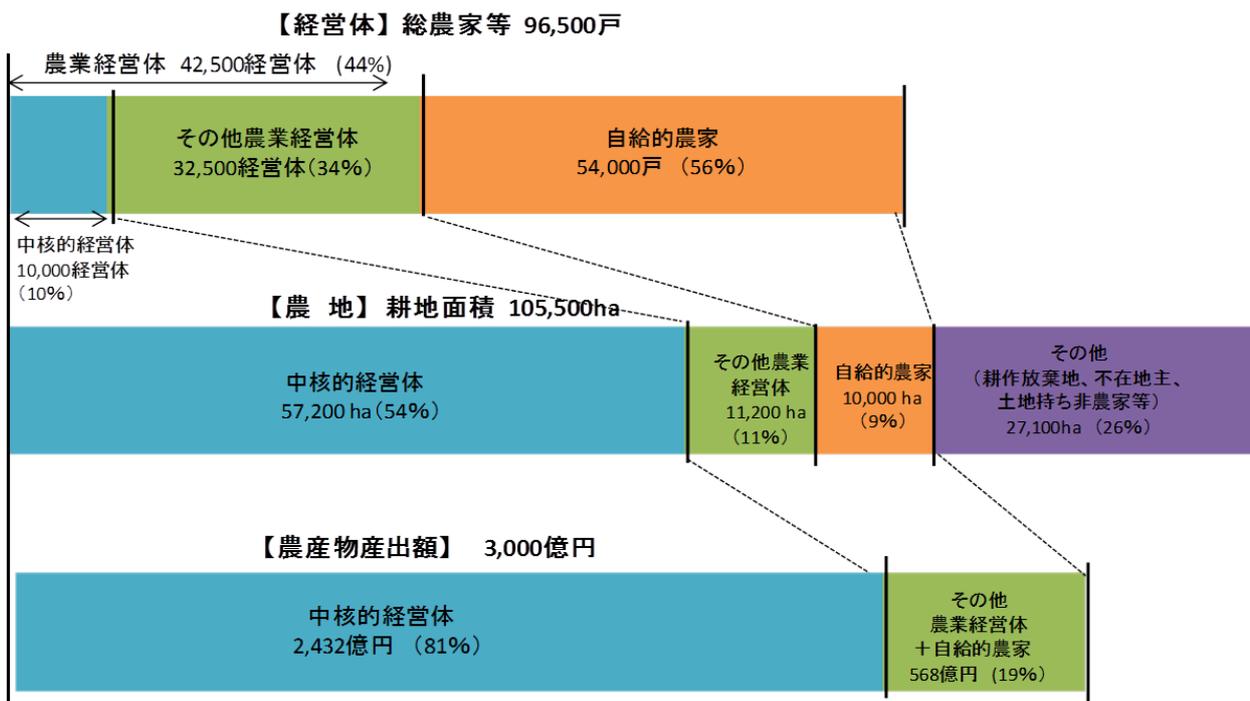
指標名	現状 (H27)	目標 (H34)	目標/現状
農業農村総生産額	3,118億円	3,300億円	105.8%
農産物産出額	2,916億円	3,000億円	102.9%
農業関連産出額	202億円	300億円	148.5%
農業の単位面積当たり生産性	268万円/ha	284万円/ha	106.0%

◇ 平成34年度を目標とする農業生産構造等のイメージ ◇

【平成27年】 (2015農林業センサスより推計)



【平成34年】



◇ 施策の達成指標 ◇

番号	項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)	設定の考え方
1	中核的経営体数	8,998経営体	10,000経営体	将来にわたり本県農業生産を維持・発展させるため、次代を担い、本県農業を支える中核的経営体を確保する。
2 ※	法人経営体数及び その常雇用者数	958経営体 ( )	1,080経営体 ( )	経営継承による営農の継続、経営発展等を図るため、法人経営体の育成とその経営体を支える雇用者を安定確保する。
3	担い手への農地の集積率 ※現状：平成27年度	39%	54%	中核的経営体(担い手)における作業の効率化、低コスト化を実現するため、農地の利用集積を促進する。
4	新規就農者数(45歳未満)	224人/年	250人/年	中核的経営体を安定的に確保・育成するため、新規就農者数を毎年250人以上確保する。
5	集落営農組織数	327組織	350組織	将来にわたり農地を維持管理していくため、多様な農業者が相互に支え合う集落営農組織の育成及び統合を進める。
6	効率的な水田農業経営体数及び その面積シェア	615経営体 35.1%	800経営体 45.0%	競争力のある経営体が主体となった水田農業を推進するため、効率的な生産が可能な5ha規模以上の水田農業経営体を育成する。
7	実需者ニーズの高い県オリジナル 品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)	2,000ha	3,370ha	多様化する消費者・実需者ニーズに対応するため、独自性・強みを持つ県オリジナル品種の生産を拡大する。
8	果樹戦略品種等の栽培面積	1,884ha	2,826ha	県オリジナル品種(6種)に加え、リンゴ長果25、ブドウ長果11、スモモ長果1の早期産地化を図るため、栽培面積を拡大する。
9	りんごの高密度植・新しい化の 栽培面積	257ha	735ha	早期成圃化・多収化を図るため、高密度栽培等の導入面積を拡大する。
10	夏秋期のレタス、ハクサイ、キャベツの全 指定産地出荷量に占める契約割合	36.1%	40.8%	国内農産物市場規模が縮小する中で、安定的な販路を確保するため、契約取引割合を増加させる。
11	信州プレミアム牛肉の認定頭数	3,477頭/年	3,800頭/年	生産農場の拡大と高品質化により、年間50頭の増頭を目指す。
12	信州ブランド魚の生産量 (信州サーモン・信州大王イワナ)	345t	485t	信州サーモン、信州大王イワナの生産を増やすため、水産試験場の施設整備を行い、稚魚供給量を増やす。
13	国際水準GAPの取得件数	14件	42件	国際的な取引拡大への確に対応するため、国際水準GAP取得件数を現状の3倍に拡大する。
14	農業用水を安定供給するために重要な 農業水利施設の整備箇所数	—	44か所	農業用水を安定供給するため、基幹的農業水利施設のうち、更新整備や長寿命化対策が必要な重要構造物の整備を進める。
15	「おいしい信州ふーど(風土)」 SHOP登録数	1,298店舗	1,600店舗	県産農畜産物の魅力向上を図るため、「おいしい信州ふーど(風土)」を取扱うSHOPの登録店舗数を拡大する。
16	県が主催する商談会における 農業者等の成約件数	208件/年	350件/年	農業者と食品産業等との戦略的なマッチングを図るため、商談会で毎年20件ずつ成約件数を増やす。
17	県産農産物等の輸出額	5.6億円	20億円	県産農産物等の輸出額を増やすため、東南アジア等を中心に需要が高いぶどう・りんご・花き他を中心に輸出量を拡大する。
18	売上高1億円以上の農産物 直売所数及び売上総額	52施設 151億円	60施設 200億円	食の“地消地産”の推進を図るため、機能強化する主な農産物直売所の数及び総売上額を拡大する。
19	県産食材提供施設数	—	500施設	県内の飲食店や宿泊施設での県産農畜産物の利用を増やすため、県産食材を積極的に利用する宿泊・飲食施設数を増やす。
20	学校給食における県産食材の 利用割合	45.7%	48.0%	子どもたちの食への理解を深めるため、学校給食で県産農産物を利用する割合を拡大する。

番号	項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)	設定の考え方
21	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha	49,800ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、整備済みの農用地区域内の農用地面積の概ね8割における取組を目指す。
22	荒廃農地解消面積	991ha/年	1,000ha/年	農地の有効活用を図るため、再生可能な荒廃農地の再生及び再生困難な荒廃農地の非農地判断を進める。 ※本計画から新たに非農地判断分を含める
23	都市農村交流人口	624,909人		都市住民との交流人口を増やすため、農業農村資源を活用した収穫体験など地域の創意工夫による都市農村交流を進める。
24	地域おこし協力隊の隊員数	280人		農村コミュニティの維持・強化に資するため、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を進める。
25	農業用水を活用した小水力発電の設備容量	2,184kW	4,000kW	県内の土地改良施設(頭首工や機場等)の稼働に要する最大需要量2万kWの約20%に相当する発電設備容量の確保を目指す。
26	新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数	—	25か所	農産物の付加価値向上や、多面的機能の理解の促進による農村の活性化を図るため、各地域2～3か所の疏水等を新たに観光資源として活用することを目指す。

※ 2 「法人経営体数及びその常雇用者数」のうち、「その常雇用者数」の現状値及び目標値については、平成30年度から新たに調査を開始し、その調査結果(H29実績)を現状値とする。 目標値は、現状値等から別途設定する。

## 第1節 次代へつなぐ信州農業

### 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保

#### 【現状と課題】

本県の農業就業人口は平成27年までの直近10年間で37%減少するとともに、農業就業人口に占める65歳以上の割合が、平成27年現在69.5%と全国平均の63.5%を6ポイント上回るなど、引き続き高齢化、離農や経営規模の縮小が進行しています。

主業農家は、平成22年から平成27年までの5年間で14.5%減少していますが、専業農家は平成22年から2.9%増加し、販売農家に占める割合は33%と平成22年の27%から6ポイント増加しました。

農業経営体の農産物販売金額規模別経営体数を見ると、500万円未満の経営体は大幅に減少する一方、3千万円を超える規模の経営体が増加するなど、産業として稼ぐ農業への分化が明確になってきています。また、経営規模の大きい農業経営体数の増加に伴い、常勤の雇用者数が増加しています。

今後、更なる人口減少や高齢化の進行が見込まれる中、本県農業を担う人材の不足などに伴う生産力の低下や、中山間地域などを中心に農地の荒廃化が懸念されます。

また、担い手への農地集積により経営の規模が拡大しているものの、集積された農地が小さな区画のまま分散錯圃となっている場合も多く、生産性向上の阻害要因となっているほか、土地持ち非農家も増加しており、今後、農地の効率的な活用等を進める際の合意形成に様々な影響を及ぼすことも懸念されます。

一方、新規就農者については、農業・農村のイメージ向上やふるさと回帰・田園回帰志向者の増加、国、県、市町村等の就農支援制度の充実などにより、これまで就農に踏み切れなかった方がIターンやUターン等で就農したことなどから増加してきました。しかし、近年、有効求人倍率がバブル期を超えるなど雇用情勢が大きく変化し、多くの産業で人材を求めていること<sup>など</sup>から、45歳未満の新規就農者（法人就農を除く）は減少傾向にあります。

このような状況の中、今後、農業者の高齢化によるリタイアの増加や経営規模の縮小を考えると、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、家業の継承とともに、農業を魅力的な職業として選択する者の拡大により、新規就農者を安定的に確保していく必要があります。

また、平成24年度から取組が開始された「人・農地プラン」を地域農業の将来を描く真のプランとなるよう充実を図り、プランに基づく農地の集積・集約化や、集落営農組織の育成、農業参入を希望する企業の受け入れなど、具体的な取組を加速化させていく必要があります。

特に、担い手への農地の集積・集約化については、実効性のある「人・農地プラン」の策定に加え、農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員<sup>\*</sup>とともに、農地中間管理事業及び関連事業の活用を図りながら、重点的に推進していく必要があります。

※農地利用最適化推進委員

農業委員会の最も重要な事務として位置付けられた農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を進めていくため、農業委員会から委嘱された者。

## 【施策の基本的方向】

本県農業の持続的な発展に向け、認定農業者など戦略を持って経営を展開する中核的経営体※を育成し、これらの経営体が、農地中間管理事業の活用などにより農地の集積・集約を進めながら、経営の効率化、稼ぐ力の強化を図ることにより、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築を目指します。

全国的な人口減少社会の中、本県農業を担う人材を安定的に確保するため、新規学卒者や就職後の早期転職者などの農家子弟の経営継承を促進するとともに、県内外からの新規参入者の誘致を促進します。

農業経営体を支える雇用就業者（従業員）を安定的に確保するため、雇用経営を行う又は志向する者に対し、雇用就業者の資質向上に向けた取組や、労働力の確保・最適化に向けた取組を促進します。

集落営農組織や農業分野に参入した企業などの多様な農業経営体等が、地域を支える様々な方々と連携し、農地の有効利用を図りながら、地域農業を維持していく取組を促進します。

※中核的経営体

①認定農業者(主たる農業従事者が他産業と同等の所得等を確保している又はそれを目指している経営体として市町村が認定した者)、②基本構想水準到達者(認定農業者と同水準の経営体として市町村が判断した者)、③認定新規就農者(新たな担い手として市町村が認定した者)、④集落営農組織を総称して「中核的経営体」と定義します(国が定義する担い手と同義語)。

## ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用し、経営戦略を持って経営の拡大・多角化等の経営発展に取り組み、本県農業を支える中核的経営体が県内農業の主力となる農業構造の構築をめざします。

そのため、地域における徹底的な話し合いによる実効性のある「人・農地プラン」の策定を通じ、中核的経営体や、今後リタイア及び経営規模を縮小する農家、維持していく必要のある農地など、人と農地を明確に見える化し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による経営の効率化を進めるほか、生産性の向上や経営の多角化等による経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導し、全国からもその経営が注目されるトップランナー\*の育成・支援を進めます。

### ※トップランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する販売額3千万円（所得概ね1千万円）以上の経営体（家族経営体、組織経営体）を「トップランナー」と定義します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農業者が減少する中であっても、本県農業を支える中核的経営体や先導するトップランナーが、高い経営力と雇用人材の有効活用のもと、農業生産の省力化・効率化・高度化を図りながら活躍しています。
- ◇ 農地の集積・集約化が加速し、経営規模の拡大、生産性の向上、新たな品目の導入などの取組の進展により、国内外での競争力が強化されています。

### 【達成指標】

項目	平成28年度 (現状)	平成34年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体数	8,998 経営体	10,000 経営体	将来にわたり本県農業生産を維持・発展させるため、次代を担い、本県農業を支える経営体を確保する。
法人経営体の数	958 経営体	1,080 経営体	経営継承による営農の継続、経営発展等を図るため、法人経営体を育成する。
担い手への農地の集積率	39% (H27)	54%	中核的経営体(担い手)における作業の効率化、低コスト化を実現するため、農地の利用集積を促進する。

### 【具体的な施策展開】

- 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
  - ・ 農地利用最適化推進委員やJAなど関係機関・団体との推進体制を強化し、農地の出し手や受け手を明確にした「人・農地プラン」を踏まえつつ、農地中間管理事業を活用して中核的経営体への農地の集積・集約化を進めます。
  - ・ 中山間地域等においては、生産基盤整備事業と農地中間管理事業を活用し、日本型直接支払制度など関連施策とも調整を図りながら農地の集積・集約化を進めます。

- **新たな経営改善手法の導入などによる経営力の向上**
  - ・ 農業分野にはない新たな手法による経営改善（生産工程の見直し・最適化）など、企業の経営戦略や経営手法の導入を支援します。
  - ・ 雇用経営に向けた人材育成研修などにより、中核的経営体やトップランナーの経営力の向上を支援します。
- **生産基盤整備等による生産性の向上**
  - ・ 農地の更なる大区画化など、生産基盤を整備し、中核的経営体への農地集積・集約化を促進するとともに、ICTを活用した用水管理の省力化や大型機械の導入など生産コストの低減に向けた取組を支援します。
- **経営の複合化と効率化による経営安定**
  - ・ 実需者ニーズに沿った新たな品目の導入などによる経営の複合化・安定化を支援します。また、省力化・低コスト生産等の技術開発・普及により経営の効率化を支援します。
- **法人化による経営の体質強化**
  - ・ 安定した営農や雇用の確保に向け、経営形態や経営規模等を十分に考慮し、法人化への取組を支援します。
- **経営体の戦略づくりによる経営の効率化**
  - ・ 経営の効率化・体質強化と経営者及び従事者の改善意識の高揚をめざし、経営理念の共有や事業目標・事業計画の作成、家族経営協定の締結等、経営体の戦略づくりを支援します。

## イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

少子・高齢化が進行する中、中核的経営体が規模拡大を図りながら持続的に経営を進めるためには、省力化・低コスト生産の技術開発・普及を図るとともに、雇用就業者を安定して確保できることが必要です。

このため、新規学卒者や高齢者、障がい者、子育て世代など多様な人材（働き手）の確保・育成に向けた取組を産地と一体となって複層的に展開します。

### 【めざす姿】

- ◇ 中核的経営体を支える雇用就業者（従業員）が安定して確保されるとともに、雇用就業者のスキルアップが図れる環境が整っています。
- ◇ 農業法人における雇用就業が定着し、多様な人材が農業法人の生産を支えています。

### 【達成指標】（一部再掲）

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
法人経営体の数及びその常雇用者数※	958 経営体 —	1,080 経営体 —	経営継承による営農の継続、経営発展等を図るため、法人経営体を育成するとともに、必要となる雇用者数を確保する。

※ 常雇用者数の現状値及び目標値については、平成 30 年度から新たに調査を開始し、その調査結果(H29実績)を現状値とする。目標値は、現状値等から別途設定する。

## 【具体的な施策展開】

- **意欲の高い雇用就業者（従業員）の確保及びスキルアップ**
  - ・ 農業法人等による合同説明会の開催や、農の雇用事業などの関連施策を活用し、雇用就業者の確保及びスキルアップを支援します。
  - ・ 人材の雇用及び育成について学ぶ研修会等を開催し、農業法人等の雇用スキルのアップと安定雇用を支援します。
- **農繁期の労働力の確保に向けた産地ごとの体制整備**
  - ・ 「結い」や複数産地が連携して行う労働力確保・最適活用に向け、産地の実情に応じた労働力補完体制の整備を支援します。
- **生産現場に合わせた外国人技能実習生の受け入れ**
  - ・ 新たな外国人技能実習制度を適正に運用し、諸外国と相互にメリットが得られる関係が継続して構築できるよう、JAグループ、関係市町村等と連携して、外国人技能実習生の受入れを支援します。また、外国人の農業就労については、国家戦略特区や全国展開に向けた国の動向を踏まえつつ、関係機関と連携して対応します。
- **障がい者や高齢者など多様な人材の雇用支援**
  - ・ 農福連携による障がい者が活躍できる働く場の確保や、高齢者、子育て世代など、多様な人材のそれぞれのスキルを活かした農業就労への取組を関係部局と連携して支援します。

## ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成

県内就農情報の総合的な発信や、Iターン・Uターン者の誘致に積極的に取り組む市町村・JA等への重点的な支援などにより、新規就農者の確保を促進します。また、地域段階の研修体制や支援体制の充実を図り、農家子弟など後継者による経営の継承や新規参入者の就農後の技術力・経営力の向上を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農家子弟などの後継者が技術や農地等を円滑に継承し、持続的、安定的に農業が営まれています。
- ◇ 長野県で就農を希望する若者等が、希望の市町村で就農し、夢をもって農業経営に取り組んでいます。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
新規就農者数 (45 歳未満)	224 人	250 人	中核的経営体を安定的に確保・育成するため、独立・自営する新規就農者数を毎年 250 人以上確保する。

## 【具体的な施策展開】

- **農家子弟への経営継承の支援**
  - ・ 生産基盤を持ち早期に経営安定が可能な農家子弟に対し、先進農業者の魅力発信による就農意欲の向上などにより円滑な就農を支援します。

- **教育委員会等と連携した若者の将来の就農に向けた支援**
  - ・ 農業高校生等を対象とした研修会の開催や一貫したアドバイス等を、学校、地域、農業団体等と連携して行うとともに、かっこいい農業者像や最先端の農業技術を子ども達に向けて発信し、将来の就農に向けた意欲の向上と定着を図ります。
- **ステップアップ方式による新規参入希望者に対する就農支援**
  - ・ 市町村、J A等と連携し、就農相談から体験・研修、就農までをステップアップ方式で支援することにより新規参入者の定着と技術力・経営力の速やかな向上を図ります。
  - ・ 「デジタル農活信州（情報発信システム）」の活用などにより、新規参入希望者に向けた地域情報、支援制度など市町村、J A等からの情報を県が総合的に発信します。
  - ・ 市町村・J Aによる新規参入者の確保目標の明確化や支援体制の充実を図るとともに、対象を明確にした相談会（品目ごと、女性対象等）の開催等により新規参入者を確保します。
  - ・ 市町村、J A等関係機関との連携と役割分担により、就農計画の作成、技術習得や農地、機械・施設、住宅、資金の確保等、地域での円滑な就農を支援します。
- **市町村・J A等と連携した研修体制等の充実**
  - ・ Uターン者や新規参入者が実践的な就農研修を行えるように、市町村・J A等と連携して、新規就農里親研修の充実を図るとともに、市町村やJ A出資法人等が実施するインターン制度などの取組を支援します。
  - ・ 新規就農者の就農後の早期経営安定を図るため、研修会の開催等により生産技術及び経営者としてのスキルアップを支援します。
  - ・ 次代を担う意欲ある新規参入希望者や農業後継者等に対し、研修段階から経営確立まで、関係機関が連携して支援するとともに、必要な資金を手当します。
- **新規就農者等の経営発展に向けた研修の強化**
  - ・ 県と市町村、J A等が連携して、巡回指導や情報交換会等により、技術力・経営力の向上を支援します。
  - ・ 農業後継者等の若い担い手のスキルアップをめざし、青年農業者が参加する団体活動の支援や技術・経営に係る研修の充実を図ります。
  - ・ 若い女性農業者のゆるやかなネットワーク化による情報交換、研修会の開催等による経営管理能力の向上などを図り、将来の女性農業経営者としての発展を支援します。
  - ・ 長野県農業担い手育成基金や長野県農業開発公社（長野県農地中間管理機構）等の関係団体と連携し、技術研修や農地確保を支援します。
- **次代の担い手育成・確保に向けた農業大学の充実**
  - ・ 農業をとりまく環境の変化にあわせて教育カリキュラムの見直しや充実を図り、農業経営者をめざす若者に魅力ある農業大学づくりを行います。
  - ・ 農業経営能力を高めるため、外部講師による、より実践的な講義・実習を行い、企業的な経営感覚を有し、地域の農業をリードできる農業人材を育成します。
  - ・ 農産物の輸出や世界に通用する農業人材を育成するため、国際的にも通用する国際水準G A Pの知識習得のための講義を行います。
  - ・ 新規就農希望者の円滑な就農に向け、就農地となる市町村との連携を強化するとともに、栽培や農業機械操作技術等、即就農できる実践可能な技術の習得研修を実施します。
  - ・ 農業経営・現地体験実習等の実施や、農業法人からの情報収集と連携により、雇用就農を希望する学生と農業法人とのマッチングを行います。

## エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成

農業生産を担う基幹的農業従事者が減少する中、地域ぐるみで相互に支え合う集落営農組織の育成を図るなど、地域の営農の継続に向けた体制づくりを進めます。

集落営農組織については、地域の特性を活かした作物の導入や農産加工、直売の取組などによる経営の複合化や多角化により所得の確保をめざすとともに、法人化による組織経営体への発展を促進し、安定的な人材の確保などによる経営の継続を図ります。

特に担い手が不足している地域等では、市町村や地域農業者と連携し、地域の実情に応じた農地の有効利用や地域の農業振興に資する企業の農業参入を支援します。

また、人生 100 年時代という声が聞かれる中で、定年退職者等の就農を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 集落営農組織や農業分野に参入した企業など多様な農業経営体が、地域を支える様々な方々と連携し、農地の有効利用を図りながら地域農業を支えています。
- ◇ 定年帰農者や移住者等が販売農家となり、産地の担い手として地域農業を支えています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
集落営農組織数	327 組織	350 組織	担い手が不足する地域において、将来にわたり農地を維持管理していくため、多様な農業者が相互に支え合う集落営農組織の設立及び統合を進める。

### 【具体的な施策展開】

- **担い手が不足する地域における集落営農組織等の育成**
  - ・ 中山間地域など担い手が不足する地域においては、「人・農地プラン」の作成・見直し支援を通じ、集落営農の組織化や農作業補完組織の設立を進めるとともに、複数の既存組織の広域連携や合併により、農業機械の効率的利用を進めます。
- **持続的な営農に向けた既存集落営農組織の法人化支援**
  - ・ 経営所得安定対策等の取組や、経営の体質強化をめざす集落営農組織の法人化を支援します。
  - ・ 農地中間管理事業の活用などにより、集落営農組織（法人化後含む）の効率的な農地利用を促進するとともに、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化を支援します。
- **福祉分野や建設業など農業分野に参入しようとする企業等の円滑な参入支援**
  - ・ 参入を希望する企業等に対して、生産技術や経営管理技術の習得、農業経営に関わる相談等の支援を行い、参入を後押しします。
  - ・ 農地中間管理機構の農地情報や、農業委員会の活用可能な荒廃農地等の情報に基づき、新たに農業参入を希望する企業等と参入を求める市町村との橋渡しや、合意形成に向けた支援により、企業等による農地利用を推進します。
  - ・ 企業等と地域の農業者が協力・連携して取り組む農地の活用や農産物の生産・加工・販売への取組を支援します。
- **産地を支える定年帰農者の育成**
  - ・ 定年退職後の就農希望者を多様な地域農業の担い手として位置付け、生産及び経営管理技術の習得や販路確保等について市町村や J A 等と協力して支援します。

## 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産

### 【現状と課題】

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきました。

米については全国トップクラスの高い1等米比率と単収を誇るとともに、基幹である園芸作物はレタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されています。

特に、ぶどう「ナガノパープル」や「シャインマスカット」、りんご「シナノスイート」、米「風さやか」、「信州プレミアム牛肉」などはブランド価値が高まりつつあります。

一方で、消費人口の減少と高齢化の進行により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化等により、農畜産物に求める品質・味・値段など価値は多様化・複雑化しているとともに、需要にあわせた計画生産と需要が創出できる分野への的確な対応が求められています。

加えて、消費者の「食の安全」や「環境」に対する意識の高まりに対し、環境にやさしい農業や、あんしん農場への取組を進めています。今後は、輸出戦略を踏まえ、国際水準GAP認証、HACCP等への取組を拡大することが必要となっています。

また、水田農業では米を主体として経営安定を図るため園芸品目など高収益作物の導入を進めるとともに、野菜は夏秋期の総合供給産地としてはくさい等計画生産を的確に進める中で、ブロッコリー等市場ニーズの高い品目への転換、畜産は経営規模の拡大とあわせ自給飼料の増産を進める必要があります。

これら農畜産物生産の礎となる農業生産基盤においては、昭和50年代以前に整備されたほ場の区画面積が10a～20a程度の小区画や、農道が未舗装又は幅員不足であるなど、より効率的な農業生産を行うために、ほ場の大区画化や農道の整備が求められています。

また、農業水利施設の多くが耐用年数を迎えており、農業用水を安定供給するためには計画的な更新整備が必要です。特に頭首工などの重要構造物は、農業用水を供給する農地が広範囲であり、農業生産への深刻な影響が懸念されることから、機能保全対策が急務となっています。

あわせて、生産現場の課題解決に向け、産学連携による革新的な技術開発の推進や開発された技術の早期普及・定着が必要となっています。

### 【施策の基本的方向】

マーケットインと環境農業への取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や本県の特性を活かした販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進め、「稼ぐ力」を高めます。

また、高収益作物の導入、加工・業務向けの契約栽培の推進等による農業所得の向上や農作業の外部化、ICTの活用など労働生産性の向上を進めます。

更に、革新的な農業技術の開発・普及を進めるとともに、農畜産物の安全性の確保、品質の向上と安定した生産を支える農業生産基盤の保全管理・整備を進めます。

## ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産

### 〈土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）〉

#### ■ 米

需給見通し等を踏まえた計画的な米の生産を基本に、競争力のある効率的な経営体が主体となった持続性の高い生産構造を実現するため、「主食用米+α」による経営の複合化や徹底した生産コストの削減などにより収益力の向上を図るとともに、県オリジナル品種の生産拡大、食味・品質ともに優れた高品質な米の生産を推進します。

#### ■ 麦・大豆・そば

機能性や加工適性等に優れた県オリジナル品種の生産を拡大するとともに、基本技術の励行等による安定生産と品質向上により、実需者の期待に応える産地づくりを進めます。

#### 【めざす姿】

- ◇ 地域の水田農業を担う意欲的な大規模稲作経営体等への農地の集積・集約化により規模拡大が進み、5 ha 規模以上の効率的な経営体が地域の中核となった生産が行われています。
- ◇ 水稻を主体に、麦・大豆等を組み合わせた2年3作の栽培体系や、加工・業務用野菜等の園芸品目の導入などにより、収益力の向上と労働力の平準化が進むとともに、生産工程の最適化や省力化技術の導入などによる徹底したコスト削減が行われ、高収益な水田農業が展開されています。
- ◇ 「コシヒカリ」の生産を基軸としながら、消費者・実需者ニーズに即した独自性・強みを持つ県オリジナル品種「風さやか」等の生産拡大が進展し、高品質な長野米ブランドが定着しています。

また、「麦・大豆・そば」は、実需者ニーズを踏まえた品種導入と安定生産・供給が図られ、実需者との結び付きがさらに強化されています。

#### 【達成指標】

項 目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
効率的な水田農業 経営を行う経営体 数とその面積割合	615 経営体 35.1%	800 経営体 45.0%	競争力のある経営体が主体となった水田農業を推進するため、効率的な生産が可能な5 ha 規模以上の水田農業経営体を育成する。
実需者ニーズの高い 県オリジナル品 種の普及面積 (米・麦・大豆・ そば)	2,000ha	3,370ha	多様化する消費者・実需者ニーズに対応するため、独自性・強みを持つ県オリジナル品種の生産を拡大する。 米：風さやか、信交酒 545 号(山恵錦) 大麦：東山皮糯 109 号(ホワイトファイバー) 小麦：ゆめかおり、ハナマンテン 大豆：すずほまれ、すずろまん そば：長野 S8 号(商標名：信州ひすいそば) ※品種転換による後継品種への移行を含む

## 【具体的な施策展開】

### ● 効率的な水田農業経営に向けた規模拡大の推進

- ・ 本県の水田農業経営を安定的に維持・発展させていくため、農地中間管理事業の活用による農地の利用集積・集約化やほ場の大区画化により、低コスト生産が可能な水稲作付け 5 ha 規模以上の経営体が地域の中核となるよう、効率的な水田農業経営を推進します。

### ● 水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体質・競争力の強化

- ・ 集落営農組織や雇用労働力を有している法人などの経営体を中心に、生産者団体との密接な連携により、機械化体系が可能な加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ジュース用トマトなど）の導入や、育苗ハウスの後利用など「米+α」による経営の複合化を進め、収益性の高い経営体質への転換を支援します。
- ・ 麦・大豆・そばについては、現在の主産地を主体に、基本技術の徹底による収量アップや品質の向上、2年3作の栽培体系などの推進により、収益力の向上を図ります。
- ・ ICTの活用や省力化技術の導入などにより、生産コストの削減を進めるとともに、カイゼン手法の活用による生産工程の見直し・最適化を進め、競争力の強化を図ります。

### ● 県オリジナル品種の生産拡大とブランド力の向上

- ・ 実需者等から評価の高い県オリジナル品種「風さやか」等の生産拡大を進めるとともに、適正施肥の励行、胴割米・斑点米等の発生防止対策の徹底等による良質米の生産を推進し、全国トップレベルの1等米比率を誇る長野米のブランド力の向上を進めます。
- ・ 機能性に優れた大麦「東山皮糯 109 号（ホワイトファイバー）」の安定生産・作付拡大を推進するほか、小麦については、「シラネコムギ」、「ゆめきらり」等に代わる麺用主力品種の選定・作付を進めます。

また、大豆・そばについては、適期作業の徹底や排水対策などの基本技術の励行により、安定生産と品質向上を図ります。

### ● 優良種子の安定供給

- ・ 特色ある産地づくりと産地の持続的な発展に向けて、優良品種の選定を進めるとともに、県オリジナル品種などの早期普及が円滑に進むよう、長野県原種センターとの密接な連携により、優良種子の安定供給に継続的に取り組みます。

## 〈果 樹〉

果実の成熟期気温の大きな日較差、卓越した栽培技術等、本県果樹生産の強みを最大限に活かしつつ、りんご高密度植栽培・新しい化栽培等の革新的技術や、種がなく・皮ごと食べられるぶどう「ナガノパープル」などの県オリジナル品種を核として果樹経営の「稼ぐ・攻める」力を高めます。また、生産力が低下した樹園地の改植を速やかに進めるとともに、気象変動に強い生産基盤の整備等により、引き続き全国屈指の果樹生産県として実需者から信頼される産地の維持・発展に取り組めます。カットリンゴ等果実の新たな需要に向けた加工業務用への対応や、急増する海外市場ニーズを先取りした輸出対応等、マーケットインの生産体制を構築します。

### 【めざす姿】

- ◇ りんご高密度植栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培等の革新的技術や県オリジナル品種が牽引役となり、国内外での競争力が増えています。
- ◇ 新規就農者や、定年帰農者等の多様な担い手による新たな生産体制が構築され、実需者の信頼に応える産地力が維持・発展しています。
- ◇ 消費形態の多様化や国産加工原料ニーズに応じた、マーケットインの果樹栽培が展開されています。
- ◇ 高品質な県産果実等に対する海外需要が増加し、輸出を前提とした栽培管理や貯蔵・流通に関する技術が進展、普及しています。

### 【達成指標】

項 目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
りんご高密度植栽培・ 新しい化栽培面積	257 h	735 h	早期成園化・多収化を図るため、高密度植栽培の導入面積を拡大させる。
果樹戦略品種等の 栽培面積	1,884 h	2,826 h	既存オリジナル6品種(シナスイト、シノゴール、秋映、ナガノパープル、シャインマスカット、サンスイ)に加え、新たな3品種(リンゴ長果25、ブドウ長果11、スモモ長果1)の早期産地化を図るため、栽培面積を拡大させる。

### 【具体的な施策展開】

- 新技術・新品種等を核とした果樹経営体の「稼ぐ・攻める」力の増強
- りんご
  - ・ 従来の栽培方法と比べ、高単収・早期成園化が可能な高密度植栽培・新しい化栽培等の適地への栽培技術の導入を加速的に拡大します。
  - ・ 増加する高密度植栽培・新しい化栽培に必要なフェザー苗の供給を高めるため、種苗業者やJA等の生産力強化を支援します。
  - ・ 実需者評価の高い夏りんご「リンゴ長果25(シナノリップ)」の戦略的なマーケティングと生産力強化により、夏りんごとしてのスタートダッシュ役を担うことで、県オリジナル品種の長期リレー出荷体制の強化を図ります。
- ぶどう
  - ・ 種がなく皮ごと食べられる赤系新品種「ブドウ長果11」は、商標を活用する戦略的なマーケティングを進め、本格的な市場デビューを行います。
  - ・ 「シャインマスカット、ナガノパープル」の生産力増強に合わせて「ブドウ長果11」の生産を拡大し、リレー出荷力を強化するとともに、全国初となる「種なし・皮ごと3色セット」販売や、年末年始までの長期出荷を高め「信州産ブドウのブランド力」を最大限に強化します。
  - ・ 特に、種なし皮ごと食べられるぶどう品種は、生産初期からの土壌水分を安定させ、適切な着果管理等の励行により“信州産はうまい！”と評価される高品質安定化と高位平準化を図ります。

- ・ 需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るため、冷蔵施設の導入と貯蔵技術の向上を支援します。
- ・ 省力化・規模拡大に向けた平行整枝短梢せんだい栽培等の技術導入を加速・拡大します。
- ・ 「ナガノパープル」、「ブドウ長果 11」は皮ごと食べる特徴を活かし、機能性成分のエビデンスを活かせる取組みを進めます。

#### ■ 共通

- ・ 雨除け・かん水施設や多目的ネット等の普及により、気象変動に対する経営リスクを軽減し、安定生産と品質向上を図ります。
- ・ 規模拡大や生産効率の向上を図るため、条件が整った水田を活用した樹園地の整備を支援します。
- ・ 高品質な果実加工品の製造、他産業と連携した商品開発等、果樹経営体が取組む6次産業化・多角経営化を支援します。

### ● 全国屈指の果樹生産を支える産地の維持・発展

#### ■ りんご

- ・ 普通樹地域でのりんご改植等を計画的に進めるとともに、高齢になっても管理しやすい、おい性台木を用いた低樹高・省力栽培の導入検討を進めます。

#### ■ ワイン用ぶどう

- ・ 「信州ワインバレー構想」に基づき、気象や土壌条件に適した原料ぶどうの安定生産と高品質化を推進します。
- ・ I o Tを活用した NAGANO WINE栽培ネットワークでの技術情報を栽培管理に活かし、高品質化につなげます。
- ・ ワイン用ぶどう栽培の増加に対応する苗木の安定確保を進めます。

#### ■ なし、核果（もも、すもも）類

- ・ 生産性の高い優良園地の維持・確保並びに省力化が図られる栽培技術や施設化・計画的な改植を進めます。
- ・ 「スモモ長果 1（商標「麗玉）」、「ネクタリン長果 2」など、県オリジナル品種のシリーズ化等により収益性の向上を図ります。

#### ■ 共通

- ・ 高品質生産の基本となる有機物施用や草生栽培による土づくり、土壌分析による適正施肥等、基本技術の励行を進めます。
- ・ 樹園地の一時的な維持管理を担う法人等の育成や意向調査を踏まえた「人・農地プラン」の見直し、改植事業や農地中間管理事業の積極的な活用による樹園地の継承と集積を支援します。
- ・ 産地の中長期的な生産・流通計画に基づき、集出荷施設の整備・再構築を支援します。
- ・ 収入の減少に備える収入保険制度や農業共済の加入を推進します。

### ● 果実消費の多様化や新需要に機敏に対応できる生産体制の構築

- ・ カットリンゴ等、国産原料果実の需要増に対応した業務仕向け栽培を進めます。
- ・ 海外における果実需要・嗜好を踏まえた収益性の高い輸出向け栽培を拡大します。
- ・ 「手軽さ・食べやすさ」等、果実消費の変化を先取りした品種導入・技術確立を支援します。
- ・ 優れた機能性の情報発信により、消費拡大につなげる活動を展開します。

## 〈野菜〉

高標高地帯の強みを活かした夏秋期の「責任供給産地」として、持続的な産地構造と生産体制を維持するため、生産計画に沿って量と質が確保できる作柄安定対策や、新たな担い手の確保・育成、施設整備を進めます。また、増加する加工・業務用途等に対応できる産地の生産・流通体制を強化するとともにニーズに沿った契約栽培を進めます。

実需者ニーズの高い品目は、基本技術の徹底とともに施設化の推進により生産拡大を進め、環境制御技術や養液栽培技術、I P M（総合的病害虫雑草管理）技術等の導入により、高単収・安定生産を実現します。

中山間地域では、直売所等への少量・多品目で特徴ある野菜の、安定生産・周年供給を進めます。

### 【めざす姿】

- ◇ 高標高地帯の強みを活かし、夏秋期の葉野菜全国シェア 70%を占める「責任供給産地」として、計画的安定生産を可能にする産地づくりが進んでいます。
- ◇ 市場ニーズが高い品目や加工業務用向け品目の生産が拡大し、実需者から信頼される産地が形成されています。
- ◇ 果菜類やアスパラガス等収益性の高い品目は、施設化・省力化が進み、単収が向上し生産が拡大しています。
- ◇ 中山間地域では、直売所等に少量・多品目で特徴ある野菜が、安定生産・周年供給されています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
夏秋期の指定野菜の 契約取引割合 (レタス、はくさい、キャベツ)	36.1%	40.8%	国内農産物市場規模が縮小する中で、安定的な販路を確保するため、契約取引割合を増加させる。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 露地野菜産地の計画的生産の推進と作柄の安定

##### ■ レタス、はくさい等

- ・ 夏秋期でのシェア維持・適正生産を進めるとともに、予冷库等の施設整備を支援します。
- ・ 多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを、生産者と実需者が連携して進めます。
- ・ 局所的豪雨や高温など気象変動に対応した作柄安定のために、有機物等を活用して土壌の物理性や生物性を高めるほか、土壌分析による適正施肥等による土づくりを進めます。

##### ■ ブロッコリー

- ・ 標高差を活かしたりレー出荷体系や氷詰めによる高品質な出荷を積極的に拡大します。

## ■ ホウレンソウ

- ・ 高標高地帯で期待される高品質生産を積極的に進めます。

## ■ ネギ、タマネギ、キャベツ、ジュース用トマト等加工・業務用野菜

- ・ 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用した契約取引による生産振興を図ります。

## ■ 共通

- ・ 経営規模の拡大や経営力の向上に向け、農地の集積や省力化技術・生産コスト低減技術の普及、施設・機械の導入を支援します。
- ・ 生産者の経営安定と産地の供給責任を果たすため、効果的な価格安定対策を実施します。
- ・ 夏秋期の安定的な生産力維持のため、外国人技能実習生等を含む夏秋期の多様な雇用人材の確保を支援します。

## ● 施設栽培の推進による高品質な果菜類等の生産拡大

### ■ アスパラガス

- ・ 作業期が重なる果樹等との複合経営では、夏期管理のアウトソーシング等による仕組みを導入し、雇用創出と夏期管理受託者が適切な管理を行うことで次年度の単収向上につなげます。
- ・ 施設化により病害対応と多収穫を同時に進めるとともに、一年養成苗等の活用による早期多収技術を支援するなど、新規就農者に稼げる栽培技術の提案を進めます。

### ■ トマト・キュウリ・夏秋イチゴ

- ・ 栽培技術がマニュアル化されている養液・養液土耕栽培の導入により、高単収・省力化・高品質栽培を支援します。

## ■ 共通

- ・ 市場ニーズが高い高品質での生産安定を図るため、基本技術の徹底と施設化を推進します。
- ・ 定年帰農者や新規就農者等P D C Aサイクルの実践ができる人材を育成します。
- ・ 環境制御技術や養液栽培技術、LED（レピガード等果菜の害虫対策）やUV-B（パセリの病害対策）などの光を利用したI P M技術等の導入により、高単収・生産安定を支援します。
- ・ 高標高地帯の強みを活かした高品質野菜の優れた機能性の情報発信により、生産力の強化を図ります。

## ● 中山間地域の立地条件に適した野菜品目の選定と生産振興

- ・ 地消地産に対応した直売所への出荷を増やすため、高齢者等を中心として、中山間地域での標高差や空きハウスを活かした周年供給を行う少量・多品目の栽培拡大を進めます。
- ・ 「信州の伝統野菜」の種の継承と栽培技術の確立により生産を拡大し、農産物直売所等を活用して消費者への認知度向上を図ります。
- ・ 国内産の需要が高く本県の立地条件に適した、薬草の契約栽培やわさび栽培を進めます。

## 〈花 き〉

標高差を活かした夏秋期産地として、高収量・高品質生産に向けた生産技術、需要期に確実に出荷するための開花調節技術、施設化の推進等により、産地としての力量を高めて、実需者の要望や期待に応えます。

また、多様化する花の用途や需要動向に対応した用途別生産体制の導入、鮮度保持対策の推進、花の地消地産に向けた新規生産者の確保及び農産物直売所を通じた周年供給体制の確立等を進めます。

更に、世界トップ水準と評価される県産花きの輸出拡大や、多様な分野における花きの活用を進め、県産花きの新たな需要創出を図ります。

### 【めざす姿】

- ◇ 全国屈指の鮮やかな色彩と高い品質を誇る信州産花きが評価され、競争力の高い花き経営が営まれています。
- ◇ 実需者ニーズに対応した用途別生産と、立地条件を活かしたバラエティー豊かな品目振興及び計画的な出荷により、国内外の実需者の期待が高まり、多様な需要が定着しています。
- ◇ 世界トップレベルの高品質でオリジナル性の高い花きの輸出が、東南アジア、中東、北米を中心に拡大しています。

### 【具体的な施策展開】

- **高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「稼ぐ」生産技術の導入・普及**
  - **カーネーション、トルコギキョウ**
    - ・ 需要の高い秋期の高収量化、高品質化に向けて、夜間冷房、循環扇、電照等の活用による作型・技術の普及と施設整備を推進します。
    - ・ トルコギキョウの海外ニーズの増加に伴い、生産力強化を進めます。
  - **アルストロメリア**
    - ・ 適品種と複合環境制御技術（地中冷却、二酸化炭素施用等）の組み合わせによる、長期出荷体制の確立と高収量化、高品質化を進めます。
  - **キク類、アスター、ソリダゴ等露地品目**
    - ・ 開花調節技術や品種の組み合わせによる、需要ピーク（8月盆、9月彼岸等）に合わせた作型展開を進めます。
  - **ダリア**
    - ・ 高い需要が期待できる秋期の高収量化、高品質化に向けて、作型・技術の確立と施設整備を支援します。
  - **ラナンキュラス**
    - ・ 夜間冷房、大苗定植を活用した年内切花率の向上による高収量化、高品質化を進めます。
    - ・ 主力輸出品目としての生産力強化を進めます
  - **共通**
    - ・ 夏秋期の日持ち性向上に向けて、鮮度保持対策を進めます。（鮮度保持剤の徹底、低温輸送の実施等）

● **多様なニーズに対応した花き生産の推進と需要の創出**

- ・ 量販店向けパック花等用途別・規格別生産に対応した栽培方法の普及を進めます。
- ・ 花の特性や付加価値等の情報を、小売店や消費者に届ける情報発信を支援します。
- ・ 消費の拡大を見据えた学童への花育や、福祉、観光業分野などにおける花きの新需要創出を図ります。
- ・ 宿泊・公共施設での県産花きによる花でのおもてなしや、直売所への花き品目の周年供給等により、花で満ちあふれているライフスタイルの提案等花の地消地産を進めます。

● **世界トップ水準と評価される県産花きの輸出の促進**

- ・ 海外マーケットで評価される「オリジナル」「大輪」という新たなニーズに対応するため、輸出向けの作付を拡大するとともに、栽培技術の普及を進めます。
- ・ 国際的な見本市への出展や海外バイヤーの招へい等により、バイヤーと産地・生産者との信頼関係を深め、県産花きの輸出拡大を支援します。

● **花き担い手の確保と経営安定強化**

- ・ 光利用による病虫害防除等先端技術の積極的な導入を推進します。
- ・ 花き輪作、土壌消毒・有機物施用による土づくり等総合的な連作障害対策を進めます。
- ・ 産地が有する「匠」の技術・知識を次世代が確実に引き継ぐ仕組みづくりを支援します。
- ・ 栽培初心者でも導入可能なコギク、アスター等の作付拡大を支援します。
- ・ 生産者の経営安定を図るため、主要品目について効果的な価格安定対策を実施します。

## 〈きのこ〉

大規模化が進むきのこ経営においては、「技術力」、「財務管理」、「労務管理」の一体的な経営マネジメント能力を持った経営者を育成するとともに、需要に見合った計画的な生産体制の構築や栽培工程管理・衛生管理の徹底、低コスト・省力生産技術、省エネ・節電技術の導入などを進め、生産量全国1位を維持します。

また、“おいしい食べ方”とともに「機能性・独自性・多用途性・利便性」に着目した消費者視点の提案や情報発信などにより需要の創出・拡大を進めます。

### 【めざす姿】

- ◇ 主要品目は経営能力の高い経営者が、需要に見合った生産量を維持するとともに、徹底したコスト削減や効率的な労務管理等により、競争力の高いきのこ経営が営まれています。
- ◇ 食品製造業並みの衛生管理の実施により、安全なきのこ生産が図られ、実需者から信頼される産地が形成されています。
- ◇ きのこの新たな需要の創出と拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組がされています。

### 【具体的な施策展開】

#### ● きのこ経営体の経営管理力の強化

- ・ 高度な経営マネジメント能力を持った経営者を育成するため、若手経営者の経営管理力の強化を図ります。
- ・ 経営体の個別課題を解決するため、県と地域の指導機関が技術レベルの向上と財務・労務の効率的管理を一体的に支援するとともに、民間のノウハウを活かした労務管理の導入、普及を進めます。
- ・ 需要に見合った生産を図るため、生産量に見合った雇用労働力の調整を他産業や他作物生産者と進めます。
- ・ 1年を通じて勤務できる雇用者を確保する面接会等を開催するとともに、高齢者や障がい者等の雇用に向け事業者等との調整を進めます。
- ・ 制度資金等の活用により、需要に見合った生産規模の施設整備を進めます。
- ・ きのこ経営を下支えする価格安定対策を実施します。

#### ● 生産コストの一層の削減による経営安定

- ・ 日本一の産地を維持するため、生産効率がよい高生産性培地の導入等栽培技術の普及を進めます。
- ・ ロス率の低減のため、害虫発生予測を活用した害虫の侵入抑制技術の普及を進めます。
- ・ LED照明導入によるコストの低減と、施設屋根を利用した太陽光発電等再生可能エネルギーの活用を進めます。

## ● 安心・安全・環境対策の推進

- ・ 全生産者や集出荷施設でのGAPの実践と国際認証の取得に向けた支援を行うとともに、異物混入の防止のため、飛散防止型照明器具への更新や栽培工程管理・衛生管理の徹底を図ります。
- ・ フロン排出抑制法に基づく冷媒装置の自主点検の啓発や冷媒施設の老朽化防止対策を進めます。
- ・ 使用済み培地を有効に活用するため、再利用や堆肥化（直接利用を含む）、バイオマス資源としての発電等の多様な利活用を進めます。

## ● 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- ・ 「おいしい食べ方」に加え、「機能性・独自性・多用途性・利便性」に着目し、消費者への需要提案等の情報発信や観光地でのおもてなし素材として活用するなど需要を創出・拡大する取組を支援します。
- ・ 優れた機能性の情報発信により、消費拡大につなげる活動を展開します。

## 〈畜産〉

信州プレミアム牛肉\*など高品質な畜産物の効率的な生産と収益性の高い魅力ある畜産経営の確立に向け、新たな技術の導入や飼養規模の拡大等への取組を強化します。

また、農場HACCP\*や畜産GAP\*などの導入、バイオセキュリティ対策の徹底により、消費者が共感できる畜産物の持続可能な生産・流通体制を構築します。

### 【めざす姿】

- ◇ 信州プレミアム牛肉などの高品質な畜産物が、先端技術の活用等により効率的に生産され、収益性の高い畜産経営が営まれるとともに、省力化によるゆとりが生まれ、若者に魅力ある産業となっています。
- ◇ 農場HACCP、畜産GAPの導入とアニマルウェルフェア（快適性に配慮した家畜飼養管理）への取組が拡大し、安全・安心な県産畜産物を求める消費者が増加しています。
- ◇ 畜産クラスター\*の取組により、畜舎や省力化機械の整備が進み、生産性の高い畜産経営が開かれ、自給飼料の生産やたい肥利用が広域的に行われるとともに、地域の畜産物が地元で積極的に消費されています。
- ◇ 家畜伝染性疾病に関する防疫体制が充実するとともに、畜産農家のみならず県民が、高病原性鳥インフルエンザ等の疾病がもたらすリスクと自らが取る行動を理解しています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
信州プレミアム牛肉の認定頭数	3,477 頭	3,800 頭	生産農場の拡大と高品質化により、年間 50 頭の増頭を目指す。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 先端技術の導入と効率的な分業システムの構築等による生産性・ブランド力の向上

##### ■ 肉用牛

- ・ 新たな基準を付加した「信州あんしん農産物（牛肉）生産農場」の認定拡大により、安心でおいしい「信州プレミアム牛肉」の生産を強化します。
- ・ ICT等を活用した繁殖管理システムの導入を支援するとともに、生産性の向上に向け家畜保健衛生所による飼養管理の改善支援を強化し、分娩間隔の短縮、分娩事故の低減等を進めます。

信州プレミアム牛肉\*：長野県が独自に定めたおいしさ基準（サシ（脂肪交雑）の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率）を満たす安全・安心でおいしい牛肉。

農場HACCP\*：畜産農場にHACCPの考え方を採り入れ、家畜の所有者自らが有害物質の残留等の危害や生産物の温度管理等の重要管理点を設定し、継続的な記録管理を行うことにより、生産農場段階での危害要因をコントロールする飼養衛生管理。

畜産GAP\*：農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組のこと。

畜産クラスター\*：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。ぶどうの房のように個が連携した集合体のことをクラスターという。

- ・ キャトルブリーディングステーション（繁殖育成施設）の整備を支援し、飼養頭数の増加を図ります。
- ・ DNA情報の活用による優良種畜の作出や産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛\*）の認定により、優良繁殖雌牛の確保及び効率的な利用を進めます。
- ・ 赤肉志向などの多様化したニーズに対応するため、県民の牛肉嗜好<sup>しきょう</sup>についての需要調査等を踏まえ、飼養管理技術や品種の検討を進めます。

## ■ 乳用牛

- ・ 搾乳ロボットやオートフィーダー（自動給餌機）等の導入を支援し、経営規模の拡大と飼養管理システムの普及による生産性の向上を図ります。
- ・ 乳用牛群検定実施農家の拡大とデータに基づく産乳能力の高い優良後継牛の選定を進めます。
- ・ 性判別精液の利用による計画的な後継牛生産と乳用雌牛への黒毛和種受精卵の移植を推進します。
- ・ 家畜保健衛生所が中心となって、代謝プロファイルテスト\*や乳質改善指導等を実施し、繁殖性や産乳性を高めます。

## ■ 豚

- ・ 繁殖基地の整備による素畜（子畜）の生産拡大を促進し、養豚経営の規模拡大と分業化を進めます。
- ・ 多産系種豚の導入や飼養管理方法の改善等を推進し生産性の向上を図ります。
- ・ 衛生的かつ効率的な飼養管理環境を確保するため、グループシステム\*やマルチプルサイトシステム\*の導入を促進し、飼養管理の省力化と子豚の育成率の改善を図ります。
- ・ 低コストでおいしい豚肉を生産するため、飼料用米の利用拡大を促進します。

## ■ 鶏

- ・ 信州黄金シャモの素ヒナの安定供給体制を整備し生産量の拡大を図ります。
- ・ 飼料用米の活用等により低コスト化や高付加価値化を進めます。

## ■ 特用家畜

- ・ 中山間地域における中小家畜（山羊、めん羊）の飼育を推進し、個性的な畜産物生産を進めます。
- ・ 健全な養蜂産業の振興を図るため、衛生管理の徹底と適正な飼養管理のための指導・助言を行います。また、荒廃農地等を活用した蜜源の確保を支援するとともに、新規小規模養蜂家の育成を進めます。

スペシャル繁殖牛\*：遺伝的に産肉能力や繁殖性の高い繁殖雌牛。

代謝プロファイルテスト\*：血液成分値を測定し、摂取した栄養と維持・生産に利用されるもののバランスと健康状態をチェックする診断方法。

グループシステム\*：数週間分の母豚を1週間ごとにまとめて分娩させ、日齢が揃った子豚をロットごとにオールイン・オールアウトするシステム。

マルチプルサイトシステム\*：養豚繁殖・肥育分業システムのこと。交配、妊娠、分娩期、離乳子豚期や肥育期のステージごとに異なる場所(サイト)で飼養する方式。

## ■ 共通

- ・ 家畜保健衛生所の病性鑑定や立入指導により、生産性阻害要因になる慢性疾病対策を進めます。
- ・ 積極的な草地更新による牧養力の向上や人工授精の実施など公共牧場の機能強化を支援し、放牧するメリットを高めます。
- ・ 粗飼料、飼料用米、稲WCS等自給飼料の生産拡大と作業の外部化を進めます。
- ・ 酒粕やワイン粕等、地域固有のエコフィードの活用により地域循環型の家畜生産を進めます。
- ・ 県産畜産物の効率的・衛生的な流通とブランド力を確保するため、HACCP等に対応した食肉流通施設の整備を支援します。

## ● 国際規格の導入と環境に配慮した持続可能な畜産の推進

- ・ 農場HACCP、畜産GAPの取得を推進し、「食の安全」、「環境保全」、「労働の安全」に対する意識や生産性の向上を図るとともに、これらの取組を積極的に情報発信し、消費者と実需者の信頼を高めます。
- ・ 生産履歴・流通情報の開示を推進し、消費者に安心を提供します。
- ・ アニマルウェルフェアの導入と動物用医薬品に過度に頼らない畜産物の生産を進めます。
- ・ 熱交換技術\*等の地球温暖化適応技術の活用や、施設屋根を活かした太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入により、環境と調和した飼養管理を進めます。
- ・ 地域との調和を図るため、家畜排せつ物の適正管理、臭気対策、畜舎の美化等に対する取組を進めます。
- ・ たい肥生産情報の提供等により耕畜連携を進めます。

## ● 魅力ある経営とゆとりの創出

- ・ 耕種農家と連携した自給飼料の生産拡大や流通・消費関係者等が参画した畜産クラスターの形成を促進するとともに、生産コスト・労働時間の削減や収益性の向上に向けた施設整備などを支援し、生産基盤の強化を図ります。
- ・ 畜産ヘルパー\*やコントラクター\*組織を育成し、作業の外部化により、飼養頭数や自給飼料作付面積の拡大による経営安定を進めます。
- ・ 遊休畜舎等の情報収集を行い、新規就農者や規模拡大経営体へ円滑に継承する仕組みを構築します。
- ・ 公共牧場を活用した放牧を促進し、育成管理の省力化・低コスト化を図ります。
- ・ 自家原料を活かした食肉販売やアイスクリーム・ヨーグルト・生ハム製造等の6次産業化を支援します。
- ・ 新たな繁殖管理システム等の導入や精密飼養管理技術の活用を支援し、効率的でゆとりある畜産経営体の育成を進めます。

熱交換技術\*：地中熱やたい肥発酵熱を回収・交換して、冷風や温水に変換する技術。

畜産ヘルパー\*：酪農家などが休日を取れるように、農家に代わって家畜の世話をする仕事。

コントラクター\*：畜産農家等から飼料作物の収穫作業等を受託する組織。

- ・ 高齢技術者の人材バンクによるアドバイザーづくりや肉用牛繁殖センター等の畜産現場において、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍する場を拡大します。

### ● バイオセキュリティ対策の徹底

- ・ 飼養衛生管理基準\*の遵守による家畜伝染病の侵入防止と生産性向上対策を進めます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等特定家畜伝染病の発生に備え、家畜保健衛生所を中心とした防疫演習による対応力の向上を図るとともに、P D C Aサイクルによる迅速かつ適切な防疫体制の強化を図ります。
- ・ 畜産農家データベースの随時更新と初動防疫に必要な防疫資材の備蓄を継続的に実施します。
- ・ 家畜伝染病のリスクと対策について、広報や県ホームページで情報提供することにより、県民の理解を深めます。

## 〈水産〉

信州を代表するブランド魚である信州サーモン及び信州大王イワナの増産と安定的な供給を推進するとともに、県内で生産される養殖魚等の消費拡大を図ります。

また、河川湖沼においては、漁業者や観光関係者等が連携して行う「魅力のある釣り場づくり」を核とした地域の活性化を支援するとともに、外来魚駆除対策等の漁獲量の回復に向けた取組を推進します。

### 【めざす姿】

- ◇ ホテル、レストラン等の実需者の方々に高く評価されている信州サーモンや信州大王イワナ等の信州ブランド魚が安定的に生産、供給されています。
- ◇ 地域の漁業や観光業が一体となった取組により、釣り人にとって魅力ある釣り場が創られ、多くの釣り客が信州の河川・湖沼を訪れています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
信州ブランド魚の 生産量 (信州サーモン、信州大王イワナ)	345 t	485 t	稚魚供給量を増やすため、水産試験場の施設整備を行い、安定的な信州ブランド魚の生産を図る。

### 【具体的な施策展開】

- **実需者のニーズに応える信州ブランド魚の高品質で安定的な生産**
  - ・ 信州サーモン、信州大王イワナの需要増に対応するため、稚魚供給量を増やし安定的に供給する体制を構築するとともに、品質の安定化に向けた研究を進め、ブランド力の向上を図ります。
  - ・ 信州ブランド魚をはじめ、県内で生産される養殖魚の安定生産のため、魚病対策を含む飼育技術指導を実施します。
- **信州ブランド魚等の利用拡大に向けた水産加工品の開発と流通形態の検討**
  - ・ 民宿やペンション、小規模飲食店などの小口需要に対応するため、信州サーモン等の大型魚の品質を保持したまま小分け販売できるように、冷凍加工技術の開発を進めます。
  - ・ 信州サーモンや信州大王イワナの生産者団体と調理師会等の実需者団体の連携強化を支援し、信州ブランド魚の認知度向上を図るとともに、シナノユキマスや佐久鯉などの県産養殖魚や河川・湖沼で漁獲されるワカサギなどの県産淡水魚と併せて販路を拡大するためのPR活動等を実施し、「地消地産」を進めます。
  - ・ 豊かな水資源によって生まれ、鮮度の高い養殖魚が手に入る生産地ならではの優位性を活かした加工品開発を推進します。

● 「釣り」を核として地域活性化につなげる魅力ある漁場づくり

- ・ 「釣り(場)」を地域の観光資源として捉え、市町村、漁業協同組合、観光関係者等が連携して、魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供など、釣り客を地域に呼び込むための取組を支援します。
- ・ 漁業協同組合等が行う外来魚やカワウ等の食害防止への取組を支援するとともに、外来魚駆除技術の開発とその普及に取り組みます。
- ・ アユの冷水病等魚病対策を推進するとともに、釣れる漁場の復活に向け放流技術等に対する助言指導を実施します。

● 諏訪湖の漁業への対応

- ・ 水質等漁場環境や資源量の調査を定期的実施するとともに、漁獲量等の回復に向けた技術指導を実施します。
- ・ 「シジミが採れる諏訪湖」を目指し、人工造成砂地での生息状況調査や稚貝の生産技術開発を進めます。

## イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保

### ① 時代のニーズに応える環境農業の推進

信州の美しい自然環境を守り、環境と調和した“環境農業”を進めるという意識のもとに、農業者が環境保全と食品安全を基本とした農業生産活動に取り組む長野県を目指します。

また、地球温暖化防止に貢献できる取組や農業生産から発生する有用資源の活用、食品残さ等未利用資源の活用を推進します。

加えて、農業者の努力や農産物の魅力を消費者や実需者に伝え、環境農業への理解促進と環境農業で生産された農畜産物に対する評価の向上を図ります。

#### 【めざす姿】

- ◇ GAP\*の取組を基礎に、食品の安全確保や環境保全の取組が盛んに行われ、環境と調和した農業が広く展開されています。
- ◇ 産地の実情に沿った環境農業技術の導入が進み、地域ぐるみの環境農業の取組が各地で進められ、自然環境への負荷の少ない農業が営まれています。
- ◇ 地球温暖化防止に貢献する技術の導入や農業生産活動が広がっています。
- ◇ 地域で発生する有用資源がたい肥や飼料に利用され、地域内における資源の循環が一層進んでいます。
- ◇ 環境農業が環境保全や食品安全に寄与していることが消費者や実需者に評価され、環境農業で生産された農産物が地域で積極的に選択されています。

※GAP：食品安全、環境保全、労働安全等の視点から、農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善。国内ではJGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P. が国際水準GAPとして推奨されている。

#### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
国際水準GAP認証の取得件数	14 件	42 件	国際的な取引拡大への確に対応するため、国際水準GAP認証取得件数を現状の3倍に拡大する。

#### 【具体的な施策展開】

##### ● 農業生産の基礎となるGAPの推進

- ・ 国際水準GAPの実践に向け指導者を養成し、GAPについての農業者の理解醸成、取組拡大を図ります。
- ・ 第三者認証を受けた農産物を求める実需者への対応や輸出などの取組拡大を図るため、国際水準GAPの認証取得を進めます。

### ● 地域ぐるみでの環境農業の取組拡大

- ・ 地域ぐるみの総合的な実践活動を支援し、産地の実情に即した環境農業を推進します。
- ・ 環境農業の取組を促進するため、環境保全型農業直接支払交付金制度の活用や、エコファーマーの認定、信州の環境にやさしい農産物の認証取得、有機農業の導入を支援します。
- ・ 総合的病害虫雑草管理（IPM）や適正施肥、たい肥等地域資源の活用などの先進的な環境農業技術や現地実証技術を集積し、主要産地へ導入を図ります。

### ● 地球温暖化防止に貢献する取組及び資源循環の取組

- ・ 地球温暖化防止に効果が期待できるカバークロップ（緑肥作物）や草生栽培等の取組を推進します。
- ・ 畜産農家、きのこ農家、耕種農家や関係機関が連携し、家畜排せつ物やきのこ使用済み培地等を用いた高品質たい肥製造を促進するとともに、耕種農家へのたい肥情報の発信を推進します。
- ・ きのこ使用済み培地の更なる利活用を進めるため、バイオマス資源としての燃料化や飼料化等を検討・推進します。

### ● 環境農業に対する消費者理解の醸成と地域内流通の拡大

- ・ 関係者が連携して環境農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報を広く発信・PRし、消費者・実需者からの評価を高め、環境農業により生産された農産物の優先的な選択と地域内での流通を促進します。

## ② 消費者の信頼を得る信州農畜産物の安全性の確保

消費者や実需者の信州農畜産物等への信頼を確保するため、農業者の農薬や動物医薬品の適正使用を徹底するとともに、生産・流通段階における農畜産物の安全性確保に向けたGAPやHACCPの導入を進めます。

### 【めざす姿】

- ◇ すべての農業者が農畜産物の安全性確保に対する高い意識を持ち、農薬の適正使用やGAPの取組など、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇ 流通や販売段階においても、適正な農産物の管理により、食品の安全性をより一層確保する取組が展開されています。
- ◇ こうした取組により、信州農畜産物の信頼度が高まり、多くの消費者が信州農畜産物を安心して購入しています。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 農薬の適正使用の推進

- ・ 農薬販売者及び農薬使用者に対する立入検査・研修会の実施により、農薬の適正使用を進めます。
- ・ 農薬販売者及びJA営農指導員等を、農薬の専門的な知識を持った「農薬管理指導士」として認定し、農業生産における農薬の安全かつ適正な使用について農業者に対し積極的な助言等を行えるよう支援します。
- ・ 農薬の飛散防止対策の徹底や情報提供の強化により、他作物や周辺住民等への危害を防止します。
- ・ 残留農薬等の検査を実施し、信州農産物の安全性を確保します。

#### ● GAPの推進による農産物の安全性確保

- ・ 農産物や労働の安全性確保に向け、GAP手法を用いた生産工程管理の導入を進めます。
- ・ 指導者の養成を行い産地へGAPの導入を推進し、消費者の求める安全・安心な農産物の供給を進めます。

#### ● 国際規格の導入（と環境への配慮）による持続可能な畜産の推進

- ・ 農業生産活動の持続性を確保するための取組である畜産GAP及び畜産物の安全性向上のための取組である農場HACCPの普及を進めます。
- ・ 農場HACCP、畜産GAPを推進するため、技術指導員等の人材の育成・確保、技術レベルの向上等を進めます。

● **動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進**

- ・ 動物用医薬品の製造業者や販売業者及び獣医師や畜産農家に対し、動物用医薬品の適正な取扱いを指導します。
- ・ 産業動物診療体制を維持するため、獣医師の確保に取り組みます。
- ・ 飼料製造業者及び販売業者に対し、飼料の適正な取扱いを指導します。

● **人獣共通感染症の発生防止**

- ・ 家畜保健衛生所を中心に定期的に農場へ立ち入り、食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌O157 やサルモネラ等の検査や衛生管理の指導を行い、より安全な畜産物の生産を推進するとともに、消費者への生産・流通情報の正確な伝達と安心を実感できる情報の充実を進めます。

● **食品表示の適正化の推進**

- ・ 食品表示法等食品表示関係法令等の普及・啓発に努め、適正な表示を徹底します。
- ・ 生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉えて、食品表示に対する理解促進に努めます。
- ・ 消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認と食品表示法等に基づく適切な対応を行います。
- ・ 食品の安全性に関する情報の積極的な提供や、リスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、生産者、小売業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

## ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開

長野県農業の競争力強化、収益性の向上をサポートするため、農業関係試験場では産学官連携により、消費者や実需者、生産者の多様なニーズに応える魅力あるオリジナル品種の育成、農薬に過度に頼らない病虫害防除技術、次代を見据えたロボット化等の農業技術、地球温暖化適応技術など、生産現場の課題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を進め、スマート農業の実現をめざします。

農業改良普及センターにおいては、開発された技術の生産現場への早期普及・定着に努めるとともに、農業関係団体と連携した担い手の確保・育成やマーケティング支援などの普及活動を行います。

### 【めざす姿】

- ◇ 開発された技術が地域で有効に活用されるとともに、高い技術力と経営感覚に優れた多様な担い手の確保・育成が進み、生産性の高い農業が展開されています。
- ◇ 国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）が普及・拡大するとともに、ICT等を取り入れた新たな農業や中山間地域の特色を活かした活力ある農業が展開されています。

### 【具体的な施策展開】

#### （研究開発）

- **生産者から消費者まで幅広く評価される魅力あるオリジナル品種の開発**
  - ・ DNAマーカー等を利用し、生産性に優れ、良食味の果樹の新品種の育成を進めます。
  - ・ 健康長寿を後押しする機能性成分に富んだ大麦や野菜類の新品種の育成を進めます。
  - ・ 地酒振興を加速化させるため、山田錦と肩を並べる醸造適性に優れたオリジナル酒米の育成を進めます。
  - ・ 地域食材としての需要に応えるオリジナル地鶏・養殖魚を開発します。
- **環境への負荷を軽減できる農業生産技術の開発**
  - ・ 水稻や麦などの作物では、発生予察に基づく効率的な病虫害防除技術を開発します。
  - ・ 果樹や野菜では、天敵昆虫など生物機能等を総合的に活用し、化学合成農薬に依存しない病虫害防除技術を開発します。
- **産学連携による先端的な農業技術の開発**
  - ・ 水稻農家の作業労力を低減できる水田畦畔除草管理機の開発を進めます。
  - ・ センシング技術を活用した、レタス収穫ロボットの開発を進めます。
  - ・ 3D等画像処理技術を利用した「市田柿」剥皮工程支援ロボットの開発を進めます。
- **将来的な地球温暖化による影響評価と適応技術の開発**
  - ・ 水稻、果樹、野菜、花き等の生産に与える温暖化の影響評価とそれに適応するための新品種育成、高温障害に対応するための新技術の開発を進めます。
- **高位安定生産のための品種改良・技術開発**
  - ・ 水稻、果樹、野菜の安定生産が可能な新品種の導入と生産拡大に向けた栽培技術の開発を進めます。
  - ・ 麦畑等における難防除雑草の生態解明と防除技術の開発を進めます。
  - ・ ぶどう平行整枝短梢せん定栽培等の新しい栽培技術を駆使した、農産物の安定生産技術の開発を進めます。
  - ・ 熱水、温水等を利用した果樹、野菜の連作障害を軽減する技術開発を進めます。

- ・ 原因不明な農作物の生育不良の要因解明と対策技術の開発を進めます。
- ・ 遺伝的能力の高い牛の普及に向け牛受精卵生産技術等の技術開発を進めます。
- ・ 多産系母豚を用いた子豚の生産効率向上と特色ある豚肉の生産技術の開発を進めます。

#### ● 低コスト・省力・軽労化のための技術開発

- ・ 水稻の高密度播種育苗・疎植技術を確立します。
- ・ りんごの高密植栽培と作業機械を利用した省力型生産システムの開発を進めます。
- ・ 野菜の新たな土壌診断手法に基づく施肥管理技術の開発を進めます。
- ・ 国産飼料生産のための省力生産技術の開発を進めます。

#### ● 農業分野の知的財産権の保護・活用

- ・ 県オリジナル品種の育成者権の保護と鑑定技術を開発します。
- ・ 海外での種苗登録や商標取得による知的財産の活用戦略を推進します。
- ・ 開発した新品種を活用した信州農畜産物のブランド化及び高付加価値化を推進します。

### (普及活動)

#### ● 開発された新品種・新技術の現場への迅速な普及

- ・ 試験研究機関に現場ニーズを的確に伝え、現地で役立つ技術となるよう、計画段階から連携を深めます。
- ・ 県オリジナル品種の導入・新技術の早期普及により、本県農業の競争力を強化します。
- ・ 試験研究と連携し、冷房を活用した高温障害軽減対策など、地球温暖化に対応した栽培技術の普及・定着を図ります。

#### ● 新しい農業技術の現地実証と普及

- ・ 光(UV-B)を利用したうどんこ病・ハダニ等の病虫害防除やLEDを利用したキク・トルコギキョウ等の花きの開花調節、CO<sub>2</sub>を利用した果菜類、花きの環境制御技術の実証・普及を進めます。
- ・ 水稻の高密度播種育苗や、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培技術など新しい栽培技術の導入により、省力低コスト化を実現します。

#### ● 農業農村を担う多様な担い手の確保・育成

- ・ 里親研修制度等を活用し、市町村や関係機関・団体と連携して新規就農者の確保・育成を図ります。
- ・ 中核的農業経営体とのパートナーシップを強化し、農業者の持つ技術、ノウハウのマニュアル化などによる普及を図ります。
- ・ 集落営農組織の育成を進めるとともに、法人化支援、園芸品目の導入等により経営基盤の強化を支援します。
- ・ ICTや民間企業のノウハウの導入を進め、農業経営の改善による経営力の強化を進めます。

#### ● 需要に応じた農産物の生産、持続的な農村機能の維持

- ・ 農産物をPRするパンフレット等の作成支援等を通じ農業者のマーケティング能力の向上をめざすとともに、新たな販路拡大に向けたマッチングを行います。
- ・ 普及指導員がGAPの取組を指導できるノウハウを取得し、環境と調和した農業を実践する農業者を育成します。
- ・ 地域の実情に応じ、農村の労働力不足に対応した労力補完などの仕組みづくりを進めるとともに、中山間地の特色を活かした農業・農村の振興を図ります。

## エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

農作物の安定生産に必要な頭首工、用排水機場、幹線用排水路など基幹的農業水利施設<sup>※</sup>の計画的な更新整備と適切な保全管理により、施設を良好な状態で次代に継承します。

大規模農家や法人などの意欲的な経営体による効率的な農業生産活動を可能とするため、ほ場の大区画化と農地の集積・集約化に加え、農業用水の管理を省力化するためのパイプライン化等の施設整備を推進します。

農業生産の収益性を高めるため、導入作物に適応した畑地かんがい施設の整備や、かん水方式を改良する施設整備、水田の高度利用に向けた排水対策を推進します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農業用水が安定的に供給され、農業者が安心して農産物を生産しています。
- ◇ ほ場の大区画化を始めとする農地の条件整備により、大規模農家や法人など意欲的な経営体への農地の集積・集約化や農業用水管理の省力化が進み、労働生産性が向上しています。
- ◇ 畑地かんがい施設や暗渠排水が整備され、果樹や野菜など収益性の高い農産物への転換が進んでいます。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	—	44 か所	農業用水を安定供給するため、基幹的農業水利施設のうち、更新整備や長寿命化対策が必要な重要構造物（頭首工、用排水機場、水路橋等）の整備を進める。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 農業水利施設の適切な保全管理

- ・ 農業用水の安定供給を図るため、農業水利施設の機能診断を進め、適切な管理・保全のために必要な機能保全計画を策定します。
- ・ 機能保全計画に基づき、農業水利施設の計画的な更新整備を進めるとともに、特に頭首工、用排水機場、水路トンネル、水路橋、サイホンなど重要構造物の耐震化・長寿命化対策を推進します。

#### ● 効率的な農業生産に必要な農地の条件整備

- ・ 労働生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化や農道の整備など大型機械による営農を可能とする農地の条件整備を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- ・ 農業用水の管理省力化を図るため、ICTの活用も可能とする開水路のパイプライン化や取水ゲートの自動・電動化によるメリットを周知し、普及拡大に取り組みます。

※基幹的農業水利施設：100ha以上の農地に用水を供給、または100ha以上の農地から排水を受けている幹線用排水路、ダム、頭首工、用排水機場などの施設

● 収益性を高めるための農地の条件整備

- ・ レタス、キャベツ、セルリーなど収益性の高い野菜を安定的に生産するための畑地かんがい施設の整備や、りんご高密度植新わい化栽培、県オリジナル品種であるぶどう「ナガノパープル」などの生産性向上に向けた点滴かん水の導入を可能とする給水栓など、かん水方式の改良を推進します。
- ・ 水田で麦や大豆、野菜などの作付けを可能とするため、暗渠排水や排水路の整備などによる乾田化、汎用化を推進します。

### 3 需要を創出するマーケティング

#### 【現状と課題】

本県は、多様な地形や標高差などの立地条件と気象条件によって多様な農畜産物が生産されており、その多くは県外の大都市圏などの消費者へ供給されています。

近年の少子高齢化や少人数世帯の増加など、ライフスタイルの変化の中で、食の多様化（和食、洋食など）・外部化（弧食、中食、外食）が進むとともに、専門店やスーパーに加え、コンビニ、ドラッグストア等でも生鮮食料品が販売されるなど販売形態も多様化が進んでいます。

このような中、消費者は、単なる「モノ消費」からそれを購入したことで得られる価値に重きをおく「コト消費」へと変化し、農産物が生産された歴史や風土などの背景まで含めて評価し、購入する傾向が強くなっており、農畜産物は消費財としての面のみでなく、地域資源としての側面も重視されるようになってきています。

県では、平成23年10月に「おいしい信州ふード（風土）」宣言を行い、信州農畜産物等を育む自然環境や食文化などの魅力を発信し、多くの県民と共有し発信する取組を進めていますが、より一層信州農畜産物等を選んで購入していただくためには、更なる認知度の向上が課題となっています。

また、大消費地の消費動向や生鮮・業務用・加工用といった実需者の利用形態に沿ったニーズに的確に対応するため、産地、卸売業者、物流業者、小売業者等が連携して、ニーズにあわせた出荷規格による出荷や物流の最適化によって信州農畜産物等を必要とする者へ「最適なタイミングかつ最高の状態」で、安定的に届ける体制の構築が求められています。加えて、流通の高度化、ネット販売、農産物直売所など物流の多様化への対応も必要となっています。

一方、農業者の所得向上や地域の雇用機会創出として、経営の多角化に向けた食品産業との連携や、農産加工、観光農園等を経営に取り入れた6次産業化の取組への関心が一層高まっています。

また、人口減少社会を迎え、国内需要の減少が懸念される一方で、海外では、「和食」ブームを契機に、日本の食文化や日本で生産されている高品質な農畜産物に対する関心も高まってきており、農産物輸出において、その需要に的確に対応し、安定的な販路を確保する取組が必要となってきています。

#### 【施策の基本的方向】

県内で生産されている農畜産物やその加工品について、それぞれが生産された信州の豊かな自然環境や歴史文化などの背景と合わせ、県民が共感できるブランドとして県内外に発信するとともに、生産者団体や流通事業者等の関係機関と連携を図りながら、多様な実需者ニーズに的確に対応し、「最適なタイミングかつ最高の状態」で流通・供給できる体制を構築します。

また、自ら、または企業体との連携による6次産業化ビジネスに取り組む農業者を増加させることにより、所得向上と経営の安定、さらに雇用創出等による地域経済の活性化を図ります。

加えて、インバウンド客がNAGANO産農産物に触れる機会を増加させるとともに、信州農畜産物の輸出を農業者の販売チャネルの柱に位置付け、オールNAGANOでの輸出拡大を図ります。

## ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジによるブランド力の強化

「プレミアム」・「オリジナル」・「ヘリテイジ」の基準による厳選素材を拡充し、県民の信州農畜産物等への共感と信頼を高めるとともに、消費者等に対してその魅力を強力に発信し、対象品目のブランド化を一層強化します。

### 【めざす姿】

- ◇ 「プレミアム」・「オリジナル」・「ヘリテイジ」の3つのカテゴリーを頂点とする信州農畜産物等の魅力が全ての県民に共有され、あらゆる場面で発信されることで信州産農畜産物や加工品の認知度が向上しています。
- ◇ 信州の風土が育む食材や食文化の発信役である「おいしい信州ふード（風土）」大使・公使により、信州農畜産物等の魅力が県内外へ強力に発信され、認知度が向上しています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふード（風土）」SHOP 登録数	1,298 店	1,600 店	信州農畜産物の魅力向上を図るため、「おいしい信州ふード（風土）」を取り扱う SHOP の登録店舗数を拡大する

### 【具体的な施策展開】

- 「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の取組による信州農畜産物等の魅力発信
  - ・ 信州農畜産物の情報発信に際しては「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の基準で厳選された価値を、理由や背景を含めて伝えます。
  - ・ 「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の厳選基準の拡充により対象品目のブランド化を一層推進します。
  - ・ 県内外において食の分野で知名度が高く、信州農畜産物のブランド力を高め、活用の促進を牽引する「おいしい信州ふード（風土）」大使、公使による、メディア等を活用した信州農畜産物の情報発信を支援します。
- 信州農畜産物等の活用促進
  - ・ 農畜産物や農産加工品の生産者とホテル・旅館・レストラン等の実需者を結びつけるための交流会・見学会を開催します。
  - ・ 「おいしい信州ふード（風土）」SHOP 登録の推進と、各店舗の創意工夫の中でつくられたメニュー提供の取組を展開するなど、戦略的に信州農畜産物等の活用を促進します。
  - ・ 信州農畜産物・農産加工品等の活用積極的に取り組む地域の実践事例を、銀座NAGANO等を活用し、全国へ発信していきます。
- 信州農畜産物等の情報提供・発信
  - ・ 信州農畜産物が他県と比べ優れている点や、差別化できる点等を情報発信します。
  - ・ 銀座NAGANOや県外事務所等を通して、大消費地のホテル、レストラン、専門店等に信州農畜産物等を食材として継続的に取扱っていただけるよう、特徴や出荷時期、おいしい理由、食し方、利用法等の情報を提供します。
  - ・ 信州農畜産物等を使ったフェアを通して、多くの消費者に信州農畜産物等の優れた情報を発信します。

## イ マーケットインによる農畜産物の需要創出

長野県の強みを生かして生産された県オリジナル品種や地域固有の伝統野菜などの特性や機能性を活かし、マーケットインによる新たな需要創出を図ります。

また、安全・安心な信州農畜産物を「最適なタイミングかつ最高の状態」で安定的・継続的に届ける流通体制の構築をはじめ、卸売市場のコールドチェーンなどの流通機能の向上や、直売所を拠点とした限定された地域で生産されている農産物の販売や小ロット流通といった実需者の多様なニーズへの対応を推進します。

併せて、魅力ある農畜産物、加工品を発掘し、多様な販路の開拓につなげるための商談機会を県内外で創り出し、最適な販路の確保を図ります。

### 【めざす姿】

- ◇ 県オリジナル品種や一部の限られた地域において伝統的に生産されている農産物などの、他県にない機能性や食し方などの情報が様々な機会で発信され、新たな需要が創出されています。
- ◇ 産地と実需者・物流業者との強い信頼関係が構築され、多様なマーケットニーズに対応した流通・販売が行われています。
- ◇ 県内外で開催される商談会において魅力ある商品が発掘され、生鮮販売をはじめ、食品産業、ホテル・レストラン等において積極的に活用されるなど、県産農産物の需要が高まっています。
- ◇ 県内で生産された魅力ある農畜産物が、県民、消費者、観光客、実需者等へ着実に提供される体制が構築されています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会における農業者等の成約件数	208 件	350 件	農業者と食品産業等との戦略的なマッチングを図るため、商談会での成約件数を毎年 20 件確保する

### 【具体的な施策展開】

- **ストーリーとエビデンスによる農畜産物の新たな需要の創出**
  - ・ 食品事業者や生産者と連携し、信州農産物そのものの魅力だけでなく、自然環境によるおいしさの理由をはじめ、栽培の歴史、生産者の技術やこだわりといった「ストーリー（物語）」を上乘せした情報発信や提供を推進します。
  - ・ 県内のホテル・レストランを訪れる観光客等の顧客に対して、伝統食や行事食といった地域の食文化（調理法・食し方）を活かして提供するなどの「信州産を意識したメニュー開発」を通じて、新たな需要創出を支援します。
  - ・ 産学官が一体となって県オリジナル品種等の機能性分析を進め、機能性を有する農産物のデータを実需者、消費者へPRし、消費拡大をすすめます。
- **多様なマーケットニーズに応えた販路開拓・拡大**
  - ・ 大消費地等で継続して行うニーズ調査に基づき、農業者等と食品産業事業者とのマッチングを行い、生産拡大や産地形成を支援します。
  - ・ 販路開拓・拡大に、積極的に取り組む農業者等を支援するため、県内外における商談会において、農業者と食品産業等との戦略的なマッチングを進めます。

- ・ 自ら販路開拓を行おうとする農業者・事業者に対し、様々な商談機会に的確に対応できるスキルを習得できるよう専門的な研修会を開催するとともに、マーケット情報の収集と提供によって、販路確保の取組を支援します。

● **多様な実需者ニーズに対応した流通機能の強化**

- ・ 引き続きJA全農等との連携によるトップセールスなど通して、県内産地と卸売会社や大手量販店等とのパートナーシップの強化を図ります。
- ・ 卸売市場が持つ主要機能（集荷機能、分荷機能、価格形成機能、決済機能、情報提供機能）を発揮するとともに、卸売業者が産地と消費地のニーズを把握した上で、それぞれの特徴を活かした市場配置など効率的かつ効果的な流通体制の構築を「県卸売市場整備計画」に基づき支援します。
- ・ 県内直売所の連携による品揃えの充実や、少量多品目流通への取り組みを通して、学校給食や地元宿泊施設、飲食店等へ供給する地域内流通体制の構築を支援します。
- ・ 評価の高い長野県産のりんごやぶどう等の戦略品目を中心に、長期出荷のための産地づくりや冷蔵保存技術（冷蔵施設の整備等）の活用による長期出荷体制の整備を支援します。
- ・ 安全・安心な農産物を新鮮な状態で実需者や消費者に届けるため、県内卸売市場におけるコールドチェーン（低温流通）整備等を支援します。

ウ **世界品質の信州農畜産物の戦略的な輸出拡大**

高品質な信州農畜産物を海外の消費者へ届けるため、「長野県農産物等輸出事業者協議会」等の活動支援を通して農畜産物の輸出拡大を進めており、県内事業者と有望な海外バイヤーとの取引が行われています。

今後は、有望な海外バイヤーとの取引拡大や、輸出を意識した生産を進めることで、農業経営の中で、輸出が重要な販売チャンネルとして位置づけられるよう支援します。

【めざす姿】

東南アジアを中心とした海外で需要の高い県産くだもの（ぶどう・りんご）や花き等の信州農畜産物について、輸出対象国のニーズに応じた輸出向けの生産が行われ、商業ベースでの継続的で安定した取引が拡大しています。

【達成指標】

（単位：千円）

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
県産農産物の 輸出額	563, 656	2, 000, 000	東南アジア等を中心に需要が高い県産農畜産物（ぶどう・りんご他）や花きの輸出量増大を図る。

【具体的な施策展開】

● **輸出量拡大に向けた取組強化**

- ・ 輸出対象国でニーズが高く今後輸出量拡大の可能性が大きい「ぶどう・りんご」を重点品目として新たに設定し、輸出量の増大に取り組みます。
- ・ 輸出に意欲的な事業者等で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。

### ● 有望な海外バイヤーとの取引拡大

輸出対象国ごとに、有望な海外バイヤーと県内事業者との信頼関係を築くとともに、輸出相手国のニーズに応じた品目、規格、包装形態、出荷時期、輸送技術等の研究により、商業ベースの取引を着実に拡大していきます。

### ● 輸出環境課題への対応

輸出対象国ごとの輸出条件（植物検疫・残留農薬基準・認証制度）への的確な対応のほか、輸送中に生じる農産物の品質劣化への対策として鮮度保持技術・包装資材等の活用を検討していきます。

## エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

地域の農業者が自らまたは、商工事業者と連携して農産物の高付加価値化に取り組み、新たな雇用や所得を生み出す6次産業化事業体の育成を目指します。

農業者と市町村、JA、食品事業者、流通事業者、金融機関等が参画するネットワークの構築による地域ぐるみの6次産業化を目指す取組を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 経営の多角化を目指し、新たな部門にチャレンジする農業者の6次産業化の取組が各地で展開され、新たな雇用の場が生み出されるとともに、農業者の所得が向上しています。
- ◇ 農業者と食品産業等2・3次事業者との連携により、魅力ある地域資源を活用した一次加工品など新たな商品開発が各地で展開され、地域経済が活性化しています。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 6次産業化を目指す事業体や人材の育成と意識の醸成

- ・ 金融機関や商工関連団体等との連携により、6次産業化を目指す農業者や商工事業者等の積極的な掘り起こしを行い、ファンド等の活用により地域経済の核となる6次産業化ビジネスのモデルとなる事業体を育成します。
- ・ 経営マネジメントや資金調達方法を学ぶセミナー等の開催や、実行性の高い事業計画の作成を支援します。
- ・ 農業者と商工事業者の交流の機会を設け、新たな部門や他産業との連携に取り組む事業体の育成やネットワークづくりを支援します。

#### ● 支援体制の充実

- ・ 農林業及び商工業の団体や金融機関等により組織する信州6次産業化推進協議会（平成25年9月設立）が中心となり、6次産業化に取り組む農業者等を総合的に支援します。
- ・ 総合化事業計画の策定に取り組む事業者や、既に6次産業化に取り組んでいる事業者の課題解決を支援するためプランナー（専門家）の派遣を行うとともに、金融機関等との連携を強化し、サブファンド活用希望者への支援など資金面のサポート体制を充実します。
- ・ 各地域振興局に設置した相談窓口の機能強化を図り、創業支援や取り組み上の課題など多岐に渡る相談に対し、事業の進捗に応じた適切なアドバイスを行います。
- ・ 総合化事業計画認定事業者が6次産業化の取組に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

## 第2節 消費者とつながる信州の食

### 1 本物を味わう食と食し方の提供

#### 【現状と課題】

本県では、起伏に富む豊かな自然環境の中、地域ごとに多様な農畜産物が生産され、地域の人たちによる創意工夫の中から作り上げてきたその土地ならではの食べ方や、郷土食などの食文化が伝承されてきました。

本県は健康長寿県として知られていますが、高齢を迎えても生涯現役を貫く県民が多いといった勤勉な県民性ととも、野菜・果物摂取量が全国一位であるなど、豊かな自然環境の中で育まれた多様な農畜産物を食することの恩恵を享受してきたことも、健康長寿に寄与していると考えられます。

しかし、社会・経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルが多様化する中、農業に対する消費者の理解の希薄化が進むとともに、食の外部化（中食・孤食化）が進み、家庭や地域において受け継がれてきた郷土料理や伝統食等の特色ある食文化がなくなることが危惧されています。

一方、近年では、自然環境、歴史風土といった地方の魅力が注目され、その土地ならではの「食」に対する観光客のニーズが高まっています。「食」は旅行の満足度を左右する大きな要素であり、旅館・ホテル・飲食店などでは、地域に根差した食材を利用した料理の提供により、顧客満足度を高める取組が増えています。

こうした中、県内で消費されるものをできる限り県外産から信州産に置き換える「食の地消地産」を推進していますが、更なる信州農畜産物の利活用促進に向け、地域ならではの食材や食べ方の伝承を図るとともに、旅館・ホテル・飲食店等に対する地域食材や生産者に関する情報提供及び流通・供給体制の構築など、生産者と消費者の互いに顔の見える関係づくりが必要となっています。

#### 【施策の基本的方向】

信州農畜産物は、和食だけに留まらず様々な料理の食材に利用され、また各地域の郷土料理や伝統食の食材として受け継がれている等、豊かな自然と風土に育まれた魅力ある背景や物語を有しています。信州農畜産物の地元での活用を進め、食文化や伝統を継承するとともに、多様な食生活に対応した「信州の食」を提供し、信州農畜産物の需要拡大を図ります。

また、県内で生産された農畜水産物または郷土食として定着している料理・加工食品で一定の要件を満たすものを新たに「信州ふード」として設定し、県民運動として広く展開することで信州農畜産物の魅力発信と県民の意識共有を図ります。

## ア 「信州ふーど」の取組による信州食材の魅力発信

県内の生産者や食品事業者等が更に幅広く参加できる県民運動として新たに展開する「信州ふーど」の取組により、農業者、農業団体、流通業者、食品加工業者、給食事業者、観光事業者等と行政機関が一体となって、地域にある伝統的な食材と食文化の情報を地域全体で共有し、地域ならではの食べ方を伝えるとともに新たな食べ方を提案するなど、信州農畜産物の魅力を発信します。

### 【めざす姿】

- ◇ 「信州ふーど」の取組により信州農畜産物等の魅力が全ての県民に共有され、県民運動として展開することにより、消費者等に対してその魅力が強力に発信されています。
- ◇ 豊かな自然環境の中で育まれた多様な農畜産物の魅力が県民に共有され、健康で豊かな暮らしが実現されています。
- ◇ 若手シェフなどこれからの信州の食を担う方々により、信州農畜産物の魅力や機能性、食材の魅力を引き出す食し方などが多方面に発信されています。
- ◇ 地域の歴史や食文化に造詣の深い識者の知見によって、伝統食や郷土料理などが地域の中で共有されるとともに、現在のライフスタイルに合わせた食し方が開発されるなど、消費者の地域食材への関心が高まっています。
- ◇ 素材のおいしさを活かす収穫調製方法、調理法、保存法の知恵を生産者と消費者が共有し、技術を高め合っています。
- ◇ インバウンドで訪れる外国人観光客が信州の味に感動し、SNSなどを活用して発信しています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
売上高 1 億円以上の農産物直売所数及び売上総額	52 施設 150 億円	60 施設 200 億円	食の“地消地産”の推進を図るため、機能強化する主な農産物直売所数及び総売上額を拡大する
県産食材提供施設数	—	500 店	県産食材の提供に取り組むことを宣言した宿泊・飲食業等の施設数を拡大する

### 【具体的な施策展開】

- 《つなぐ》産地ならではの食べ方と地域食材の磨き上げ
  - ・ 地域食材の持つストーリーや生産者の情報を盛り込んだ、各地域に伝わる物語の活用や、産地で伝承されている食べ方などの情報を発信し、地域食材への理解を高め、地域で取り組む食文化の継承活動を推進します。

- ・ 長野県調理師会や長野県栄養士会などとの連携・協力により、調理師専門学校の学生、ホテル・旅館などの若手シェフ、地域・学校で活動する栄養士などを対象に、生産者や地元加工グループを招いた講習会などの開催を通じて地域食材活用の理解を深めます。
  - ・ 伝統野菜やG I 認定産品など特色ある地域食材について、伝統的な食し方に加え、新たな食べ方や創作料理などを開発するとともに、地域に埋もれた地域食材を発掘し、希少価値のある食材による地域活性化を図ります。
  - ・ 地域の歴史や食に精通した方々による伝統食・郷土料理の伝承や、地域おこし協力隊等の新たな人材による情報発信と活用を促進します。
  - ・ 素晴らしい風景、澄んだ空気の中で味わう採りたて野菜の甘み、樹上完熟の果物など、産地へ来なければ味わえないものの価値を発信します。
- 《ひろがる》民間企業との連携による地域食材の魅力発信
- ・ 信州農畜産物、加工食品を扱う生産者団体、食品事業者等が広く参画できる仕組みづくりとして「おいしい信州ふード（風土）」の枠組みを再編・拡充し、県民運動を強化します。
  - ・ 「おいしい信州ふード（風土）」大使・公使・名人等の知見を活用し、専門家の観点から民間事業者等へのアドバイスによる商品開発や地域食材の魅力を発信し、利活用を促進します。
  - ・ 量販店・食品事業者等との連携による地域食材や食べ方の情報発信を進め、産地ならではの食べ方を広げます。
  - ・ 生産者と消費者が地域食材を身近に感じることができ各種イベントの開催により、生産者の思いや地域に伝えられてきた背景も含め、地域食材への関心を高めます。
  - ・ ホテル、レストラン、カフェ等で、提供する地域食材の産地や名称、特性等を顧客にわかりやすく伝えていただけるよう、発信方法を検討します。
  - ・ 県産ワイン、日本酒、シードルと県産食材との美味しい組み合わせ(マリアージュ)を研究し、内外にPRします。
  - ・ 信州の季節の素材を用いた美しい盛り付け、ハーブやエディブルフラワーを使ったデコレーションなど、視覚的に味わえる料理とスイーツの提供を推進します。

## イ 食の地消地産と農産物直売所機能の強化

農業者・観光事業者・給食事業者等との連携により、地域で食材を利活用する事業者からの需要に応じた地元産農畜産物の提供ができる体制づくりを促進するとともに、農産物販売の拠点である直売所機能を活かした地域内流通の拡充に取り組みます。

### 【めざす姿】

- ◇ 個性豊かな地元産農畜産物等を求める地域住民や地域の食品事業者等に安定的に供給できる体制が構築され、地域の風土や歴史・文化に根ざした豊かな食生活が実現しています。
- ◇ 県内のホテルや旅館、レストラン等の食を提供する多くの施設で、信州農畜産物が積極的に利用され、地域の風土や食文化とともに観光資源の一翼を担っています。
- ◇ 給食現場での信州農畜産物の活用が進み、児童・生徒、入所者等が地元食材を使った豊かな食生活を送っています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
農産物直売所数及び売上高 1 億円以上の農産物直売所の売上総額	52 施設 151 億円	60 施設 200 億円	食の地消地産の推進を図るため、機能強化する主な農産物直売所数及び総売上額を拡大する。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 《とどける》農産物直売所機能の強化

- ・ 道の駅、公共施設、スーパーマーケット等での農産物直売所の開設などを支援します。
- ・ 県内の主要な農産物直売所間の相互の農畜産物の販売や情報提供など、流通ネットワークを構築することにより、県内の多種多様な農産物を求める消費者ニーズに応えます。
- ・ 農産物直売所を起点として、地域内の宿泊・飲食事業者等との物流体制の構築を図り、実需者ニーズに対応した利用を促進します。
- ・ 農産物直売所と給食現場等で活用できる一次加工処理業者との連携を図り、学校給食等での地域食材利用を促進します。

#### ● 《つかう》食の“地消地産”の推進

- ・ 県内の宿泊・飲食事業者等で使用される食材を県外産から信州産へ「置き換える」“地消地産”を推進するため、産地見学や意見交換会などにより地元食材の情報提供や生産者との交流を図ります。
- ・ 食を地域観光の主要なテーマとして捉えている地域DMOとの連携により、宿泊・飲食事業者等に対する県産食材利用の促進を図ります。
- ・ 学校・福祉施設等の給食施設における県産液卵・野菜等の一次加工品の利用を促進します。
- ・ 地域内の穀物生産者、畜産事業者、加工事業者が連携した地域内経済循環の仕組みづくりの検証を進めます。

## 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

### 【現状と課題】

本県では、長野県食育推進計画に基づき、農業・農村や地域の食文化についての理解を深め、「食」と「農」を結び付ける「食育」に家庭、学校、地域社会など多様な主体の参加と連携・協力の下、取り組んできました。

また、本県は平均寿命が男女共に日本一の長寿県ですが、これを更に前進させ、世界で一番の健康長寿を目指す県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」に取り組んでいるところです。

しかしながら、社会経済情勢の変化や県民の価値観の多様化を背景に、個人の好みに合わせた食生活スタイルが定着するとともに、日常の食に対する関心の希薄化が進み、それが食と農のつながりや食を取り巻く環境への理解の低下につながっています。

また、家族がバラバラに食事を摂る孤食の増加、食習慣の乱れ、食べ残しや食品廃棄物の増加などにより、豊かな食生活が実感できない、好ましくない食習慣により健康を損なうなど様々な問題が引き起こされています。

更に、核家族化や共働き、単身赴任の増加により、手間のかかる手料理が食卓に並ぶ機会の減少や、外食、中食の利用増加に伴う子どもの食に対する知識不足と貧困化が進み、家庭や地域で受け継がれてきた郷土料理、伝統食等の特色ある食文化の継承が難しくなっています。

### 【施策の基本的方向】

県民の心身の健康増進と豊かな人間形成に必要な「食」に対する理解を深め、その背景にある農業者や農業を取り巻く環境、さらには郷土料理や伝統食といった地域の食文化を含めた「食」の重要性が、子どもたちや地域住民の間で理解されるよう取り組みを進めるとともに、長野県食育推進計画等との整合を図りながら、食を通じた豊かさやしあわせを実感できるライフスタイルの実現を目指します。

## ア 未来を担う子どもたちへの食育の推進

子どもたちが食と農に関する様々な経験を通じて、信州農畜産物への理解と関心を深めるとともに、健全な食生活の実践を通じて、健康で豊かな人間性を育みます。

### 【めざす姿】

- ◇ 学校現場に加えて、家庭や地域でも食事や農業体験等を通して「食」の大切さやありがたさ、「食」を通じた健康づくりを教える取組が行われており、子どもたちの暮らしの中に「食育」がしっかりと位置づけられています。
- ◇ 年齢に応じた食の知識を持ち、自ら栄養バランスのよい食事を準備することができる力を身につけています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
学校給食における 県産食材の利用割合	45.7 %	48 %	学校給食における県産食材の積極的な活用を促進し、利用割合を高め、食育を推進する

### 【具体的な施策展開】

- 《まなぶ》未来につながる子どもたちへの食育
  - ・ 学校の栄養教諭と地域の生産者及び食育に取り組むグループとの連携による、学校給食での県産農畜産物の積極的な活用、生産者との交流や郷土料理と食文化に触れる体験などを通じた食育を支援します。
  - ・ 将来の進路に農業を考えてもらうきっかけづくりの一環として、生産者、生産者団体と子どもたちとの交流、子どもたちに農業を教える人たちの活動などを支援します。
  - ・ 学校農園や農作業体験を通じて、食を生み出す農業及び食すことの大切さを学ぶ機会を増やします。
  - ・ 農業、歴史、世界の動き等と日常の食とを結び付け、広い視野に立って食を考えることのできる力を養う学習を支援します。
  - ・ 地域で栽培・飼育されている農畜産物、地域で伝えられている郷土料理・伝統食の成り立ちなどを見て・聞いて・触って・感じて学ぶ県民の活動を支援します。
  - ・ 市場、集出荷場、ライスセンターなどの農業施設の役割について見学・体験学習、課外授業などを行い、子どもたちの農業への理解を促進します。
  - ・ 農産物を育む疏水、ため池、棚田の歴史や景観などの魅力を農村の将来を担う小学生等の地域学習に活用します。
  - ・ 「給食だより」などを活用した学校や家庭への食材の情報提供やマナーの啓発等の食育を支援します。

## イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進

地域社会における、各ライフステージに応じた食育の取組を推進し、生涯を通じて健康で豊かな暮らしの実現を目指します。

### 【めざす姿】

- ◇ 郷土料理や伝統食など地域の食文化を学び、自分で農作物をつくる喜びを体感できる環境づくりに、市町村、農業者団体など様々な主体が地域を巻き込んで積極的に取り組んでいます。
- ◇ 農産物を生産する農業という産業やそれに従事する農業者の魅力、更には農産物を育む疏水、ため池、棚田の歴史や景観などの魅力が、地域住民や子供たちに浸透し深く理解されています。
- ◇ 県民一人一人が食と健康の関わりを理解して、健康を意識した食生活を実践するとともに、家庭や食を提供する現場において食品ロスが削減されるなど、多くの県民が環境に配慮した食生活を目指しています。

### 【具体的な施策展開】

- 《つづける》地域に暮らすあらゆる人々への食育の推進
  - ・ 日本一の健康長寿県を支える農畜産物や食文化に関する情報をSNS等を通じて広く発信します。
  - ・ 農産物直売所を活用した農業、農産物、郷土料理、伝統食などに関する消費者への食育活動を促進します。
  - ・ 県民の健康を増進させる「信州ACE（エース）プロジェクト」により、食を通じた県民の健康づくりを積極的に推進します。
  - ・ 地域で展開されている「こども食堂」や「信州こどもカフェ」へ、継続的に地元産食材を提供する仕組みを構築するとともにその活動をJA等と連携して支援します。
  - ・ 市町村等と連携し、歴史的、景観的にも素晴らしい疏水やため池などの役割・物語を地域住民へ紹介し、農業・農村が有する多面的な機能を再認識してもらう活動を支援します。
  - ・ 食に対して「いただきます」「ごちそうさまでした」などを日常的に使う礼儀として心がけ、豊かな食生活を実感できる社会への取組を推進します。
  - ・ 共働きや単身赴任、料理の経験が少ない者でも簡単に作ることのできる地域食材を使った料理や、調理が省力化できる食材を開発・普及する取組を推進します。
  - ・ 地域の特色ある農産物などを活用した、伝統的な食文化の継承と新たなメニュー開発の取組を進めます。
  - ・ 農村女性団体による郷土食等を守り伝える活動を支援します。
- 《かんじる》農作物を作る体験を通じての食育の推進
  - ・ 農山村地域の人々との交流を楽しむ滞在型旅行「農泊」により、農業の暮らし体験を通じた食育を推進します。
  - ・ 県外の親子も対象とする食育イベントの実施など、信州の優れた食文化を全国に広げようとする活動を推進します。
  - ・ 市民農園などの開設に必要な小規模な農地取得といった手法を検討するなど、市町村やJAなどが関わり、農業振興に配慮した調整を行った上で、荒廃農地の解消と、その活用につながる取組を推進します。
  - ・ 家庭菜園等をやりたい地域住民が気軽に農業を体験できる体制整備を支援します。
  - ・ 棚田の保全など、地域の伝統、文化、農法等を地域ぐるみで学び、体験する活動を支援します。

## 第3節 人と人がつながる信州の農村

### 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

#### 【現状と課題】

農村は、食料の安定供給のための農業生産活動の場だけではなく、豊かな自然環境や美しい景観を育む、潤いと安らぎに満ちた暮らしの場にもなっています。

清らかな水、棚田等が織りなす美しい景観は、持続的な農業生産活動により発揮される農村の魅力であり、将来にわたり残すべき農村資源として期待されています。

しかし、農業者の減少や少子高齢化等により農村を支える担い手が不足し、農業水利施設を管理する土地改良区等の運営へも影響が出てきています。

特に中山間地域では、農作業効率の悪い農地や幅員の狭い耕作道路、老朽化した用排水路などが多く、持続的な農業生産活動を支えるための基盤整備が求められています。

近年では、大規模地震や局地的豪雨の発生が増加しており、ため池の決壊や湛水等による被害から農地や農村の暮らしを守る対策が必要です。

また、野生鳥獣による農作物被害も依然として高い水準にあり、農村地域に深刻な影響を及ぼしています。

このため、農家のみならず地域住民や都市住民も含めた多様な担い手の参画による農村コミュニティの構築や、共同活動により農業・農村の多面的機能<sup>\*</sup>を維持・発揮する取組が必要です。

#### 【施策の基本的方向】

農村の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払事業や中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な担い手による地域活動を促進します。

農地と水を守り、農業水利施設を適切に保全管理する土地改良区等の人材育成と健全な組織運営を支援します。

農業用排水路の改修や耕作道路の舗装など農地の条件整備により持続的な営農を支えます。

大規模地震や局地的豪雨等による被害を未然に防止するため、ため池等の耐震化、排水機場の更新整備、地すべり防止施設の長寿命化など、農村の暮らしを守る環境を整備します。

野生鳥獣による農作物被害の低減に必要な対策を推進し、農村の豊かな自然環境と地域の暮らしを守ります。

## ア 持続的な営農を支え、農村の暮らしを守る農村環境の整備

将来にわたって農村の暮らしを支えていくためには、農業生産基盤である農地や農業水利施設を適切に保全管理し次代に引き継いでいくことが大切です。

このため、土地改良区や水利組合等による施設管理体制の強化、農業水利施設等の長寿命化対策を推進します。

大規模地震や局地的豪雨等の発生に備え、長野県強靱化計画や長野県地域防災計画に基づき、ハードとソフトの防災減災対策を一体的に実施し、安全で暮らしやすい農村環境づくりを進めます。

多様な農産物の生産や農業体験・農園観光など、地域の特徴を活かすためのきめ細かな農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施し、農業の振興と農村の活性化を図ります。

荒廃農地の発生防止、再生・活用の取組を進め、多様な担い手による農地利用の最適化を促進します。

野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、関係機関と連携し、持続的な営農を可能とする取組を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農地や農業水利施設を維持管理していく機運がより高まり、土地改良区等の運営体制が強化され、農業水利施設の適切な保全管理により、安心して安定した農業が営まれています。
- ◇ 大規模地震や局地的豪雨等の災害リスクに対応したため池や排水機場などの整備が進み、農村の暮らしの安全が確保されています。
- ◇ 地域の特徴を活かした多様な農産物の生産が行われ、農村が活性化しています。
- ◇ 荒廃農地の発生抑制や再生が進み、農地が有効に活用されています。
- ◇ 野生鳥獣による農作物被害が減少し、農業者の生産意欲が低下することなく持続的な農業生産活動が営まれています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
荒廃農地解消面積	991ha/年	1,000ha/年 ※	農地の有効活用を図るため、再生可能な荒廃農地の再生及び再生困難な荒廃農地の非農地判断を進める。 ※本計画から新たに非農地判断分を含める

### 【具体的な施策展開】

#### ● 農業水利施設の適切な保全管理

- ・ 農業水利施設を守る土地改良区の運営を強化するため、人材の育成と確保、健全な運営のための組織統合や共同事務化を推進するための支援を行います。
- ・ 基幹的農業水利施設の機能保全計画策定と計画に基づく更新整備や耐震・長寿命化を進めるとともに、土地改良区等が管理している支線水利施設の個別施設毎のインフラ長寿命化計画の策定や、マネジメントサイクルの構築を支援します。

● **農村の暮らしを守る防災減災対策**

- ・ ため池耐震性点検の結果、耐震性の不足が確認されたため池の耐震化工事を実施するとともに、ハザードマップ作成等のソフト対策を促進します。
- ・ 豪雨による農地等の湛水被害を防止するため、老朽化により機能低下した排水機場のポンプ設備等を計画的に改修します。
- ・ 県内全ての地すべり防止区域において、地すべり防止施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画に基づく対策工事を進めます。

● **持続的な営農を支える農地の条件整備**

- ・ 中山間地域等の条件不利地域の水田については、付加価値の高い米づくりや地域の特徴を活かした園芸作物などの導入を推進します。
- ・ 特産物の栽培など地域の特徴を活かすためのきめ細かな営農ニーズにも対応した農地耕作条件の整備を支援します。

● **荒廃農地の発生防止と再生・活用**

- ・ 「人・農地プラン」に基づく農地の利用調整とともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化により、荒廃農地の発生防止や再生・活用を図ります。
- ・ 森林原野化した荒廃農地については、適正な農地・非農地の判断を行い、森林として利用が必要なものは「地域森林計画」の対象森林として適正な管理を推進します。

● **野生鳥獣による被害への対策**

- ・ 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村や大学、NPO等と連携し、追い払い等の防除対策、緩衝帯整備等の環境対策等総合的な取組を集落自らが実践できるよう支援します。また、狩猟者の確保・育成、広域や集落ぐるみで行う捕獲対策を支援し、ジビエ振興による活用対策を推進します。
- ・ 野生鳥獣による農業被害を軽減するため、市町村が作成する被害防止計画に沿った侵入防止柵の整備等を支援します。

## イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持

農業・農村が有している、水資源の涵養、農村景観の形成、国土保全、潤いと安らぎの場の提供など、多面的な機能が将来にわたって維持発揮されるためには、営農の継続を基軸とした農村の活性化が必要です。

農業生産活動を維持し農地・農業用排水路等の地域資源の適切な保全管理、荒廃農地の解消などの取組を支援するとともに、農家のみならず地域住民や都市住民も含めた農村を支える多様な担い手を確保し、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 中山間地域等の農村景観や豊かな生態系、生活環境用水など農業・農村が有する多面的機能の重要性が都市住民にも理解されています。
- ◇ 地域住民や都市住民も含めた多様な人材による地域ぐるみでの共同活動が行われ、農村の機能や魅力が保全されています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha	49,800ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、整備済みの農用地区域内の農用地面積の概ね 8 割における取組を目指す。

### 【具体的な施策展開】

- 地域ぐるみで行う共同活動への支援
  - ・ 農地や農業用排水路等の農村資源や農村環境を保全し着実に次代に継承するため、地域ぐるみの共同活動として行う農地や農業用排水路等の保全管理活動を支援します。
  - ・ 農業用排水路の泥上げや草刈りなど共同活動の拡大と持続性の向上を図るため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会、市町村、農業関係団体と連携し、活動に取り組む組織や市町村の事務負担軽減のための活動区域の広域化や事務の委託等を進めます。
- 農村を支える多様な人材確保への支援
  - ・ 地域コミュニティの活性化に向け、多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業を活用した共同活動への農業者以外の多様な人材の参画を促進するとともに、関連する他の地域住民活動と連携した取組を支援します。
  - ・ 協働活動を担う人材の確保に向け、農業・農村の多面的機能に対する理解を農業者のみならず都市住民にも深めるための情報の提供や学習機会の充実を図ります。

## 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持

### 【現状と課題】

農村は、持続可能な農業生産活動の場（経済）と豊かな生活の場（社会）であるとともに、それらを包み込む豊かな自然環境が農村コミュニティに支えられつつ調和的に融合した共生の空間です。

そこでは、地域特性に対応した多様な農業が営まれ、単に農産物が生産されるのではなく、農地や自然環境の保全、良好な農村景観の形成、伝統的な食文化等の伝承、多様な環境を活用する知恵、子供の教育といった多岐にわたる恩恵が、都市住民も含めた住民全体にもたらされています。

しかし、農業就業者人口の減少や高齢化及び農村における農業者と非農家住民の混住化が進み、共同活動の低下、農村コミュニティの衰退により、農業や自然と密接な結び付きを持ち、地域の住民に継承されてきた伝統芸能や食文化、農業の営みとともに行われてきた祭りなどの農村文化の保存や伝承が困難となるとともに、農作業に伴う事故の増加等が深刻な問題となっています。

特に、中山間地域の集落では、高齢化や農家人口の減少が著しく、農村コミュニティ活動への住民の参加が減少し、農業用水路や農道などの地域資源を保全する共同活動の継続が困難になるとともに、地域の暮らしに不可欠なサービスが弱体化するといった課題が表面化しつつあります。

一方、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める県内外の都市住民の農ある暮らしや自然と向き合う生き甲斐の場として、多様な自然や田園風景を有する農村への関心が高まっている背景から、交流に訪れ、移住を希望する人達も増えています。

こうした中で、魅力ある農村づくりを進めるため、都市住民に向けた農村の魅力発信や農業体験ツアーなどを通じた都市農村交流活動などにより、都市住民とそこに住む住民も含めた農村の多面的機能保全活動が重要であるという認識を高めることが必要となっています。

今後、農村コミュニティを維持するため、多様な人々が農村を訪れ、魅力を感じて農村に移り住み、暮らすことにより、地域の共同活動が活発となる取組を加速化させていく必要があります。

### 【施策の基本的方向】

人が移り住み、多様な人材が支え合い共同活動が活発に行われている、そこに暮らす人にとって「魅力ある農村づくり」を進めます。

農業生産活動等を通じた地域のつながりの強化や都市住民との交流、地域に存在する多様な地域資源を活用した地域活動や、女性農業者による農業・農村における活動を促進し、農村コミュニティの維持・強化を図り、祭りや伝統食など農村文化の伝承を進めます。

また、農村の豊かな自然環境を活かし、農福連携による障がい者の就農、市民農園等における都市住民や高齢者の生き甲斐の場づくりなど、誰もが農業や自然にふれあうことができる機会づくりを進めます。

都市農村交流を推進することにより、都市住民への農村理解を深め、農村の多面的機能保全が農村だけでなく都市にとっても重要であるという認識を深め、それを契機として新規に農業に参入するなど農村への移住を促進し、移住者を農村コミュニティに取り込むことで農村の活性化を図ります。

農業者の農作業中の事故を防止するため、関係機関・団体が一体となり、効果的な農作業安全の啓発を推進します。

### 【めざす姿】

- ◇ 「農ある暮らし」を求める人の農村への移住が進むとともに、多様な働き方・暮らし方を認め合い、住民同志が互いを尊重しながら支え合う活力ある農村の形成により、地域の伝統的な芸能や祭りなどの農村文化が継承されています。
- ◇ 地域の状況に合った生活支援の拠点などが整備され、地域住民自らが様々な生活サービスを提供し、享受できる活動が行われています。
- ◇ 誰もが安全に農作業を行うとともに、障がい者や高齢者などが働きやすいユニバーサル農業の取組が進められています。
- ◇ 農村女性の地域の意思決定の場への参画が進み、多様な人がそれぞれの能力を発揮して活躍できる農村コミュニティの牽引役として活動しています。
- ◇ 農村女性等が食をはじめとする農村の魅力を発見・創造し、地域内や世代間で共有するとともに県内外の都市住民へ発信することにより、信州の農村と積極的に関係を持つようとする人が増えています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
都市と農村の交流人口	624,909 人	総合 5 か年計画と調整	地域資源を活用した農村体験などを提供して、都市住民との交流人口を増やす。
地域おこし協力隊の隊員数	280 人	総合 5 か年計画と調整	地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、農村コミュニティの維持・強化に資する。

## 【具体的な施策展開】

- **多様な人々と連携した農村コミュニティの共同活動を支援**
  - ・ 地域資源の保全や、やすらぎの場となる農村環境の維持を図るため、農業者や農村住民、NPO法人、小・中学生など多くの人々と連携して水路の泥上げや農道補修、草花の植栽等の共同活動を行う体制の整備を支援します。
  
- **「農ある暮らし」における移住者や定年帰農者などの定着を確保する取組を支援**
  - ・ ふるさと回帰や田舎暮らしを志向する都市住民等について、U・Iターン者、二地域居住者、定年帰農者、地域おこし協力隊員等の移住・交流を促進する地域の活動を支援します。
  - ・ 県外からの移住者が就農し易くするため、「農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給事業」等により、農業の開始に必要な機械整備等を支援します。
  - ・ 世代を超えた活動の展開により、地域に伝わる伝統食などの食文化や祭り等の伝統継承を支援します。
  
- **農村の暮らしを支える地域運営組織などの農村コミュニティ活動の取組を支援**
  - ・ 地域の拠点づくりを進め、分散している様々な生活サービスや地域活動の場をつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図り、生活を支える新しい地域運営の仕組みを支援します。
  - ・ 「中山間振興に係るJA長野県グループと長野県の連携研究会」による地域の遊休施設等を活用した拠点づくり、地域運営組織づくりの活動を支援します。
  - ・ 買い物弱者や交通弱者など地域の社会的な課題に対して、持続的に対応する体制（ソーシャルビジネス）整備を支援します。
  
- **ユニバーサル農業などの多様な取組を支援**
  - ・ 園芸や畜産部門を中心に、障がい者や高齢者などが働きやすいユニバーサル農業の取組を推進するとともに、市民農園を訪れた都市住民に対する指導など、ベテラン農業者の知識・経験・技術を活かす取組を支援します。
  
- **女性農業者等の活躍による農村の活力向上につながる活動を支援**
  - ・ 農村女性プランに基づき、女性が経営主体として個性や能力を発揮するためのスキルアップ等を支援するとともに、家族経営協定の締結等による働きやすい環境づくりを支援します。
  - ・ 農村に伝わる知恵と技の再評価し地域内や世代間で共有する活動や、観光業との連携、各種媒体の活用により、県内外の都市住民等へ女性農業者等の活躍と農村の魅力を発信する活動を支援します。
  - ・ 女性が地域の意思決定の場へ参画することや、個々の能力を活かした地域活動を推進し、活力ある農村づくりを進めます。
  
- **関係機関と連携した農作業安全の推進**
  - ・ 農業団体や農機具メーカー等の関係機関と連携し、農作業安全に向けた研修や啓発活動に取り組みます。

### 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

#### 【現状と課題】

本県の魅力である豊かな自然や美しい景観は、地域ごとの多様な気候条件に加え、先人の営々とした努力によって築かれたものです。農村の田園風景やそこに生きる動植物の生息空間は、農業が営まれることによって創造された二次的自然であり、農村に住む人々の日々の暮らしや共同活動によって育まれています。また、農地は、洪水の防止、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成などの多面的な機能を有しており、その機能は農業を継続することで維持・発揮されています。

しかし、農村では過疎化や高齢化とともに、農家個々の農業生産をはじめ、環境保全などの地域の共同活動が十分に行えなくなり、荒廃農地の増加等によって良好な景観や環境が損なわれている地域があり、今後このような地域が更に増えることが懸念されています。

一方、水源の涵養や自然環境の保全、素晴らしい景観を形成している疏水やため池などの農業資産については、新たな観光資源としての関心が高まっています。

また、自然エネルギーを活用した持続可能なエネルギー施策への転換を求める機運が高まっており、水力、バイオマス等といった資源が豊富に存在する本県での取組に県内外から注目・期待が集まっています。

農村の持つ多面的機能を十分に発揮し魅力として活用するため、この魅力を広く発信するとともに、次代に引き継ぐための保全活動の取組を更に進めることが必要です。

このため、地域住民や都市住民とも連携し、地域の伝統野菜、農村景観、農業用水、バイオマスなどの地域資源を観光などに活用する農村ビジネスの展開を重点的に推進し、農村コミュニティの強化を図る必要があります。

#### 【施策の基本的方向】

地域住民の雇用の場を創出するため、農業体験や観光農園など地域の強みを活かした取組を推進します。

疏水等の歴史や景観などの魅力を「学びの場」や「観光資源」として活用し、観光客等に農村の「こだわり」や農作物を育む環境を間近に見て感じてもらうことにより、農産物の付加価値向上や農業農村の有する多面的機能への理解醸成を図ります。

農業用水路を流れる水が包蔵しているエネルギーを貴重な地域資源として活用することで、エネルギーの持続性を高めるとともに売電収益により、農業用水路等にかかる施設管理費用の負担軽減を図ります。

また、農業バイオマス等の地域資源を有効活用するため、地域、民間事業者などによるバイオマスに関する取組を促進するとともに、関係する機関等と連携しながら、県内のバイオマス資源の総合的な利活用を推進します。

#### 【めざす姿】

- ◇ 農村住民自らの創意と工夫により、農村の景観、歴史的な農業資産、農村の伝統・文化などを「学びの場」や「観光資源」として活用しています。
- ◇ 農村女性が生き活きと活躍できる場として、農家レストラン、農産物直売所、観光農園など、県内外の観光客へ信州農畜産物や農業体験を提供する農村ビジネスが生まれています。
- ◇ 地域の漁業や観光業が一体となった取組により、釣り人にとって魅力ある釣り場が創られ、多くの釣り客が信州の河川・湖沼を訪れています。

- ◇ 地域の特産物や農業体験、疏水や棚田の景観などを求めて都会から多くの観光客が訪れ、農村に活気が満ちあふれています。
- ◇ 再生可能エネルギーへの関心が一層高まり、農業用水を活用した小水力発電エネルギーが普及し、農業用水路等にかかる管理費用の負担軽減が図られています。
- ◇ 地域と民間事業者との連携により、きのこ使用済み培地等を使用した農業系バイオマスを燃料として利用する取組が始まっています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	2,184kW	4,000 kW	県内の土地改良施設（頭首工や機場等）の稼働に要する最大需要量 2 万 kW の約 20% に相当する発電設備容量の確保を目指す。
新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数	—	25 か所	農産物の付加価値向上や、多面的機能の理解の促進による農村の活性化を図るため、各地域 2～3 か所の疏水等を新たに観光資源として活用することを目指す。

### 【具体的な施策展開】

- **景観など農村の地域資源を「学び」や「観光」に活用する取組を支援**
  - ・ 旅行代理店等の観光業界と連携して地域資源を活用した稼ぐ農村ビジネスの取組として、ワイン・ツーリズム、くだもの観光農園などのグリーン・ツーリズム、農業体験、農畜産物加工ツアーなどの受け入れのための体制整備を支援します。
  - ・ 地域の伝統や文化を守り、つなげるため、農村女性等による農産物直売所や農家レストランの開設、農業の 6 次産業化など地域資源を活用した取組を支援します。
  - ・ 「定年帰農者」や「農ある暮らし」の呼び込みと住宅付き農地の斡旋、空き家等住宅の整備、農業生産技術の習得などにより移り住みやすい環境の整備を支援します。
  - ・ 「釣り(場)」を地域の観光資源として捉え、市町村、漁業協同組合、観光関係者等が連携して、魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供など、釣り客を地域に呼び込むための取組を支援します。
  - ・ 観光農園、農業体験、自然景観等を求めて都市部から訪れる観光客の受入れを可能とするため、農地の再生や条件整備、農道整備を実施します。
  - ・ 疏水、ため池、棚田を新たな観光資源として活用するため、市町村や施設管理者と連携しながら、その魅力を発信し、農村への誘客を促進する取組を支援します。
  - ・ 地域住民等が行う棚田の保全活動など、農業・農村が有する多面的機能に対する理解を醸成し、農村の活性化を図る取組みを支援します。
- **農業用水やバイオマスなど農村の地域資源を発電に活用する取組を支援**
  - ・ 農業用水を活用した小水力発電の有益性を広く県民へ周知することにより、理解の醸成を図ります。
  - ・ 小水力発電の活用事例の紹介、発電施設の設置計画の検討や管理方法などのスキルアップを目的とした研修会を開催するとともに、補助事業の活用により発電施設の建設を計画する土地改良区等を支援します。
  - ・ バイオマスとして農村に広く存在するきのこ使用済み培地等を利活用するため、地域、民間事業者などによる発電等の設備導入を進めます。また、各地の導入事例などを調査し、市町村等に情報提供します。

## 第4章 地域別の発展方向

10 地域ごとの特性を踏まえて、それぞれの10年後の地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けて、将来の発展方向、将来目標、具体的な取組内容を示しました。

- 1 佐久地域
- 2 上田地域
- 3 諏訪地域
- 4 上伊那地域
- 5 南信州地域
- 6 木曾地域
- 7 松本地域
- 8 北アルプス地域
- 9 長野地域
- 10 北信地域

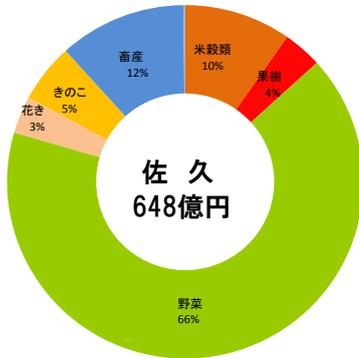
# 1 佐久地域の発展方向

小諸市・佐久市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村・軽井沢町・御代田町・立

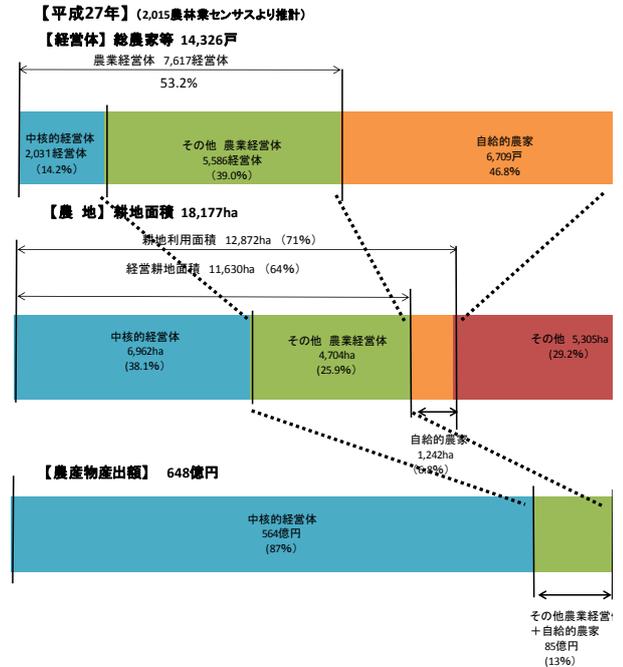
## 夢ある未来にチャレンジ !! 健康長寿の里で広げる佐久農業

### 農業・農村の特徴

千曲川源流の清らかな水と標高 500m~1500m に農地が広がる雄大な自然に恵まれた立地条件を活かして、八ヶ岳・浅間山麓地帯では、高原野菜、酪農・肉牛等の畜産、佐久平では良質米、プルーン等の果樹、花き、信州サーモン等水産、川西地区では、品質に定評のあるりんごや肉牛、養豚等多様な農業が営まれています。



農産物産出額(H27 年度)



### めざす姿

#### I 次代へつなぐ佐久農業

- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保、育成が進み、特に果樹や花きは、新規就農者等の担い手に円滑な継承がされ、消費者ニーズの高いオリジナル品種等の生産が拡大して産地の再興とブランド化が図られています。
- 高標高地帯の強みを活かし、夏秋期のレタスやはくさいの生産量が引き続き高い全国シェアを占める「責任供給産地」として収益性の高い農業が展開されています。
- 県下有数の米作地帯として、大規模稲作経営体や集落営農組織への農地集積や集約化が進み、徹底した生産コストの削減等により競争力の高い水田経営が展開されています。
- 基幹的水利施設の補修・更新、高品質な生産に資する畑地かんがい施設及び効率的な生産に資する農道等の基盤整備が行われ、農業生産を支えています。

#### II 消費者とつながる佐久の食

- 佐久地域で生産される農畜産物が、県外の大都市圏だけでなく、地域内のレストランやホテル等で利用される「地消地産」が進み誘客資源としての「食」の評価が高まっています。
- 全国有数の長寿地域である佐久の食文化が次世代に継承され、健康・長寿の食生活の実践が進められています。

#### III 人と人がつながる佐久の農村

- 定年帰農者や農ある暮らしを求める都市住民の参画により、持続的な農村コミュニティ活動が展開されています。
- 地域ぐるみの協働活動により、農業の持つ多面的機能の維持や美しい農村環境と活力ある集落が維持されています。

## 地域の特徴的な取組

- 伝統ある果樹や花き産地を再構築するため、市町村・JA等との連携による新規就農者等を確保するとともに園地継承や空き施設等の活用を進める。
- 水田農業は、生産コストの低減や収益性の高い園芸品目等の導入を図るとともに集落営農の展開を進める。

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ佐久農業

#### 重点取組 1 次代へつなぐ意欲ある担い手の確保・育成

佐久地域は、全国有数の野菜産地であり、農業後継者や新規就農者親研修制度等を活用して新規参入など、新規就農者の多い地域で、葉物野菜の担い手は概ね確保されていますが、雇用働力の確保が課題となっています。一方、当地域の伝統ある「果樹」や「花き」の新規就農者が少ないため、市町村、JAなど関係機関・団体と連携して地域に必要な担い手を確保し、早期に自立した経営者に育成して産地の再興を図っていくことが求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□果樹・花きの新規就農者数	4人	8人
□果樹・花きの産出額	45億円 (H27)	45億円

#### 施策の展開方向

- 果樹・花き産地を支える担い手の確保・育成
- 市町村の実情に応じ、就農相談、研修、農地・施設・住宅の斡旋等による新規就農者の確保・育成を支援
- 若い意欲ある担い手の組織化による生産技術の向上
- 果樹・花き栽培技術等の新たな担い手への円滑な継承

【就農相談  
(立科町)】



#### 重点取組 2 夏秋期野菜の安定供給と責任産地としての生産流通体制強化

ハケ岳や浅間山麓地帯では高原野菜、佐久平の平坦地域ではブロッコリー、ミニトマト等の軽量野菜が栽培され、全国屈指の野菜産地として発展してきました。

レタス・はくさい・キャベツ等は、生産性を妨げる様々な要因を克服し、夏場の都市圏消費地へ安定供給が図られることや、新たな品目生産等について市場から期待されています。また、安定した生産力を維持・拡大するためには、これを支える鮮度保持施設の機能向上、生産規模に応じた労働力を確保することが求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□春夏秋期キャベツ、はくさい、レタスの指定産地出荷量の維持 (t)	316,715 t	316,715 t
□5年間で鮮度保持機能の向上を行う施設数 (累計)	0	5施設

#### 施策の展開方向

- 需要に応じた葉野菜の計画生産と難防除病害や気候変動に対応する栽培技術の向上
- 稼ぐ野菜産地を支える鮮度保持施設等の機能向上と労働力の適正化
- 業務需要や市場ニーズなど新たな付加価値を生む品目の生産振興
- 環境にやさしい野菜生産や国際基準に対応できるGAPの取組み支援



【野菜品種試験 (川上)】

### 重点取組 3

### 強みを活かした競争力の高い水田農業、畜産業の振興

粘土質土壌の水田が多く畜産が盛んな佐久地域では、県内有数の良食味米の生産はもとより、水田で家畜用の飼料生産を行う耕畜連携水田農業と、県内最大の自給飼料基盤を活かした酪農業が双方の強みを活かして発展してきました。

水田農業は需要に応じた、売れるコメづくりを基本とする一方、コメに特化した経営から収益性の高い園芸品目等への転換が求められています。畜産業は酪農家の規模拡大を妨げる畜産環境対策や後継牛の確保対策による生乳生産性の向上に加え、特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理体制と家畜衛生・防疫の強化が求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□水田での主食用米以外の作付面積	680ha	740ha
□酪農家1戸当たりの飼養頭数	67頭	72頭

#### 施策の展開方向

- 水田フル活用と耕畜連携による多様な作物生産の振興
- 水田経営の複合化と生産コスト低減による経営体質の強化
- 集落営農や農地中間管理事業の活用による水田経営の規模拡大
- 生乳生産性の向上や効率的な飼料給与技術の導入による酪農等生産基盤の強化
- 家畜衛生及び畜産環境の徹底と疾病に係る危機事象への迅速対応



【水田での稲 WCS の生産 (佐久市)】

### 重点取組 4

### 農業を支える基盤整備の推進

佐久地域の農業基盤は、大規模な整備から約 50 年が経過する基幹的水路（全体延長 227Km）は、近年老朽化が進み破管等により、用水の安定的な供給に支障を来しているため、機能診断に基づく水路の補修・更新が必要となっています。

また、高品質の野菜を生産するための畑地かんがい施設の整備、機械の大型化に対応した農道等の基盤整備も必要となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□農業用水を安定供給するために 重要な農業水利施設の整備箇所数	0 か所	7 か所

#### 施策の展開方向

- 水利施設等の機能診断を行い、農業に不可欠な用水を確実に確保するなど、農業生産基盤整備の推進
- 農地中間管理機構と連携して農地の集約化と基盤整備の推進



整備後(イメージ)

## II 消費者とつながる佐久の食

### 重点取組 5

#### 地域食材の魅力を伝える地消地産と食育の推進

佐久地域で生産される農畜産物は、県外の大都市圏への出荷が中心のため、地域内のレストランや宿泊施設等では、地元食材の利用が進んでいませんでした。このため、地元食材の価値や魅力の情報発信や地元食材の供給体制づくり等「地消地産」の推進が必要となっています。

また、子供から大人にかけての一貫した食育・花育により食の大切さやありがたさを教える取り組みが求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□新たに地元食材を供給する宿泊施設	0施設	20施設
□信州子供カフェ等の食に関わる運営組織の連携数	0組織	5組織

#### 施策の展開方向

- 農産物直売所とJA等の連携による小ロット流通体制の構築
- ホテル、旅館等で使われる食材を地域産に利用促進
- 学校等における食育・花育及び農業体験の推進
- 子供の居場所づくり等の食に関する運営組織への支援



【小学生フラワーアレンジメント体験（軽井沢町）】

井沢町】

## III 人と人がつながる佐久の農村

### 重点取組 6

#### 多様な人材による農村の活性化

農業者の高齢化や過疎化の進行によって農家人口が減少している集落では、コミュニティ活動に住民の参加が少なくなり、集落機能の維持が難しくなりつつあります。

また、中山間地域を中心に野生鳥獣による農作物被害もなかなか減少しない状況にあり、遊休農地の増加も心配されています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□地域ぐるみで取り組む多面的機能		
支払等活動取組面積	3,945 ha	5,439 ha
□定年等帰農者数	16名	76人

#### 施策の展開方向

- 農業・農村の多面的機能の維持や農村コミュニティの活性化に向けた地域ぐるみの協働活動への支援
- 企業に向けての情報発信
- 耕作放棄地解消に係る生産・販売への支援
- 直売所向けの野菜・花きの栽培技術の向上支援
- 野生鳥獣から農作物を守る集落ぐるみによる効果的な対策の推進



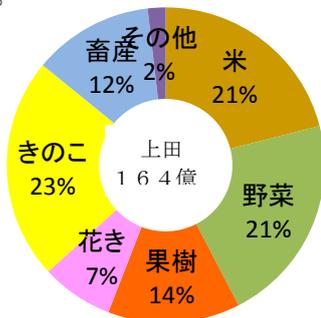
【地域ぐるみの協働活動（川上村）】

### ～多様な人材が活躍する、人と食をつなぐ上小農業～

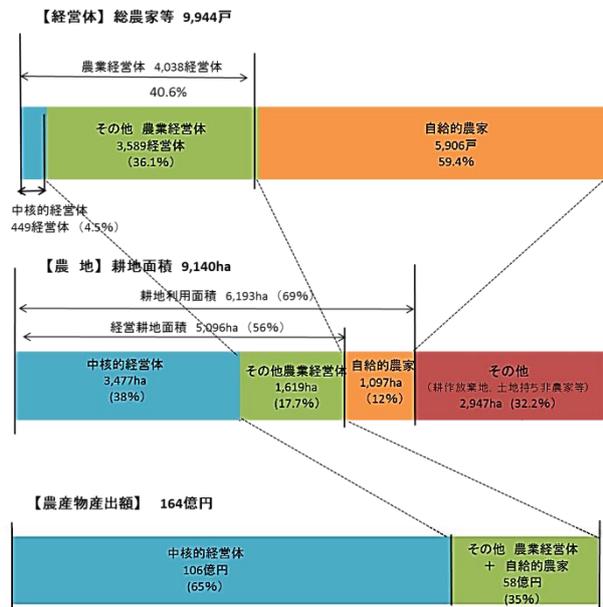
#### 農業・農村の特徴

耕地が標高 420m から 1,300m に立地し、年間降水量が 890mm 程度と少雨多照の気象条件を活かした多様な農業を展開しています。

最近ではワイン用ぶどう栽培が増えています。



【平成27年】(2,015農林業センサスより推計)



めざす

I  
次代  
へつ  
なぐ  
上小  
農業

- 地域と一体となった担い手の確保・育成が進み、若者から定年帰農者まで多様な人材が活躍しています。
- 需給バランスのとれた米づくり、地域ぐるみでの環境農業への取組が進んでいます。
- ぶどうの施設化等により、バランスのとれた多様な農作物の生産が進むとともに、自然災害に強い園芸産地が構築されています。

#### II 消費者とつながる上小の食

- 多様な品目を供給する農産物直売所間の連携により機能強化が進むとともに、消費者に信頼される安全安心な農産物供給基地が構築されています。

#### III 人と人がつながる上小の農村

- きめ細かに整備された農地・農業用施設を活用し、農業者が効率的で個性あふれる営農を行っています。
- 特色ある地域資源が有機的に連携・活用され、魅力あふれる農村づくりが展開されています。

#### 地域の特徴的な取組

- 多様な担い手による農業生産と多様な品目を供給する農産物直売所の機能強化等により、消費者に信頼される農畜産物の安定供給を図ります。

I 次代へつなぐ上小農業

**重点取組 1** 多様な人材が活躍できる、地域と一体となった担い手の確保・育成

関東圏に近いという立地条件を活かして多様な担い手を呼び込むなど、さらなる新規就農者の確保を進めます。また、少雨多照な気象条件を活かしてさまざまな品目を生産しており、広く担い手を募っていきます。

中核的経営体や定年帰農者など、多様な農業経営体の確保・育成に努めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 45歳以下の新規就農者数(年間)	13人	18人
□ 中核的経営体数	467経営体	523経営体

施策の展開方向

- 里親制度や信州うえだファームによる新規就農者の確保や早期に自立する農業者への支援
- 人・農地プランの実現に向けた関係機関と連携した取組支援
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積の推進
- 樹園地の円滑な担い手への継承支援
- 定年帰農者や女性農業者等の技術・経営能力向上への支援



【新規就農支援セミナー】

**重点取組 2** 需給バランスのとれた水田農業と安全安心な農畜産物の生産

園芸品目等との複合化やオリジナル品種の導入、実需者ニーズに対応した大豆・そば等の生産拡大を進めるとともに、需給バランスのとれた米づくりを推進します。

地域ぐるみでの環境農業の取り組み拡大を図るためにGAPの推進による農産物の安全性確保に努めます。

安全安心な畜産物の生産のため、農場 HACCP 等に取り組む畜産農家を増やします。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 県オリジナル品種の普及面積	100ha	279ha
□ 国際水準GAPの取得件数	1件	5件

施策の展開方向

- 園芸品目等との複合化及び風さやか等オリジナル品種の普及拡大と実需者ニーズに対応した大豆の産地強化
- 地域の水田フル活用ビジョンに基づいた米生産の推進と水田活用の体制強化
- 地域のモデルとなる国際水準GAP取得希望者への支援
- 農場 HACCP や畜産 GAP 等の取組への支援



【塩田の大豆ほ】

重点取組 3

消費者や実需者に信頼される園芸産地の確立

標高差を活かした多様な園芸作物の生産が行われています。特に野菜ではブロッコリーやアスパラガスの生産拡大に努めています。果樹では無核化推進のためのナガノパープル等への転換とともに施設化を進めています。

また、降霜や降ひょう等の自然災害に見舞われることが多い地域であり、自然災害に強い園芸産地づくりに努めていきます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ ブロッコリーの栽培面積	72ha	90ha
□ ぶどうの無核化率	48%	65%
□ 防ひょうネットの設置面積	4ha	12ha

施策の展開方向

- ブロッコリーやアスパラガスの省力化及び品質向上のための雨よけ・かん水施設等の導入推進
- ナガノパープル、シャインマスカット等の裂果防止対策の普及推進
- クルミ等地域特産果樹の生産振興
- グラジオラス等基幹品目の品質向上及びコギク等振興品目の生産拡大
- 防ひょうネット等の導入推進による自然災害に強い園芸産地づくりへの誘導



【シャインマスカット】

II 消費者とつながる上小の食

重点取組 4

食の地消地産と農産物直売所の機能強化

消費者に信頼される農産物直売所の機能強化に努めるとともに、農畜産物の地消地産を進めます。

未来を担う子ども達への食育や農作業体験を進めます。

おいしい信州ふード(風土)食材の活用促進と上小ブランドの確立を目指します。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 常設農産物直売所の売上額	18億円	22億円
□ 「おいしい信州ふード(風土)」SHOP登録数	60件	74件

施策の展開方向

- 農産物直売所間の連携を活かした物流や販売等の機能強化
- 直売所 GAP の実践等を通じた安全安心な直売所の魅力アップ
- 伝統的な食文化の継承や農業体験を通じた食育の推進
- 上小ブランドとしての加工品の開発



【農業体験】



【直売所の店内】

### Ⅲ 人と人がつながる上小の農村

#### 重点取組 5

#### 多様な農業生産活動や農村の暮らしを支える基盤づくり

多様な農業生産を支えるためのきめ細かな基盤整備に加え、農村地域の安全安心や利便性の向上を図る生活環境基盤整備を進めます。

野生鳥獣の被害から農作物を守る効果的な対策や荒廃農地の発生防止・再生を行う地域の取組を支援します。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ ため池の耐震対策実施箇所数	0か所	18か所
□ 獣害対策用の侵入防止柵の設置延長	259km	280km

#### 施策の展開方向

- 地域のニーズに応じた農地の条件整備
- 少雨地域における農業用水の安定供給
- ため池の耐震対策などハード・ソフト一体となった防災減災対策の推進
- 鳥獣被害発生防止対策への支援
- 荒廃農地の解消と活用に向けた取組支援



【柵津御堂地区の団地造成】

#### 重点取組 6

#### 特色ある地域資源を活かした農村の活性化

農村の多面的機能を支える協働活動に加え、ため池や棚田など地域の特色ある農業資産を有効に活用する取組を支援します。

また、ワイン用ぶどう栽培に適した気候を活かし、千曲川ワインバレー特区連絡協議会と連携して一層のワイン振興に努めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 多面的機能を維持・発揮するための活動面積	3,688ha	5,300ha
□ ワイン用ぶどうの栽培面積	75ha	110ha

#### 施策の展開方向

- 農村の有する多面的機能を支える地域ぐるみの協働活動への支援
- ため池や棚田などの農業資産を観光資源や教育教材として活用する取組を支援
- 農産物直売所を中心とした地域活性化の拠点づくり
- 都市農村交流・農村体験等による農村コミュニティの再生支援
- 連絡協議会と連携した千曲川ワインバレー構想の推進



【棚田での田植体験】

### 3 諏訪地域の発展方向

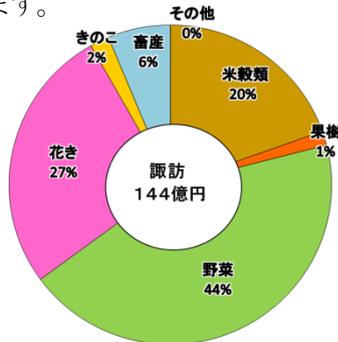
岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町  
・富士見町・原村

## 高い標高、高い品質、高い志が育む諏訪の農業

### 農業・農村の特徴

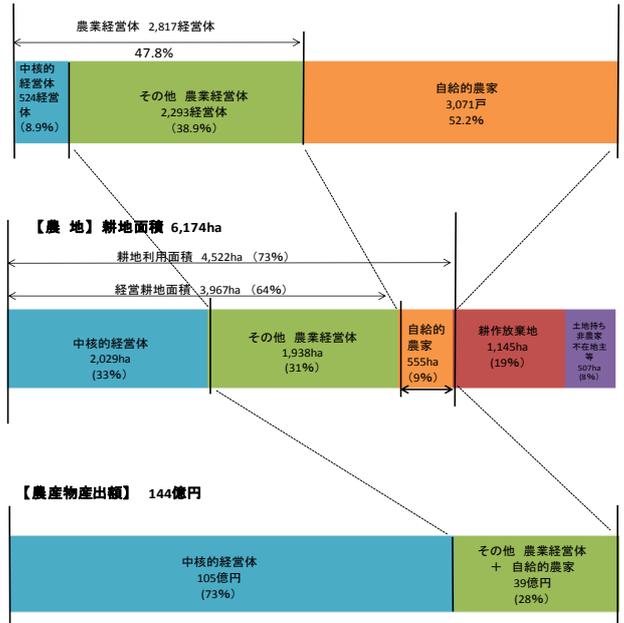
諏訪湖周辺の標高 760m 地帯から八ヶ岳西麓の標高 1200m 地帯まで耕地を有し、豊かな自然環境と冷涼な気象条件を活かした農業が営まれています。

八ヶ岳西麓地帯は国内屈指の高原野菜産地であり、花きも県内トップクラスの産地です。諏訪湖周辺では稲作や施設園芸が営まれています。



農産物産出額（H27 年度）

【平成27年】(2,015農林業センサスより推計)  
【経営体】総農家等 5,888戸



### めざす姿

#### I 次代へつなぐ諏訪農業

- 新規就農者が確実に定着し、地域の核となる中核的経営体を中心に多様な担い手が、効率的で収益性の高い農業を展開しています。
- 高原野菜や花きが安定して生産されており、高品質な農産物の産地として市場等の実需者から信頼されています。諏訪湖周辺や中山間地域においても、それぞれの立地条件に適した特徴的な農業が営まれています。
- 諏訪湖などの豊かな自然環境の保全に配慮した「環境にやさしい農業」の取組が継続して行われており、消費者からの理解と共感が得られています。

#### II 消費者とつながる諏訪の食

- 食育等を通じて諏訪農業への関心が高まり、直売所を中心とした地消地産が進んでいます。観光や商工との連携、6次産業化の進展により、諏訪の農産物や「おいしい信州ふーど(風土)」への理解が深まり、新たな販路が開拓されています。

#### III 人と人がつながる諏訪の農村

- 農業生産活動が活発に行われ、美しい農村に人々が集っています。観光と連携した農村景観・地域資源の活用が進み、魅力ある「諏訪」のコミュニティが創造されています。

### 地域の特徴的な取組

- 諏訪ブランド農産物を支える担い手の育成と品目の生産安定
- 諏訪湖の創生につながる環境にやさしい農業の更なる推進

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ諏訪農業

#### 重点取組 1 新規就農者の確実な定着と多様な担い手の中核的経営体への誘導

諏訪地域の肥沃な農地と冷涼な気候に魅力を感じ、多くの新規参入者が見られる中で、受入れ態勢の充実と確実な定着、資質向上のための支援が必要です。一方で、農業者の高齢化が進行する中で、定着した担い手を含めて企業的な経営を志向する中核的経営体の確保・育成が求められています。

また、地域の農業振興に貢献するリーダーの育成や、農村女性や集落営農組織の取り組みを支援し、諏訪地域全体の農業振興を図ることが重要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 中核的経営体数	519経営体	569経営体
<input type="checkbox"/> 45歳未満の新規就農者(単年度)	17人	14人

#### 施策の展開方向

- 人・農地プランの充実及び関連支援策の推進による担い手の育成
- 就農支援連絡会を中心とした新規就農者の確保・育成策の推進
- 諏訪ブランド農産物の生産を支える担い手育成体制の確立
- 企業的な経営を志向する中核的経営体への誘導
- 女性の農業経営や地域活動への参画促進



【キク青年部の技術研修】

#### 重点取組2 諏訪ブランド農産物の安定生産による稼ぐ園芸農業の推進

八ヶ岳西麓を中心に、冷涼な気象条件を活かしたセルリーなどの高原野菜や、キク、カーネーション、トルコギキョウ等の多品目の花きが生産されており、諏訪ブランドとして市場等の実需者から高い評価を得ています。夏秋期の園芸産地として安定生産が求められており、技術向上や施設整備等を進めるとともに、効率的な農業生産を行うために不可欠となる生産基盤の整備が重要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> セルリーの出荷数量	9,000 t	( )
<input type="checkbox"/> トルコギキョウの出荷本数	3,200千本	( )
<input type="checkbox"/> 重要な用排水施設の整備延長	36.8 km	41.1 km

#### 施策の展開方向

- 夏期高温期における野菜の生産安定対策の推進
- ブロッコリーの生産拡大と作柄安定対策
- トルコギキョウ等の花き品質の高位平準化
- 中核的経営体育成と連携した農地の条件整備
- 基幹的農業水利施設の計画的な整備、更新と適切な保全管理

### 重点取組 3

#### 諏訪地域の立地条件に適した特徴的な農畜産物の生産振興

諏訪湖周辺の平坦な水田地帯から中山間地域まで、地域の立地条件に適した農業が営まれ、特徴的な農畜産物の生産が行われています。諏訪湖周辺の稲作や集落営農組織におけるそば等の高品質安定生産、及び、中山間地域等における特産品目の生産振興が求められています。また酪農を中心とした畜産経営の安定化も重要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 一等米比率の向上	95%	98%
□ 個別施設計画（農業水利施設）の策定延長	0 km	75.7 km

#### 施策の展開方向

- 水稲・そば等の土地利用型作物の生産安定と品質向上
- 生産管理の効率化による農業生産性の向上
- 中山間地域等の立地条件に適した地域特産品目の生産振興
- 畜産経営の安定化支援と安全安心な生産を行う体制の整備
- 中山間地域における老朽化が著しい農業用施設の整備・更新と保全管理

### 重点取組 4

#### 諏訪湖の創生につながる環境にやさしい農業の更なる推進

消費者が求める食の安全・安心に対応した農産物生産はもとより、生産現場における適正な農業生産活動への取組が求められています。

また、諏訪地域では関係者が一丸となって諏訪湖の創生に取組んでおり、環境にやさしい農業の取組に対する消費者の理解と共感を得ることが重要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□環境にやさしい農産物認証取組面積	80ha	100ha
□国際水準GAPの取得件数	1	3

#### 施策の展開方向

- 輪作体系の活用やオリジナル肥料の導入などの普及等による減肥の取組拡大
- 主要品目を対象とした環境にやさしい病虫害防除技術の確立
- 環境にやさしい農業の農産物認証やエコファーマーの取得支援
- GAP の実践による持続的な農業生産の実現
- 環境にやさしい農業に対する消費者の理解促進

## II 消費者とつながる諏訪の食

### 重点取組 5

#### 諏訪の「食」と「農」をつなぐ地消地産の推進

諏訪の「おいしい信州ふーど（風土）」を始めとする地元農産物等や伝統食、郷土料理等の食文化に対する理解を深めるため、地消地産を更に進める必要があります。また、児童、生徒に対して諏訪農業や農産物への関心を高めていくことが重要です。

諏訪の農産物の付加価値向上や販路開拡大を図るため、他産業との連携や6次産業化の推進が必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 直売所売上額	17億円	20億円
□ 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	7件	10件

#### 施策の展開方向

- 児童・生徒への食育・花育による諏訪農業への理解促進
- 消費者ニーズに応えた農産物直売所の魅力・資質向上の支援
- 「おいしい信州ふーど（風土）」を始めとする地元農産物への理解促進
- 他産業との連携による付加価値向上と販路開拓等支援による6次産業化の推進



【温泉朝市での農産物PR】

## III 人と人がつながる諏訪の農村

### 重点取組6

#### みんなが生き生きと暮らす魅力ある農村づくり

農村の地域コミュニティは、高齢化や人口減少により、地域住民だけでは農地や地域資源の保全を行うことが困難となっています。地域住民が主体となった農村景観や機能等の維持活動や、他産業と連携した農村の魅力活用などの取組を進めることによって、農村の役割について都市住民の理解醸成を図り、訪れたい、暮らしたい「諏訪」を創造することが求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 集落等が地域ぐるみで取り組む保全活動面積	2,650ha	2,900ha
□ 農業用水を利用した小水力発電箇所数	1箇所	3箇所
□ 新たに観光資源として活用した農業施設数	1箇所	2箇所

#### 施策の展開方向

- 多様な人材の育成による美しい農村環境の維持・創造
- 野生鳥獣被害防止対策の推進
- 農業用水を活用した小水力発電など農村資源の利活用
- 農・工・観の連携による農業・農村体験の機会創出
- 歴史ある農業施設等の観光資源への活用
- 農ある暮らしを求める移住希望者等に対する支援



【堰を活用した小水力発電】

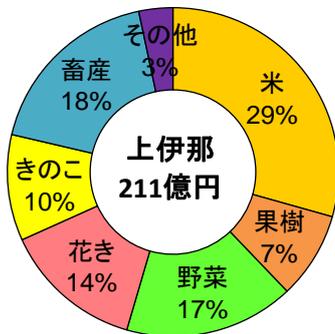
## 4 上伊那地域の発展方向

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、  
飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

～二つのアルプスが輝く 大地と人を育む上伊那の農業・農村～

### 農業・農村の特徴

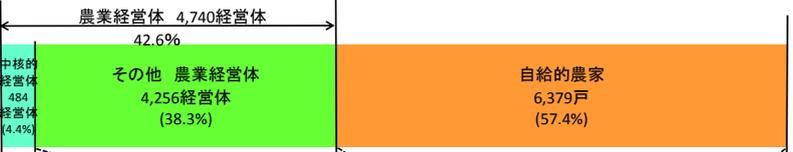
天竜川河岸段丘地域の平坦水田地帯と西部畑作地帯及び東部中山間地域に大別され、水田地帯では米を中心として野菜、花きの複合経営、畑作地帯では、畜産、野菜、果樹を中心とした農業経営が展開されています。



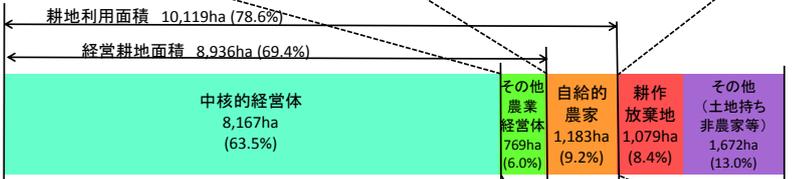
農産物産出額 (H27年度)

【平成27年】(2015農林業センサスより推計)

【経営体】総農家等 11,119戸



【農地】耕地面積 12,870ha



【農産物産出額】211億円



### めざす姿

#### I 次代へつなぐ上伊那農業

- 全国に先駆けて法人化した集落営農組織の維持・発展と新規就農者等次代を担う個別経営体の確保・育成
- 生産コスト低減・省力化技術 (ICT、直播、高密度播種など) の導入による経営改善や付加価値の高い米づくり等を行い、米を中心とした水田農業の発展
- 酪農経営の効率化や規模拡大などにより、国際競争力をもつ酪農経営の展開
- 消費者が求める品目の導入など需要に応じた園芸作物生産の振興

#### II 消費者とつながる上伊那の食

- 生産者や実需者・消費者のつながりを深める産地交流活動などによる地消地産の拡大

#### III 人と人がつながる上伊那の農村

- 地域住民が自ら行う農村景観維持活動や鳥獣被害対策により農村環境の維持・保全
- リニア新幹線の開通を見据えた都市住民との交流体制整備による農村地域の活性化

### 地域の特徴的な取組

- 全国に先駆けて組織化された集落営農組織のリーダー育成やネットワークの構築による新たな集落営農の展開
- 実需者からの要望が強い米を中心とした水田農業の経営安定のための低コスト生産技術や付加価値の高い米づくり等の推進

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ上伊那農業

#### 重点取組 1

#### 集落営農の新たな展開と担い手の確保

当地域は、全国に先駆けて集落営農に取り組み、集落営農の組織化ではトップレベルの評価を得ています。今後は、集落営農を更に安定したものとするため、リーダーの育成や園芸作物を導入するなどの新たな事業展開を促進します。

また、畜産や園芸作物生産の担い手として、新規就農者や認定農業者などの個別経営体の育成や資質の向上についても併せて推進します。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 経営の複合化等多様な事業展開に取り組む集落営農数 (12組織)		17組織
<input type="checkbox"/> 新規就農者数 (45歳未満) (〇人/年)		21人/年

#### 施策の展開方向

- 高い経営理念を持った集落営農組織リーダーの育成
- 経営の効率化を目指した集落営農組織間におけるヒト・モノのネットワークの構築
- 園芸品目の導入等による多様な集落営農の展開
- 関係機関が連携して取り組む相談活動や研修事業等による新規就農者の確保
- 農商工連携等による中核的経営体の経営力向上

#### 重点取組 2

#### 実需者ニーズに応じた高品質米生産と水田の総合活用による 土地利用型農業の推進

当地域の米は、単収及び一等米比率ともに全国トップクラスです。加えてカントリーエレベーター（穀類乾燥調製貯蔵施設）の充実などにより、年間を通じて高品質な米を供給できることから、安定した需要に支えられた生産を継続してきました。

今後は、米政策の転換等も踏まえ、これまで以上に、「需要に応じた米づくり」「付加価値の高い米づくり」を進めるとともに、ICT技術等を活用した米づくりの低コスト、省力化を図ります。

また、県下一の生産量を誇るそばなど土地利用作物のブランド化と消費拡大に取り組めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 高密度播種・短期育苗による少苗箱移植栽培面積 (0ha)		30ha
<input type="checkbox"/> 環境にやさしい農産物認証など付加価値の高い米生産面積	197.6ha	230ha
<input type="checkbox"/> そばの作付け面積	922ha	1,000ha

#### 施策の展開方向

- 米の生産数量目安の最大限活用した生産と乾燥調製貯蔵施設の運用効率の向上による米の有利販売
- 環境にやさしい農産物認証の取得などによる付加価値の高い米生産の推進
- 米の所得確保を行うため、ICT技術などによる生産コスト低減・省力化技術の普及・推進
- 土地利用型作物（麦、大豆、そば等）や業務用野菜などの高収益作物と米を組み合わせた複合経営の推進
- そばの地域ブランドの確立に向けた取り組みの推進
- 農作業の効率化を実現するための生産基盤の整備と農業水利施設等の長寿命化対策

**重点取組 3****豊富な自給飼料を基盤とした国際競争力をもつ酪農経営の展開**

当地域は広大な牧草地や飼料畑により、本州ではまれな粗飼料自給率の高い酪農地帯を形成しています。豊富な自給飼料の活用により概ね安定した酪農経営が営まれています。酪農家の高齢化が進んでいることから、担い手の確保・育成に取り組めます。

また、今後予想される国際競争にも対応できるよう、生乳の安定した生産確保に取り組むとともに、規模拡大や、ICT技術の導入などによる生産能率の向上を図ります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□生乳生産量	20,000t	21,000t
□1戸当たり飼養頭数	35.3頭	40頭
□イネWCSの生産面積	94ha	100ha

**施策の展開方向**

- 自給飼料基盤の集積と耕種農家と連携したイネWCS生産の拡大
- 発情発見システムなど酪農ICT技術の導入による生産能率の向上
- 地球温暖化に対応した暑熱対策技術の導入
- 支援事業や遊休畜舎活用等による経営規模拡大と若手酪農家の定着支援
- 防疫措置の徹底による家畜伝染病発生の未然防止
- 後継牛の確保や年間の生乳の出荷体系のコントロールなど安定した酪農経営の推進

**重点取組 4****河岸段丘など恵まれた環境を活かした園芸作物の生産振興**

当地域は、県内一の単収を誇るアスパラガスや生産量全国一のアルストロメリアなど、立地条件を活かした園芸作物の栽培が盛んな地域です。

今後も、消費者が求める品目導入や需要期に応じた計画生産などに取り組み、多様な園芸作物の生産振興を図ります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□トルコギキョウの栽培面積	9.5ha	10.5ha
□アスパラガスの新・改植の増加面積 (2ha/年)	2ha	10ha
□ブロッコリーの栽培面積	84ha	90ha
□果樹戦略品種の栽培面積	0ha	82ha

**施策の展開方向**

- 日本一のアルストロメリア産地の発展に向け、高単収品種の導入や地冷、炭酸ガス施用技術の定着を図る
- トルコギキョウの生産拡大に向け、切り花ロス低減への取り組みを推進するとともに、新たに集落営農組織への導入を推進
- アスパラガスの施設化と排水対策の推進による単収向上と担い手確保による産地の維持
- 露地野菜の輪作品目としてブロッコリーの春から秋までの長期栽培による生産拡大
- 果樹の県オリジナル品種の推進
- りんご高密度植栽培やなしのジョイント栽培等の高品質・低コスト技術の推進

## II 消費者とつながる上伊那の食

### 重点取組 5 食農教育の充実と多品目の農産物を最大限に活用した地消地産の実現

当地域では、学校給食への地元農産物の提供や農村女性グループによる食農教育、郷土食の伝承活動などの地消地産に向けた取り組みが進められてきました。

今後は、この地域で生産される多様な農産物を最大限に活用した地消地産の取り組みを更に進めるとともに、情報発信の充実、生産者と実需者・消費者の顔が見える産地交流活動、産地直売所の機能強化など、交流人口の増加にも繋がる取組を推進します。

また、地消地産や食農教育を展開するための担い手確保に取り組みます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 農産物直売所数及び売上総額 (売上高1億円以上) <input type="checkbox"/> 県産食材提供施設数	0店	【確認中】 17店

#### 施策の展開方向

- 地域や産地の魅力を伝える産地交流活動や、「おいしい信州ふード（風土）」・地域農産物の情報発信などによる地消地産の推進
- 地域農業への理解を深める食農教育の推進と人材育成
- 地域活性化や消費者ニーズに応える農産物直売所の機能強化
- 地域の「食」を資源とした観光地域づくりの推進

## III 人と人がつながる上伊那の農村

### 重点取組 6 二つのアルプスに囲まれた快適な農村環境の創造

当地域の風土・景観は、二つのアルプスに囲まれた河岸段丘における営農活動により形成されてきました。

今後も豊かな風土・景観を維持するとともに、健康長寿社会の構築、農村と都市との交流などを進め、未来志向の暮らしの場としての「伊那谷らしい農村」の整備を推進します。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・ 発揮するための活動面積	6,876ha	8,600ha
<input type="checkbox"/> 野生鳥獣による農作物被害額	75百万円	59百万円

#### 施策の展開方向

- 中山間地等の農村環境を保全・維持するため、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業を活用した取り組みを支援
- 住民自らが行う地域ぐるみの野生鳥獣被害対策の実施
- リニア新幹線等の交通網整備を見据えた農村環境の維持・形成、農家民宿・農家民泊の推進による都市農村交流の活性化
- 農産物の輸送と共に地域の生活を支える基幹農道の改修・整備
- 豪雨や地震による災害を未然に防止するための、老朽ため池や水路、跨道橋等の耐震補強・改修

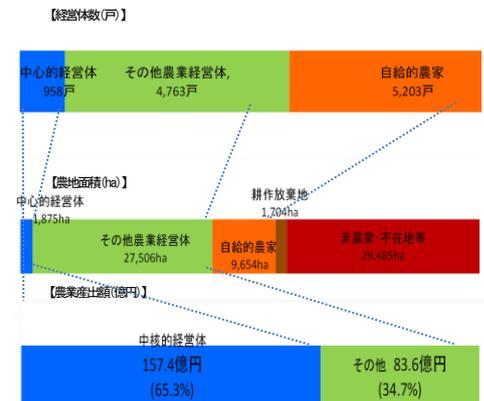
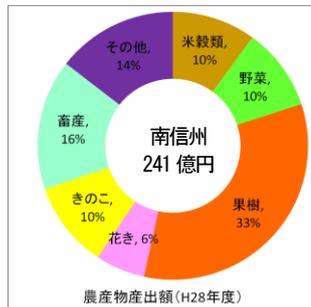
## 5 南信州地域の発展方向

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・  
下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

### ～豊かさあられる南信州農業！ 農から始まる新しい交流文化～

#### 農業・農村の特徴

- 南信州地域は、山間傾斜地が多く1戸当たりの耕地面積が狭いものの、標高差や温暖な気候に恵まれ、多品目の果樹、野菜、花きが栽培されているほか、肉用牛、養豚等の畜産も盛んです。
- 特に、地理的表示保護制度登録された「市田柿」をはじめ、りんご、なし、もも、ぶどうなどの果樹の生産が多い地域です。
- 観光農業やグリーンツーリズムも盛んで、都市と農村の交流が活発に展開されています。
- 一方で、農業者の高齢化や農業水利施設の老朽化などの課題が顕著になっています。



#### めざす姿

##### I 次代へつなぐ南信州農業

- 農家の後継者、U I ターンの新規就農者、定年帰農者など多様な担い手により、南信州地域の特性を活かした農業経営が展開されています。
- 円滑な樹園地継承や新品目の生産拡大等により県内有数の果樹産地が維持され、また、野菜や花きの多品目生産による安定した複合経営が展開されるなど、多様化する消費者志向に適応する総合産地が形成されています。
- 牛肉や豚肉等の畜産ブランドや伝統野菜など特徴ある農畜産物も安定して生産されています。

##### II 消費者とつながる南信州の食

- リニア新時代の交流・流入人口の増加を見据えて、新たな地域特産品開発や6次産業化が進展し、南信州らしい「観光+農業」が一層盛んになっています。
- 食育を通して子供たちの「食」への理解が深まり、地消地産が更に定着しています。

##### III 人と人がつながる南信州の農村

- リニア関連開発と調和した秩序ある農地利用が展開され、併せて、荒廃農地対策や野生鳥獣対策等の効果により魅力的な農村の景観が守られています。
- 移住・定住者の増加により新たな農村コミュニティが形成され、地域のニーズに即した農業関連ビジネスも発展しています。
- 農業水利施設の計画的な改修により安全で災害に強い地域づくりが進められるとともに、農業用水を使った小水力発電など地域資源の活用が進展しています。

#### 地域の特徴的な取り組み

- 地域を横断するリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の工事が進み、開通後の都市部との交流に大きな期待がよせられていることから、I ターン新規就農や農ある暮らしなど移住・定住促進の具体的な対策を進めます。
- 県内で初めて地理的表示保護制度に登録された市田柿やりんごのシードルなど果樹生産を中心に産地ブランド化の強化に取り組みます。

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ信州農業

#### 重点取組 1 南信州農業の次代を担う人材の確保・育成

農業法人や個別経営体により、果樹を中心に野菜、花き、畜産、菌茸など様々な農業経営が展開されていますが、小規模な農家も多く、人口減少社会の中で、農業の人材育成は、地域全体で取り組むべき喫緊の課題です。

このため、行政と農業団体が連携し、農家の後継者はもとよりU I ターンの新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保に努める必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□45歳未満の新規就農者数	28人/年	平均 25人/年
□I ターン就農者数	- 人/年	平均 5人/年

#### 施策の展開方向

- 県、市町村、JA と連携し相談活動や研修事業等の充実による担い手確保の強化
- 各種セミナー、研修会による新規就農者や中核的経営体の資質向上
- 県農業大学校研修事業の南信州での実施や帰農塾等によるU I ターン含む定年帰農者への支援の充実

#### 重点取組 2 新技術や新品種拡大による競争力の強い果樹産地づくり

りんご、なし、柿、もも、ぶどうを主力とする県内有数の果樹産地ですが、消費低迷や後継者不足などで円滑な産地継承に懸念が生じています。

消費者ニーズの高い品目や新たな品種への転換、省力化生産技術の拡大、地球温暖化への対応等により高品質で競争力の強い果樹産地づくりが必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□柿の栽培面積	517ha	542ha
□ぶどう無核大粒品種の栽培面積	21.8ha	25ha

#### 施策の展開方向

- リンゴ長果 25(シナノリップ)などリンゴの新品種を含めた県オリジナル品種の戦略的拡大
- 市田柿の生産拡大と「市田柿+α」複合経営の推進
- りんご新しい化栽培やなしのジョイント仕立栽培など省力化と生産性向上の推進
- シャインマスカットやナガノパープル等無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化

**重点取組 3****マーケットインの複合産地の構築**

気象特性を活かし、多品目の野菜や花きのほか、畜産やきのこ、茶など多様に生産される複合産地を形成していますが、今後、人口減少による消費低迷など産地間競争は厳しさを増していくと考えられます。

このため、更なる品質の向上や作期の拡大などマーケット需要を踏まえた戦略的な産地の構築が求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□きゅうり・アスパラガス施設面積	32ha	37ha
□白ネギ等新品目栽培面積	23ha	26ha
□信州プレミアム牛肉認定頭数	682頭/年	770頭/年

**施策の展開方向**

- きゅうり・アスパラガスの施設化の推進
- 白ねぎ等新品目の作付け推進
- ダリア等 200 種類以上の多品目花き生産への支援
- 県内一の茶産地の維持
- 需要に即したきのこ生産
- 信州プレミアム牛肉・銘柄豚など畜産物の生産拡大
- ICT 等新技術の導入検討

**重点取組 4****稼ぐ農業ビジネスに向けた高付加価値化の推進**

観光農園をはじめ、シードル等新たな農産加工品開発(6次産業化)や市田柿の地理的表示保護制度(GI)登録、伝統野菜の安定生産、環境にやさしい農産物認証やエコファーマーの取得など農産物の高付加価値化に取り組む農業経営が拡大しています。

引続き、安全・安心な農畜産物の生産を基本に、消費者や食品産業側の求める付加価値を適確に捉え、新たな需要を開拓していくことが求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 伝統野菜認定数	11種類	13種類
□ 6次産業化総合化事業計画達成件数	1件	4件

**施策の展開方向**

- シードルなど新たな地域特産品の開発の推進と消費の拡大
- 輸出を志向する取組や認証取得等高付加価値販売を目指す取組への支援
- 伝統野菜をはじめとした地元食材の食べ方提案等による消費誘導
- 食品産業との連携への支援

## II 消費者とつながる信州の食

### 重点取組 5

#### 食育の推進と交流を通じた地消地産の拡大

都会の援農ボランティアを受け入れるワーキングホリデーや、くだもの狩りの観光農園、棚田オーナー制度など、都市と農村の交流が活発に展開されていますが、今後は、リニア中央新幹線と三遠南信自動車の開通により交流の拡大が見込まれます。

このため、食育を一層推進し、地域固有の食文化や地域食材への理解を深めることにより、地元農畜産物のPRの拡大につなげ、一過性でなくリピーターとして、また居住する都市部においても求め続けてもらえる南信州ならではの地消地産が期待されます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□都市農村交流人口	193,755人	200,000人(仮)
□販売金額1億円以上の農産物直売所数	7箇所	8箇所

#### 施策の展開方向

- 小学生や未就学児との農業体験会の開催など教育現場との協働による食育の強化
- 直売所の品揃え強化・ネットワーク化等による消費誘導
- 市田柿など地域特産品のレシピ開発や料理講座等への支援
- 交流人口増加を見据えた地元農畜産物のPRと「観光+農業」の推進
- 地元民俗芸能と食文化、地域食材等を融合させる「食」を介した交流の促進

## III 人と人がつながる信州の農村

### 重点取組 6

#### 農を基軸とした多様で豊かな地域づくり

人口減少・高齢化が急速に進行する中、地域の人材確保は非常に重要な課題です。交流が盛んな南信州の強みを生かし、都市から人を呼び込み、移住・定住者を含む新たな経済活動や農村コミュニティを創出することが期待されます。

また、四季折々豊かな農作物があふれる美しい農村景観を次代へ継承していくため、集落での荒廃農地や野生鳥獣害の対策活動が重要であり、同時に地域農業に欠かせない農業水利施設などの長寿命化対策や、農村地域の防災・減災対策を着実に進め、安全で住みよい農村づくりに取り組む必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□計画期間中に整備する重要な農業水利施設の整備箇所数		□ 6箇所/5年間
□多面的機能及び中山間直接支払取組面積	2,675ha	□ 3,010 ha

#### 施策の展開方向

- 農業体験型研修の充実等による移住・定住者の支援
- 企業法人等による荒廃農地の活用や農地中間管理事業等の活用による農用地利用の最適化の推進
- 農村の多面的機能の維持と小水力など地域資源の活用促進
- 農業用施設の長寿命化及び農村の防災対策の推進
- 食材の移動販売や配食サービスなど中山間地域におけるビジネスモデルの検討

## 6 木曾地域の発展方向

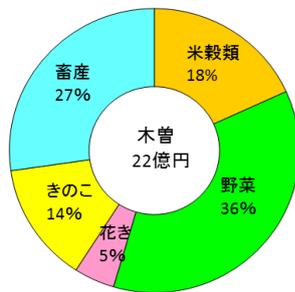
上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、  
王滝村、大桑村

### 木曾らしく、農業の個性を高め、伝統食で人をつなぐ

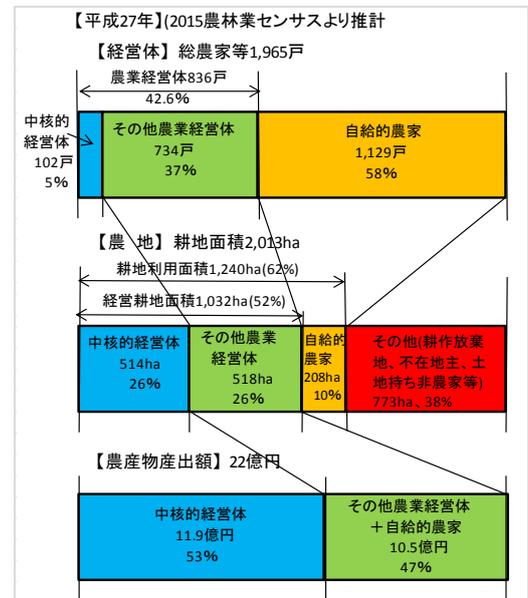
#### 農業・農村の特徴

木曾川沿いの標高 400m から 1,300m の開田高原にかけて広がる農地と、日・年較差が大きく、冷涼な気候を背景にして、御嶽はくさいと和牛子牛の生産を中心に、「すんき」などの地域伝統加工食品の生産に取り組んでいます。

一方、75歳以上の基幹的農業従事者の割合は 43.1% で、県平均より 6.2% 高く、高齢化と農業従事者の減少が進んでいます。



農産物産出額 (H27 年度)



#### めざす姿

##### I 次代へつなぐ木曾農業

- U・I ターン者や定年帰農者などの多様な担い手が活躍しています。
- 御嶽はくさい、木曾子牛の競争力、質、量が高まり、消費者ニーズに応えています。
- 木曾の特色を活かした農産物直売所や加工の活動が展開されています。

##### II 消費者とつながる木曾の食

- 地理的表示制度を通し、すんきが木曾地域を代表する産物として消費者とつながっています。
- 6次産業による木曾らしい商品化開発が推進されています。
- 木曾ならではの「食」が、訪れる人をもてなしています。

##### III 人と人がつながる木曾の農村

- 野生鳥獣被害が減少し、営農に対する意欲が保持されています。
- 中山間地の農業生産基盤や生活環境が整備され、持続的な農業が展開されています。
- 小水力発電の売電益や農業遺産を活用した農村・観光ビジネスにより、元気な魅力ある農村が実現しています。

#### 地域の特徴的な取組

- 木曾地域を代表する漬物「すんき」は、平成 29 年 5 月に地理的表示保護制度(G I 制度)に登録されたことにより、消費者へ本物の味を届けられるとともに、生産者の励みになり、地域全体で原料であるかぶ菜の生産・確保に取り組んでいます。

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ木曾農業

#### 重点取組 1 木曾農業を支える経営体と人材の確保・育成

木曾地域の新規就農者は、年間2名程度を確保していますが、農業従事者の高齢化の進行は著しく、経営を中止する農家が増加しています。担い手の不足は生産量の減少、耕作放棄地の増加、ひいては集落機能の維持にも影響します。このため、木曾地域の実情を考慮しながら、U・Iターン就農や定年帰農者などの担い手を確保するとともに、集落営農組織、農作業受託組織の体制強化により、地域の営農や農村社会を維持していく必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 新規就農者数 (45歳未満・累計)	12人	10人
□ 定年等帰農者の数 (累計)	6人	15人

#### 施策の展開方向

- 就農相談会、移住・定住フェア等での木曾農業の情報発信、PRによる担い手確保対策の推進
- 里親支援事業等を活用した新規就農者の育成
- 農業入門講座（基礎・実践）の開催による定年帰農等の支援
- 集落営農組織、作業受託組織の体制強化や法人化の支援



【農業入門講座】

#### 重点取組 2 木曾農業ブランド「御嶽はくさい」、「木曾子牛」の生産振興

木曾地域の立地条件を活かして「御嶽はくさい」、「木曾子牛」を中心に農業が営まれています。生産者の減少や高齢化に伴い生産は減少しています。このため、新規就農者を確保するとともに、新たな技術の導入や生産基盤の整備による経営規模の拡大を推進し、さらにブランド力の向上により、生産・販売体制の強化を図る必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 御嶽はくさい計画出荷量 (年)	38.3万c/s	40.0万c/s
□ 1戸当たり子牛出荷頭数 (年)	5.47頭	6.00頭

#### 施策の展開方向

- 意欲ある経営体の育成や高齢農家等への作業支援体制づくり
- 御嶽はくさい農家の経営安定指導
- 御嶽はくさいの品質向上と適正生産及び代替品目の検討
- 新規就農者等支援による子牛出荷頭数確保
- 稲WCS、草地更新による自給飼料の増産



【中央家畜市場】

### 重点取組 3

### 特色ある「稼げる農業」の推進

御嶽はくさい、木曾子牛が高い評価を受け、木曾ブランドとして農業を牽引してきていますが、消費者ニーズの多様化に対応し、生産者の所得向上に繋げるためには、既存品目の定着・生産拡大を図るとともに、木曾に適合した新品目を提案・普及していく必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 販売額1千万円以上の園芸品目等の育成(累計)	8品目	9品目
□ 米の1等米比率の向上(年)	63%	90%

#### 施策の展開方向

- 消費者ニーズに基づく推進品目及び経営モデルの検討
- 農産物直売所、農産加工施設の経営改善と人材育成
- 害虫防除等栽培管理の徹底と米穀乾燥調整施設の機能強化による1等米比率向上



【トルコギキョウ】

## II 消費者とつながる木曾の食

### 重点取組 4

### 木曾の本物を味わう食と食しかたの提供

木曾ならではの塩を使わない漬物「すんき」が、すんきブランド推進協議会の申請により、平成29年5月に地理的表示保護制度の登録を受けたことから、製造・品質管理の確立や原料である「かぶ菜(信州の伝統野菜)」の生産拡大を進める必要があります。

また、すんき以外にも6次産業に関連した商品化や木曾ならではの「食」による観光と連携した地域活性化を進める必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ G I すんきの製造量(年)	0 t (37.7t※)	50 t
□ 6次産業による商品化数(累計)	7	12

※H28にG I登録されたことを想定した場合の推定製造量

#### 施策の展開方向

- すんきブランド推進協議会による品質管理体制の整備
- 生産工程管理記録と適正表示の徹底、加工技術の向上
- G I制度の周知、食べ方を含めた「すんき」のPR
- すんきの原料であるかぶ菜の品質向上・生産拡大
- 6次産業による商品化の推進
- 木曾ならではの商品振興及び観光と連携した地域活性化



【すんきの製造作業】

### Ⅲ 人と人がつながる木曾の農村

#### 重点取組 5

#### 住民参加による元気な村づくり

農業従事者の高齢化が進行するとともに、野生鳥獣による農作物被害や耕作放棄地の発生により農産物生産が減少するだけでなく、農村集落としての機能が低下しています。このため、女性や定年退職者を含む地域住民が協力して地域の課題に対応する体制づくりを支援していく必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□野生鳥獣による農作物被害額(年)	17,271千円	12,000千円
□中山間地域農業直接支払事業による農地等保全活動(年)	389ha	389ha
□地域ぐるみで取り組む多面的機能支払事業の活動面積(年)	346ha	346ha

#### 施策の展開方向

- 捕獲・防除・環境整備を組合せた野生鳥獣被害対策支援
- 中山間地域農業直接支払制度による農地等保全の取組支援とPR
- 多面的機能支払制度により農地や水路等の保全活動を行う組織への支援とPR
- 耕作放棄地解消の取組支援



【電気柵設置講習会】

#### 重点取組 6

#### 元気な村づくりのための農地の条件整備と農村資源の活用

中山間地における作業効率の悪い農地の耕作放棄地拡大を抑制し、今後の継続的な営農を維持していくうえで、さらなる耕作条件の改善が必要となっています。

このため、地域に適した農地の基盤整備を行うとともに、地域資源を活かした自然エネルギーによる営農経費の負担軽減と、地域特有の農業資産を活かした農業観光への取り組みを行い、農村地域全体の活性化を進めていく必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□生産性を高める農地の条件整備(累計)	814ha	829ha
□農業用水を活用した小水力発電の設備容量(累計)	2.4kw	90kw
□新たに観光資源として整備する農業施設数(累計)	—	2箇所

#### 施策の展開方向

- 中山間地のほ場・用排水路・農道整備
- 小水力発電施設建設及び技術的支援
- 農業遺産等を観光資源として活用するための案内看板や遊歩道の整備



【(農業遺産)久保洞水路橋】

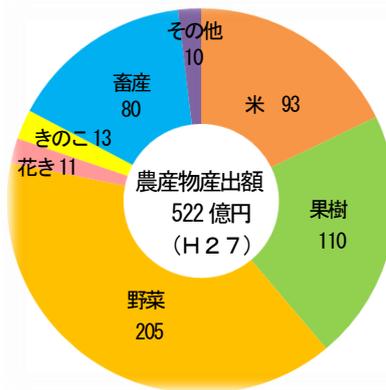
## 7 松本地域の発展方向

松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村  
山形村・朝日村・筑北村

# 豊かな水と大地の力を結集！ 未来につなぐ松本農業

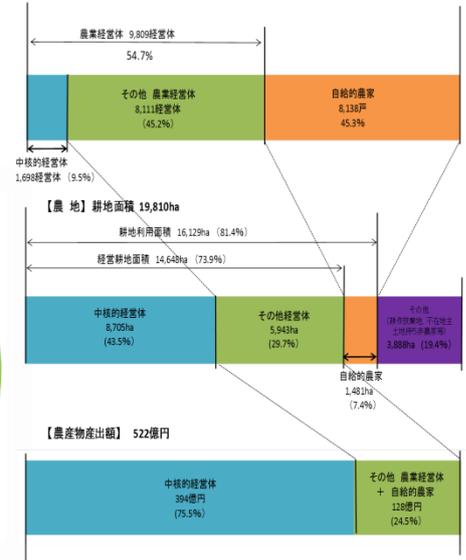
### 農業・農村の特徴

- ・当地域では、多様で豊かな自然や風土と、大消費地に比較的近い立地を活かして農業が展開されています。
- ・水田地帯では、豊かな用水を活用し、水稲とともに麦・大豆等が生産され、大規模な農業法人・集落営農組織も育っています。
- ・畑作地帯では、灌漑用水を活用した葉野菜等の特産野菜、りんご等の果樹など、県内屈指の産地が築かれています。
- ・畜産や水産も盛んに行われており、近年は、夏秋いちごやワイン用ぶどうなどの生産も増加しています。
- ・農業者の約7割が65歳以上と高齢化が進み、地域農業を継承する体制づくりが課題となっています。



【平成27年】(2015農林業センサスより推計)

【経営体】総農家等 17,947戸



### めざす姿

#### I 次代へつなぐ松本農業

- 地域の農業を牽引する中核的経営体が、整備・集積された基盤をフルに活用して効率的で生産性の高い営農を展開するとともに、次代を担う若手農業者が育っています。
- 立地条件や風土を活かし、安全・安心で環境にやさしい生産技術を基礎として、県オリジナル品種等マーケットニーズに応える高品質な農産物<sup>(※)</sup>の生産や新技術導入等により、個性豊かで、信頼される総合供給産地として発展しています。(※:農産物には、畜産物、水産物を含みます。(以下同じ))
- 松本地域特産の農産物について、その魅力が広く発信されて多様な取引が行われるとともに、6次産業化がビジネス展開されています。

#### II 消費者とつながる松本の食

- 「おいしい信州ふード(風土)SHOPをはじめ多くの販売店等において、松本地域の魅力ある農産物や加工品が盛んに供給・発信されています。
- ホテルや旅館、飲食店などで、松本特産の食材を活用した食事が提供され、豊かな自然や上高地などの景勝地とともに、地域の魅力として享受されています。
- 学校や地域における食育活動の展開により、地域の食材のおいしさや「食と農」の大切さが理解されるとともに、健康的でバランスの良い食事が摂られています。

#### III 人と人がつながる松本の農村

- 中山間地域などにおいて、多様な担い手や集落営農組織等により、地域の特色を活かした活力ある農業や農村生活が営まれています。
- 農業者や地域住民など地域ぐるみでの協働により、魅力ある農村の景観や多面的機能が農村コミュニティとともに大切に維持されています。
- 農地・農業用施設災害や鳥獣被害がなく、暮らしや農業生産が安心して行われています。

### 地域の特徴的な取組

- 松本地域の農業を担う新規就農者の確保と中核的経営体の育成
- 県育成のオリジナル品種等市場性や消費者ニーズの高い品目の品質向上と生産拡大

## 施策の展開方向

### I 次代へつなく松本農業

#### 重点取組 1

#### 松本地域の農業を担う新規就農者の確保と経営体の育成

松本地域は、米を始め野菜類、果樹類や畜産物などの総合供給産地としての地位を確立していますが、農業者の高齢化等による生産力の低下が課題となっています。

そのため、市村やJA等と連携して、地域農業の牽引役となる「中核的経営体」の確保に向けて、新規就農者の確保、集落営農組織の育成、経営体の経営力強化を進めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
新規就農者数(45歳未満)	30 人/年	41 人/年
中核的経営体数	1,360 経営体	1,906 経営体
法人経営体の数	132 経営体	155 経営体

#### 施策の展開方向

- 新規就農者の確保、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援
- 人・農地プランの推進や担い手を対象とした支援策の活用等により、認定農業者、集落営農組織等中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援
- 地域農業を牽引する経営体や集落営農組織について法人化と経営力強化を支援
- 大型の経営体や農繁期を支える労働力の新たな確保方策の研究・検討の推進

#### 重点取組 2

#### 農地や水路など農業基盤の整備と農地利用の集積・集約

松本地域では、農地の整備率や利用集積はおおむね順調に推移していますが、農業用施設の更新が課題となっています。

今後は、規模拡大や高収益作物への転換等による一層の経営力強化と効率化に向けて、市村等関係機関・団体と連携し、生産基盤の整備・汎用化等を計画的に推進するとともに、農地利用についてもさらに集積と集約化を進めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
農業用水を安定供給する重要な用排水施設の整備か所数	—	3 か所
農地基盤整備及び水田汎用化面積	126 ha	184 ha
担い手への農地の集積率	47.8 %	65.0 %

#### 施策の展開方向

- 営農効率を高めるため、農地区画の大型化や水田の汎用化等の基盤整備を推進
- 水管理の省力化と用水の安定供給のため、老朽化が著しい水路やかんがい施設の更新を推進
- 人・農地プランの実現に向けて、農地中間管理事業等による中核的経営体への農地利用の集積・集約を促進
- 遊休農地の発生防止と再生を進め、ワイン用ぶどうなど需要のある作物生産での活用を推進

**重点取組 3****消費者・実需者が求める農産物の総合供給産地の確立**

松本地域は県内屈指の農業地帯で、鮮度の高い農産物を全国に向けて供給する責任産地として、また、ニーズの高い県オリジナル品種を始めとする多彩な農産物を生産販売する、ブランド力の高い産地として、引き続きその維持発展を図ります。

さらに、生産性向上や省力化が図られる新しい技術の積極的な導入を進めるとともに、環境にやさしい生産方式や生産工程の改善等を目指した取り組みを一層推進します。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米、麦、大豆、そば）	334 ha	738 ha
りんご高密度植・新しい化栽培面積	75 ha	150 ha
自給飼料の栽培面積	435 ha	480 ha

**施策の展開方向****【共通】**

- ICTや機械収穫など新技術の導入検討と普及
- エコファーマー認定や信州の環境にやさしい農産物認証等の取り組みの促進
- 農産物の安全・安心の徹底や経営効率の向上等に向けた、生産工程の管理や改善を推進
- 商談会や銀座NAGANO等でのイベント開催による販売促進と知名度の向上
- 意欲ある農業者や、農業者と加工事業者等とのマッチングによる6次産業化ビジネスへの取り組みを支援

**【米穀類及び水田活用】**

- 風さやか、信州ひすいそば、ホワイトファイバー等県育成品種の生産拡大と品質向上を支援
- コシヒカリ等米の食味等品質向上対策の推進
- 需要量に応じた米生産を柱として、労力に見合う高収益作物の導入による複合経営を推進

**【果樹】**

- りんご高密度植・新しい化栽培の拡大とともに県育成品種の生産拡大を支援
- 消費者ニーズの高いぶどう品種やワイン専用品種の品質向上と生産拡大を支援
- 優良品種等への改植と合わせた樹園地継承による園地と産地の若返りを推進

**【野菜・花き】**

- 夏秋いちごや玉ねぎ等、マーケットニーズの高い品目の生産拡大や、産地における集出荷・販売体制の整備を支援
- レタス、すいか、ながいも等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援
- ブライダル需要等ニーズに対応した花き生産の作柄安定と品質向上を支援

**【畜産】**

- 畜産経営の体質強化のため、県育成等優良品種による自給飼料の増産を推進
- 意欲ある畜産経営体を核とした地域ぐるみでの高収益型畜産の実現を支援

## II 消費者とつなぐ松本の食

### 重点取組 4

#### 松本地域の食材を活かした地消地産や食育活動の推進

地域の消費者や観光客からニーズの高い、新鮮で多彩な野菜・果実・養殖魚などやその加工品について、一層の販売促進や情報発信の強化に取り組むとともに、観光業や食品加工業との連携等により地消地産を推進します。

また、子供の頃から「食や農」への関心が大切であるため、大人も含めて継続的な食育活動について取り組みを進めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
売上高1億円以上の農産物直売所の数	12 施設	14 施設
「おいしい信州ふード(風土)」SHOP登録数	210 施設	256 施設
学校給食における県産食材の利用割合	51.2 %	54 %

#### 施策の展開方向

- SHOPとの連携強化等「おいしい信州ふード(風土)」の取組などによる農産物の魅力向上と活用の促進
- 農産物直売所等の品揃えの充実など魅力アップと地域食材に係る情報発信の強化
- 宿泊業や飲食業の団体と連携した地域食材の利用拡大の推進
- 学校や給食センター等との連携による給食での地域食材の活用の推進
- 農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援

## III 人と人がつながる松本の農村

### 重点取組 5

#### 風土豊かな松本地域の農山村の活性化

松本地域の農山村において、豊かな風土や地域の特色を活かした農業を維持継承するため、担い手の確保育成、農産物生産や農村コミュニティの活性化等を支援します。

また、防災機能の強化や野生鳥獣被害の防止のため、農業・林業等の分野を越えて、市村・JA等と連携して有効な対策を講じます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
地域ぐるみで取組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	8,778 ha	11,300 ha
農地等の安全確保面積	115 ha	516 ha
野生鳥獣による農業被害の軽減額(減少額)	273 万円/年	500 万円/年

#### 施策の展開方向

- 中山間地農業を支える多様な担い手の確保・定着や集落営農組織等の設立と運営を支援
- 伝統野菜など地域の特色を活かした農産物の生産販売の促進
- 直接支払制度の活用により、用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援
- ため池の耐震補強・地すべり対策の実施による安全安心な農村生活環境の維持
- 野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみでの取り組みを促進
- 小水力発電など再生可能エネルギーの有効活用を支援

## 8 北アルプス地域の発展

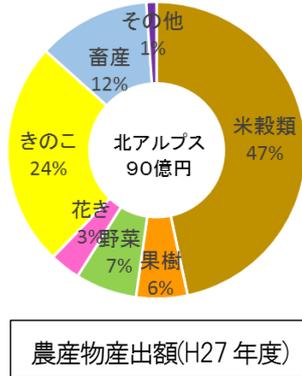
大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

### ～「人」と「食」がつながる北アルプス山麓の農業・農村～

#### 農業・農村の特徴

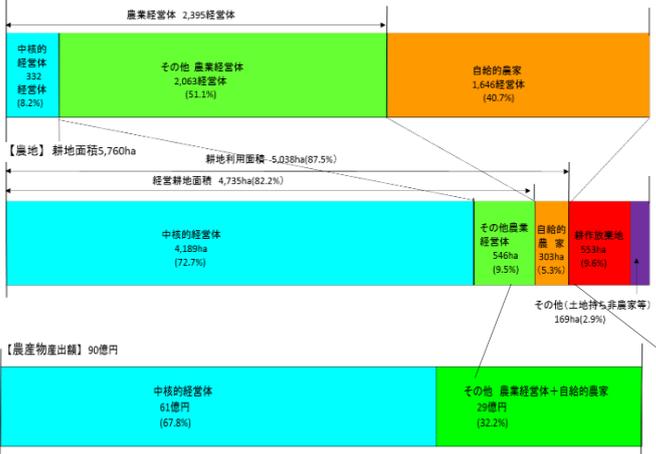
北アルプス山麓に広がる盆地で標高が高く、冷涼な空気と清冽な水、昼夜の気温差が大きい環境下で水稻を中心とした農業経営が営まれています。

また、りんご、アスパラガス、加工・業務用野菜、など地域の立地条件を活かした農産物生産が展開されています。



【平成27年】(2015 農林業センサスより推計)

【経営体】総農家等4,041戸



#### めざす姿

##### I 次代へつなぐ北アルプス地域の農業

- 人・農地プランの実践とは場整備事業の活用により農地の集積が進んでいます。また、意欲ある認定農業者や集落営農組織、農業法人が水田農業の複合化やコスト削減、効率的な労務管理に取り組み、経営感覚に優れた収益性の高い経営体として活躍しています。
- 水稻を中心に環境にやさしい農産物や低コスト・省力化に対応した技術の導入による高品質な農産物が生産され、競争力の高い農業が展開されています。
- マーケットニーズに配慮したPRや誘客等の販路開拓の取組が行われ、北アルプス山麓育ちの農産物やその加工品の販売が拡大するとともに、水稻プラスαとしての園芸作物等の生産が拡大し、収益性の高い農業が展開されています。

##### II 消費者とつながる北アルプス地域の食

- 観光産業との連携により、宿泊施設等では地元農産物が積極的に利用され地消地産活動が進められています。
- 児童・生徒の農業体験や農家民宿体験を通じて食を理解する食育活動が進められています。

##### III 人と人がつながる北アルプス地域の農村

- 多様な担い手による地域ぐるみの共同活動や農業水利施設等の計画的な維持・更新により、農地・水路等の地域資源の維持保全が図られるなど活力ある農村が形成されています。
- 都市農村交流や地域資源を観光に活用する農村ビジネスの展開を通じた魅力ある農村づくりが進められています。

#### 地域の特徴的な取組

- 品質向上を目指した栽培法による酒米生産や信州の環境にやさしい農産物認証制度等の活用による特色ある米づくりを推進し、競争力の高い水田農業を展開
- 北アルプス山麓育ちの優れた農産物やその加工品は、北アルプス山麓ブランドに認定し、観光業と結びつけて販売を促進

# 施策の展開方向

## I 次代へつなぐ北アルプス地域の農業

### 重点取組 1 北アルプス地域の農業を支える担い手の確保・育成

北アルプス地域は、人・農地プランの実践を通じて多くの集落営農組織が設立され経営体の法人化が進んでいます。米政策の見直し等による所得の減少が懸念される中で、水田農業の複合化の推進が課題となっています。また、経営管理能力の向上と農地利用集積等による効率的な経営の実践が課題となっています。

さらに、就農人口が減少傾向の中で、多様な担い手の確保や経営安定のための支援が必要とされており、大規模経営体や集落営農組織を支える労働力の確保も求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□45歳未満新規就農者数(単年度)	6名(H24~H28の平均)	8名
□中核的経営体数	332経営体	378経営体

#### 施策の展開方向

- 人・農地プランに基づく認定農業者、農業法人、新規就農者、地域農業を支える担い手の確保・育成
- 経営管理能力の高い企業的感觉を持った経営体の育成
- 経営シミュレーション活用による経営改善の推進
- 農地の利用集積による効率的経営に向けた支援
- 経営体を支える雇用等労力（農繁期等）の確保



【新規就農者激励会】

### 重点取組 2 新技術の活用や高付加価値化、農地整備による競争力の高い水田農業の推進

北アルプス地域は、清冽な水・昼夜の気温差が大きい環境を活かして古くから水稻を中心とした農業経営が営まれています。米価の低下が懸念される中、酒米をはじめとする特色ある米づくりの推進や、農業経営の低コスト・省力化、品質の高いそば・大豆・小麦等の土地利用型作物の安定生産が課題となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□水稻の低コスト・省力化技術栽培面積	13ha	30ha
□信交酒545号（山恵錦）の栽培面積	0.5ha	35ha
□深水管理による酒米の品質向上・契約栽培面積	2ha	5ha

#### 施策の展開方向

- 地域に適応した県オリジナル品種（ゆめしなの、信交酒 545 号（山恵錦））の導入
- ICT 技術を活用した生産効率化や直播栽培など低コスト・省力化技術の導入
- 深水管理による酒米等の品質向上及び契約栽培による経営安定
- 信州の環境にやさしい農産物認証制度、原産地呼称管理制度等による“付加価値の高い特徴のある米づくり”の推進
- 次世代を見据えた農地の条件整備（区画拡大・用排水路埋設化、自動給水栓整備等）の実施
- そば・大豆・小麦等の生産安定



【水田センサー】

**重点取組 3****実需者ニーズの高い園芸作物の産地づくり**

地域の立地条件を活かしてりんごやワイン用ぶどう等の園芸作物の生産振興と水稲複合経営ならではの加工・業務用野菜や水稲育苗ハウスの後利用による園芸作物の生産振興と高品質安定生産を目指した収益性の高い園芸産地づくりが課題となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ワイン用ぶどうの栽培面積	21.6ha	30ha
□加工・業務用野菜の栽培面積	12.2ha	20ha

**施策の展開方向**

- りんご新わい化・高密度栽培の拡大とふじ優良系統への改植の推進
- ワイン用ぶどう栽培農地の基盤整備と生産安定・高品質化
- アスパラガスの施設化による品質向上・生産安定と新規栽培者の確保・育成
- 水稲複合経営を中心とした加工・業務用野菜（玉ねぎ、ジュース用トマト、キャベツ）の導入・生産拡大
- 水稲育苗ハウスの後利用による園芸作物（ミニトマト・キュウリ等）の生産拡大
- 花き類の品質・生産性の向上



【ジュース用トマト機械収穫】

**重点取組 4****北アルプス山麓ブランド等を活用した地域振興**

北アルプス山麓の豊かな自然と空気の中から生まれた農産物を活用した特産品づくりと情報発信を進める中で、観光業と結びついた販売促進を図りながら地域産業の活性化を推進することが課題となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□地域特産物の栽培面積	1.1ha	6ha
□北アルプス山麓ブランド認定数	99	129

**施策の展開方向**

- 北アルプス山麓の立地条件や特色を活かした新たな地域特産物（ワ、クルシ、ニンク等）の生産拡大及びブランド認定への誘導
- 北アルプス山麓ブランドにつながる優れた地域資源の発掘とPR
- 北アルプス山麓ブランド認定品を含めた北アルプス山麓育ちの農産物の販売促進と誘客ツールとしての活用
- 地域銘柄豚等畜産の振興
- 稼ぐ6次産業化ビジネスの取組みの掘り起こしと販売促進
- 北アルプス山麓育ちの製品の農産物輸出に取り組む事業者への支援



【ブランド化を目指すニンク】

## II 消費者とつながる北アルプス地域の食

### 重点取組 5

#### 多彩な観光資源を活用した食の地産地消と食育の推進

地元農産物の更なる利用促進に向けて、旅館・ホテル等実需者に対する流通の仕組みづくりや農産物直売所の機能向上が課題となっています。

また、健全な心身を育む食については、地域の風土や伝統文化等の農村資源を活かした農業体験等を提供できる取組の充実や児童・生徒や一般消費者への食に対する関心と理解の醸成が課題となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 県産食材提供施設数	0	47
□ 学校給食における県産食材の利用割合	44.3%	47.0%

### 施策の展開方向

- 宿泊施設と農家の相互理解による地元農産物の利活用促進と直売所を核とした宿泊施設・学校給食への地元農産物供給体制構築
- 直売所等の GAP 取組支援による安全性確保の推進
- 農家民宿や農作業体験等が提供できる農家の育成等受入体制の整備
- 農業体験プログラム等の提供による食に対する関心と理解の醸成



【小学生の玉ねぎ収穫体験】

## III 人と人がつながる北アルプス地域の農村

### 重点取組 6

#### 暮らしの場としての農村の振興

人口減少や高齢化により、集落機能の維持が困難になることが懸念される中で地域の共同活動や多様な人々との交流、計画的な農業生産基盤の維持や鳥獣被害対策などの持続的な農業生産活動を支える基盤づくりに取り組むことが課題となっています。

また、都市農村交流や地域資源を観光などに活用する農村ビジネスの展開を通じた魅力ある農村づくりが課題となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 共同活動による農地等保全面積	3,735ha	3,900 ha
□ 都市農村交流人口	25,222人	確認中

### 施策の展開方向

- 農村の多面的機能を維持発揮するための活動や集落コミュニティ共同活動を支援
- 集落ぐるみで行う野生鳥獣対策への支援
- 農業水利施設の長寿命化計画により、農業用水の安定供給を図り水田営農を支援
- 都市農村交流や地域資源を観光などに活用する農村ビジネスの展開



【農業用水の点検】

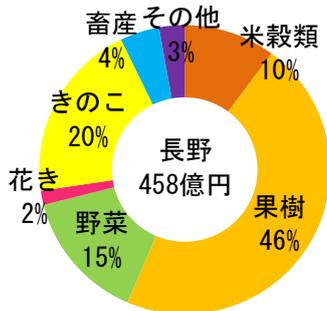
## 9 長野地域の発展方向

長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・飯綱町・小川村

### 未来に夢を！次代につなごう食と農、地域で築こう元気な農村

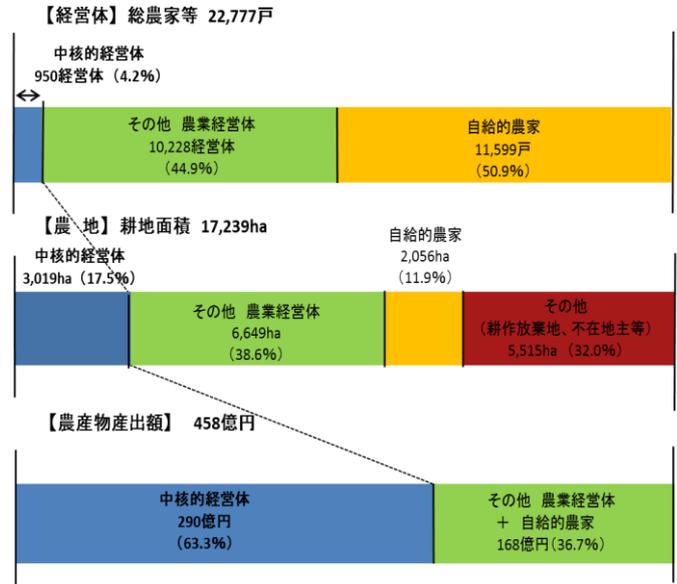
#### 農業・農村の特徴

長野地域の農業は千曲川沿岸に開けた平坦な善光寺平地域と周辺の山間部地域の二つの地域に区分されます。耕地は標高330mから1,100mに位置し、気象・立地条件を巧みに活かした適地適作による産地化が図られ、全域にわたって多様な農業が展開されています。特に果樹は多品目が栽培されており、りんご、ぶどう、ももは栽培面積、生産量とも県内第1位の主力産地となっています。



農産物産出額(H27年度)

【平成27年】(2,015農林業センサスより推計)



#### めざす姿

##### I 次代へつなぐ長野農業

- 地域の基幹作物である果樹を中心に新規就農者や定年帰農者等多様な担い手が活躍しています。
- 県内トップクラスの果樹産地として、消費者ニーズの高いオリジナル品種や新技術の導入、担い手への樹園地継承や生産基盤整備により、活力ある持続的な産地が発展しています。
- 地域の恵まれた立地条件を生かし、マーケットニーズに対応した野菜、花き、穀物など多様な農畜産物が環境と調和した形で生産されています。

##### II 消費者とつながる長野の食

- 長野地域の農産物の地域内利用が促進されるとともに、消費者に食や農業の重要性が理解され、信頼される産地が形成されています。また、地域農産物を活用した新たな商品開発と利用が進んでいます。

##### III 人と人がつながる長野の農村

- 農村資源を守り活用する地域の共同活動や都市住民などとの協働や交流により農村コミュニティが構築され、地域特産品目の振興などにより豊かな農村づくりが進められています。また、気象変動や災害に強い産地が構築されています。

#### 地域の特徴的な取組

- 新規就農者や定年帰農者など多様な担い手によるりんご、ぶどう等果樹の生産振興
- 農商工観連携等による果樹を軸とした地域活性化の推進

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ長野農業

#### 重点取組 1

産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

平成24年度からの5年間に186名（40歳未満）が新規に就農し、その内果樹栽培者数は138名となっているものの、農業従事者の高齢化やリタイアが進行していることから、引き続き担い手の確保が重要な課題となっています。

このため、農産物産出額の4割を占める果樹を中心に新規参入者や定年帰農者、女性農業者等多様な担い手の確保・育成や地域農業を牽引する経営体の育成に取り組むとともに、人・農地プランの適切な見直しと農地中間管理事業の一体的な取組により担い手への農地集積を進め、地域の産地を未来に力強くつないでいく必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 果樹の新規就農者数（45歳未満）	32人	35人/年
<input type="checkbox"/> 定年帰農等新規就農者数（45歳以上65歳未満）	4人	8人/年

注) 現状 (H28) はH26～H28の3カ年平均

#### 施策の展開方向

- 県、市町村、農業団体による連携・分担と支援体制の強化
- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援
- 地域農業を牽引する経営体の育成
- 担い手への農地の利用集積推進

#### 重点取組 2

新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

県内有数の果樹産地であり、りんご、ぶどう、ももは栽培面積、生産量とも県内第1位の主力産地となっていますが、栽培面積は生産者の高齢化等により減少傾向にあります。一方で、近年ワイン用ぶどうの栽培面積が増加しています。

このため、消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的拡大、りんご新しい化栽培等収益性が高く省力的な新技術の導入、担い手への確実な樹園地継承と集積、基盤整備を推進する必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 果樹戦略品種の栽培面積	1,155ha	1,480ha
<input type="checkbox"/> りんご高密植・新しい化の栽培面積	82ha	10ha
<input type="checkbox"/> 生産性を高める樹園地の条件整備面積	396ha	414ha

注) 条件整備面積の現状 (H28) は2期計画期間中の実績累計、目標 (H34) は次期計画期間中に整備を行う面積の累計

#### 施策の展開方向

- 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入支援
- 省力的で収益性の高い果樹栽培の推進
- 地域振興果樹の生産安定
- 樹園地継承の推進と労働力確保への支援
- 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備
- 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援

### 重点取組 3

## 地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進

野菜等の園芸作物や水稲、そばなどの土地利用型作物、畜産など地域の立地条件を活かした生産が行われ、アスパラガス、トルコギキョウなどは県内有数の産地となっていますが、産地間競争の激化や生産者の高齢化が進行しています。また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっています。

このため、需要の多い作型への移行や高品質化・低コスト化による経営安定、基幹的土地改良施設の保全管理の推進、環境農業の取組強化が求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積 (米・麦・大豆・そば)	593ha	762ha
<input type="checkbox"/> 農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数	3箇所	5箇所

### 施策の展開方向

注) 用排水施設整備箇所数の目標 (H34) は計画期間内の設置累計

- アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進
- 果菜類の生産拡大に対する支援
- トルコギキョウの抑制作型の拡大や地域特産花き等の導入
- きのこの病害虫対策や経営安定
- 水稲経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化
- 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備
- 持続可能な畜産経営の推進とゲノミック評価等新技术の活用による生産拡大
- 環境農業の取組拡大

## II 消費者とつながる長野の食

### 重点取組 4

## 地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

長野地域を代表する戸隠そば、おやき、おしぼりうどんなどの郷土食や、信州の伝統野菜などの地域資源を活用した食育・地消地産の取組を長野市などの大消費地においてさらに進める必要があります。

また、6次産業化などにより新たな需要創出・経営強化に取り組む農業者への支援や長野地域の農畜産物の魅力発信を進めます。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
<input type="checkbox"/> 学校給食における県産食材の利用割合	47.7%	51%
<input type="checkbox"/> 売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額	20億円	26億円

### 施策の展開方向

- 郷土食や地域食材を活用した食育の推進
- 地域資源等を活用した地消地産の推進
- 6次産業化等により経営強化を目指す農業者の取組支援
- おいしい信州ふーど(風土)の取組による魅力発信

### Ⅲ 人と人がつながる長野の農村

#### 重点取組 5

#### 皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

農村資源を守り活用する地域の共同活動や地域特産品目の生産安定、遊休農地解消に向けた取組等を推進する必要があります。

また、担い手不足の著しい中山間地域等では、都市住民などとの協働や農村体験プログラムによる都市農村交流等を促進し、農村の活性化を図ることも必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・ 発揮するための活動面積	4,428ha	5,000ha
□ 野生鳥獣による農作物被害額	1億1,300万円	9,000万円

#### 施策の展開方向

- 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援
- 農商工観連携の強化による農村地域の活性化支援
- 地域特産品目の振興や遊休農地解消に向けた取組への支援
- 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援

#### 重点取組 6

#### 活力に満ち安全安心な農村づくり

再生可能エネルギーや農村資源を有効活用するとともに、異常気象が恒常化しつつある中で、気象変動や自然災害から農作物・農地等を守る対策が求められています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 小水力発電の整備箇所数	2箇所	3箇所
□ 持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積	74ha	1,958ha

注) 小水力発電の整備箇所数は累計値

注) 持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積の現状 (H28) は、2期計画期間中の湛水防除・ため池等の防災減災事業の実績累計、目標 (H34) は次期計画期間中に同事業で取り組む面積の累計

#### 施策の展開方向

- 小水力発電等の自然エネルギーの活用を推進
- 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進
- 地すべり施設の整備やため池等の安全対策の推進
- 気象変動等に対応した品種や栽培方式への誘導

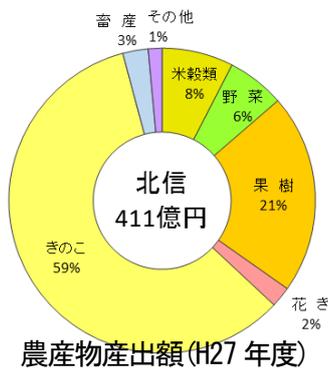
# 10 北信地域の発展方向

中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村  
野沢温泉村、栄村

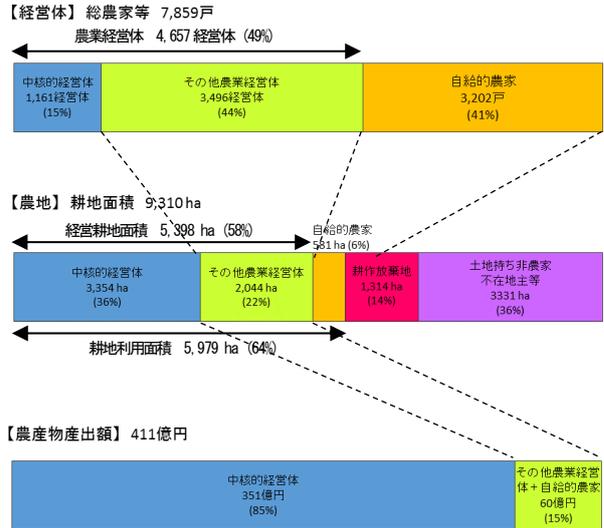
～ 北信州 つなぎ育む 人・食・農 ～

## 農業・農村の特徴

管内は、全国有数の豪雪地帯であり、えのきたけ等のきのこ、りんご・ぶどう・もも等の果樹、良食味の米、アスパラガス等の野菜、シャクヤク等の花き、肉用牛等の畜産など、地域の特性を活かして多様な農業が営まれています。



【平成 27 年度】 (2015 農林業センサスより推計)



## めざす姿

### I 次代へつなぐ北信農業

- 経営感覚に優れ十分な所得が得られる中核的経営体が育ち、多様な労働力が確保され、収益性の高い農業経営が展開されています。また、新規就農者、女性農業者、定年帰農者などの多様な担手が育成され、活力ある農業産地が実現しています。
- 需要に応じた良食味米や業務用米・酒米の生産、県オリジナル品種等の導入や施設化などにより高評価を得る果樹生産、戦略的な生産販売と取引先の信頼を高めたきのこ生産など、攻めの農業が展開され、市場競争力のある一大産地として発展しています。
- 野菜・花きは市場性の高い品目の再構築と、地域ブランドとしての畜産や伝統野菜の安定生産など、特色ある多彩な農業が展開されています。
- 基幹水利施設の更新や長寿命化、農地の耕作条件の改善や樹園地等の再整備など、農業を支える生産基盤が整備されています。

### II 消費者とつながる北信の食

- 多くの飲食店、宿泊・学校給食施設等での地元農産物の活用・地消地産の拡大、学校・地域での子どもたちへの食育が進むなど、地元の「食」への理解が浸透しています。

### III 人と人がつながる北信の農村

- 農業・農村の多面的機能の維持活動などを通して、地域住民の参加によりコミュニティが活性化。また、疏水・棚田、農業体験、郷土料理等の地域資源を観光に活かしたツーリズムが発展、訪れる人たちとの交流など、豊かな農村づくりが進展しています。

## 地域の特徴的な取組

- 需要に応じた米生産を基本に、良食味米や業務用米・酒米の生産を拡大
- 果樹有望新品種の導入・拡大とシャインマスカット等無核ぶどうの生産・長期出荷体制の強化
- きのこ経営管理力の強化、J-GAP 等安全・安心・環境対策を支援

## 施策の展開方向

### I 次代へつなぐ北信農業

#### 重点取組 1 経営向上をめざす優れた担い手の育成

産地では農業者の高齢化等が進み、担い手不足による生産力低下が懸念されるため、多様な後継者の確保が必要です。特に、十分な所得が得られる担い手育成が急務ですが、同時に新規就農者、女性農業者、定年帰農者など多様な担い手を多く育てることも重要です。

また、地域農業を担う経営体は、さらに経営を向上するために規模拡大などを図ることが求められます。そのためには、地域ぐるみで経営体をサポートする仕組みや新たな雇用労力等が必要となっています。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□45歳未満の新規就農者数(単年度)	34人	36人
□中核的経営体数	1,226経営体	1,301経営体

#### 施策の展開方向

- 中核的経営体の確保と「カイゼン」等による生産性の向上
- 「農業道場」等による新規就農者の育成と多様な担い手の確保
- 農業法人など主要な経営体を支えるサポート体制の構築
- 多様な雇用労力の安定的確保
- 農地の利用集積による規模拡大の促進（農地中間管理事業の活用促進）

#### 重点取組 2 米・果樹・きのこ 市場競争力のある強い産地づくり

食味に優れる米、品質がよくバラティーターな品目に富む果樹、農産物産出額の6割を占めるきのこは、北信地域の基幹作物であり、県内・全国有数の産地です。

需要に応じた米生産、老木化等による果樹の生産力の低下、きのこの市場価格の低迷などの課題を乗り越え、さらなる産地力アップをめざすには、生産性の向上や低コスト化による収益の向上はもとより、安定生産や長期出荷体制の強化、高品質化や良食味の追求、安全・安心な農産物生産などに挑み、消費者・実需者等マーケット需要に即した信頼される産地づくりが必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□良食味米、業務用米等の栽培面積	535ha	650ha
□果樹戦略品種等の栽培面積	253 ha	460ha

#### 施策の展開方向

- 需要に応じた米生産を基本に、良食味米や業務用米・酒米の生産拡大と収益性の高い米生産を推進
- 収益性の高い効率的な果樹経営と高品質な果実づくりを推進
- きのこ経営管理力の強化、JGAP等安全・安心・環境対策を支援
- 環境にやさしい農業やGAP等農産物の安全・安心な取組を強化

**重点取組 3****野菜・花き・畜産 特色ある多彩な農産物等の生産強化**

北信地域は、全国有数のアスパラガス・シャクヤクの産地であり、供給量・品質ともに、市場から高い評価を得ています。いずれも土壌病害等による収量の減少が課題で、土壌病害等への対策に加えて長期出荷体制の確立などによる産地の再構築が重要です。

また、市場から求められている果菜類、露地花き品目の生産拡大も必要です。

一方、地域ブランドとなっている肉用牛・養豚等の畜産や地域特有の伝統野菜は、生産者の減少等が課題で、今後、地消地産を背景に様々な地元食材が求められる中で、特色ある農産物等の生産安定と販売強化が必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□アスパラガスの新植・改植面積	89ha	120ha
□シャクヤクの栽培面積	53ha	60ha

**施策の展開方向**

- アスパラガス産地の再構築と果菜類（ズッキーニ・キュウリ等）を拡大
- シャクヤクの有利販売と露地花き品目（ソリダゴ・ヒペリカム等）を拡大
- 地域ブランドである畜産物の安定生産を支援
- ぼたんこしょう等の地域の特色ある伝統野菜の安定生産を支援

**重点取組 4****持続的な農業生産活動を支える基盤整備**

管内には、建設され年数が経過した農業用排水路が多く、施設の老朽化による漏水や分水施設（ゲート）の機能低下により、維持管理に支障をきたしている。また、畑・樹園地に設置された畑地かんがい施設も更新時期を迎えたものが多い。これらの基幹水利施設の機能保全計画を策定したことから、今後、計画に沿った長寿命化を図るための再整備や更新整備が必要です。

また、担い手への農地集積につながる農地の条件整備や、高収益性の高い農作物の導入に即した耕作条件の改良や改善を図り、農業生産の基盤となる農地や水利施設の整備が必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□ 基幹水利施設（重要構造物）の整備 — 箇所		13箇所
□ 畑地かんがい施設整備（再整備）面積 — ha		確認中

**施策の展開方向**

- 基幹水利施設の機能を維持するための機能保全計画の策定と整備・更新
- 畑・樹園地の収益性を維持し、高めるための畑地かんがい施設の整備・更新
- 担い手への農地集積につながる農地の耕作条件の改良・改善

## II 消費者とつながる北信の食

### 重点取組 5

#### 地元「食」の魅力の共有・発信と地消地産の推進

全国に誇る農産物の産地である北信地域。品質やおいしさ、食べ方や郷土料理、生産する技術や想いなど、地元農産物・地元食材の魅力について、農業関係者はもとより地域全体で共有し、県内外へ発信していく必要があります。

また、飲食店・宿泊・学校給食施設などにおける地元農産物の食材としての利用・地消地産の拡大、農産物直売所の供給力の強化、次代を担う子供たちへの食育など、関係者が一体となって「食」に関する活動を進めていく必要があります。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□県産食材提供施設数	— 店	39店
□農産物直売所の販売額	15.6億	17億

#### 施策の展開方向

- おいしい信州ふーど(風土)・地元農産物の魅力の共有と県内外への発信
- 飲食店、宿泊・学校給食施設等における地元農産物の食材利用・地消地産を促進
- 学校や地域において、次代を担う子どもたちを中心に食育を推進
- 地元農産物の販売拠点となる農産物直売所の機能強化を支援
- 農業者と2次・3次事業者による6次産業化等による農産物の付加価値化を支援

## III 人と人がつながる北信の農村

### 重点取組 6

#### 農村が有する多様な資源の維持・活用と農村の活性化

農村の暮らしを守り、農村・農地が持つ多面的な機能を維持するため、地すべり防止施設やため池などの防災減災対策はもとより、遊休農地対策や野生鳥獣対策、地域ぐるみの共同活動など農村コミュニティの活性化が必要です。

また、疏水・棚田等の農業資産、民宿・農業体験・郷土料理等の農村資源を活かしたツーリズム・都市農村交流などによる農村の活性化が必要です。

達成指標	現状 (H28)	目標 (H34)
□多面的機能を維持発揮するための活動面積	3,503 h a	3,600ha
□新たに観光資源として環境整備された疏水等の個所数	— 箇所	2 箇所

#### 施策の展開方向

- 農業・農村の多面的機能の維持や農業生産活動の継続に向けた地域ぐるみの共同活動を支援
- 中山間地に立地する農村の保全(ため池・地すべり防止施設・水路の保全)
- 遊休農地の発生防止や再生・活用と野生鳥獣対策を支援
- 地域住民の参加による農村コミュニティの活性化を支援
- 農業資産・農村資源を観光等に活用した農村の活性化を推進

## 第5章 重点的に取り組む事項

10年後の農業・農村の「めざす姿」の実現に向けて、広域的かつ横断的な農業分野だけでは解決できない以下の6課題に対して、製造業、観光業などの民間企業を含めて他分野との連携により、地域と一体となって重点的に取り組んでいきます。

- 1 スマート経営プロジェクト ～経営のイノベーション～
- 2 スマート生産プロジェクト ～生産のイノベーション～
- 3 スマート流通プロジェクト ～マーケティングのイノベーション～
  - その1 園芸県長野の振興
  - その2 信州産農産物等の輸出拡大
  - その3 食品産業の信州産農産物利用拡大
- 4 農村活性化プロジェクト

## 1 スマート経営プロジェクト ～経営のイノベーション～

本県農業を支える中核的経営体の育成、革新的な技術の導入や新たな需要を開拓している若者のあこがれとなる農業トップランナーの魅力発信を始め、雇用経営に向けたスキルアップや多様な雇用人材の確保、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化の推進など複層的・戦略的な支援により、将来にわたり本県農業を担う「しっかり稼げてかつこよく、県内外に感動を与える経営体」を確保し、今までの農業のイメージを刷新する産業をめざします。

### 【数値目標】

番号	項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)	設定の考え方
1	中核的経営体数 (参考:トップランナー数)	8,998 経営体 (1,315 経営体)	10,000 経営体 (1,500 経営体)	将来にわたり本県の業を維持・発展させるため、次代を担い、本県農業を支える経営体を育成
14	国際水準GAP認証の取得件数	14 件	42 件	国際的な取引拡大への確に対応するため、国際水準GAP認証取得件数を現状の3倍に拡大

※トップランナー数はセンサスによる5年ごと把握となるため参考数値として記載

### 【取組方策】

#### (1) 信州農業の魅力発信（魅せる）

- ・トップランナーや最先端農業等の紹介による長野県農業の魅力発信

#### (2) 将来の担い手の育成等

- ・農業高校生等を対象とした研修会の開催等、関係機関が連携する支援体制を充実
- ・農業女子を対象としたセミナーの開催等により女性農業経営者としての発展を支援

#### (3) 経営発展支援

##### ○ 経営力・経営基盤の拡充

- ・トップランナーに必要な経営マネジメントなどのスキルアップ支援
- ・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による経営の効率化支援（生産基盤整備事業や果樹経営安定対策事業などとの連携）

##### ○ 雇用人材の確保

- ・法人協会、農業大学校等との連携による合同説明会の開催等、人材確保体制を構築
- ・多様な人材の確保に向けた雇用労力補完システムの構築支援
- ・外国人適正受入に向けた支援（外国人技能実習生、農業外国人就労など）

##### ○ GAPの推進（国際水準GAP認証取得に向けて）

- ・GAP実践の啓発や基礎研修会等を通じた現地実践支援
- ・現地における国際水準GAPの実践拡大に向けた指導者の養成
- ・国際的な取引拡大への対応に向けたGAP取組水準向上と第三者認証取得支援

## 2 スマート生産プロジェクト ～生産のイノベーション～

生産現場の「省力軽労化」「低コスト化」「高品質化」を図るため、革新的農業技術の開発・実用化や最先端技術の活用、農業分野にはない新たな経営改善手法の導入を進め、信州農業のスマート化による「稼げる農業」の実現をめざします。

### 【数値目標】

番号	項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)	設定の考え方
ー	革新的な農業技術・機械の開発と実用化数	0	9	本県農業の省力軽労化、低コスト化、高品質化を図るため、革新的な農業技術・機械を開発・実用化

### 【取組方策】

#### (1) 革新的な技術・機械の開発と実用化

- 大学や民間企業、県関係機関等との連携により農業の生産現場を革新するハイテク機械やICT技術等の開発推進  
(例) 水稲農家の作業労力を低減できる無線操縦可能な水田畦畔除草管理機  
センシング技術を活用したレタス収穫ロボット  
3D画像処理技術を利用した「市田柿」剥皮工程支援ロボット 等
- 開発された試作機の現地実証や積極的な県内企業へのPR等による実用化を推進

#### (2) 信州型イリゲーションシステム※の導入による生産性の向上

- 水田の高度利用による、水稲栽培の効率化や、麦、大豆、野菜栽培における収量向上を可能とする「地下かんがいシステム（FOEAS）」の実証展示ほ場を設置し、現地説明会を開催して県下へのシステム導入を促進
- 水稲栽培における用水管理労力の低減を可能とする「ICTを活用した自動給水栓」の実証展示ほ場を設置し、現地説明会を開催して県下へのシステム導入を促進
- 土壌水分に適応したかん水方式、肥培管理、防除などを可能とする畑地かんがい施設の改良を検討

※イリゲーションシステム：水田や畑地へ農業用水を供給する施設（かんがい施設）

#### (3) トヨタ式カイゼン手法の普及・定着による経営改善

- プロジェクトチーム（トヨタ、大規模法人、県）によるトヨタ式カイゼン手法を活用した経営改善の実践
- 実践を通じた普及指導員の新たな普及手法（現場改善）の習得

### 3 スマート流通プロジェクト ～マーケティングのイノベーション～

#### <その1> 園芸県長野の振興

消費ニーズが高く、実需者から期待度が高い果樹と野菜の品目を戦略品目として位置づけ、商標登録や他県との差別化などによる戦略的なマーケティングを行うとともに、養液土耕や光を使った害虫防除など先端技術を活用して生産拡大を図る。

##### 【数値目標】

番号	項目	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)	設定の考え方
9	果樹戦略品種等の栽培面積	1,884 h a	2,826 h a	新たな3品種(リンゴ長果 25、ブドウ長果 11、スモモ長果 1)と既存オリジナル6品種(シナイト、シナゴールド、秋映、ナガノパープル、シャインマスカット、ザンスイト)の栽培面積を拡大させる。

##### 【取組方策】

###### (1) オリジナル新品種のマーケティング強化

- “種なし・皮ごと”ぶどうのブランドを強化
  - ・ 待望の赤色系種「ブドウ長果 11」の平成 34 年の市場デビューに向けて、国内外の商標登録などのマーケティングを展開。
  - ・ 「シャインマスカット」、「ナガノパープル」とのセット販売を視野に、早期増産と長期出荷体系・品質安定技術を普及。
- “夏りんご”の導入強化でリレー出荷を強化
  - ・ 早生りんご「リンゴ長果 11」の SNS 等活用したマーケティングを展開するとともに、早期増産と県産りんご史上最強のリレー出荷ラインナップ体制を構築。
- 高級すもものブランドを確立
  - ・ 最晩生かつ高糖度・大玉の「スモモ長果 1」を商標や品質基準による高級ブランドとして独自のマーケティングを展開。

###### (2) 新需要創出と先端技術で野菜生産を強化

- 新たな消費ニーズの創出で葉野菜産地を強化
  - ・ 実需者や消費者が要望する食味、規格等に応える生産に応えるため、プロダクト・アウトからカスタマー・インへの生産体制をすすめ、新たな需要を開拓する。
- 養液栽培・光を使った害虫防除等最先端技術で生産を強化
  - ・ 果菜類などを最先端技術の省力で安定生産できる栽培技術を加速的に普及。
- 地域の潜在的な労働力を活用した生産拡大
  - ・ アスパラガス栽培における適切な夏季管理を、一般企業や高齢者組織等の労働力を活用したアウトソーシングの仕組みを構築。
  - ・ 生産拡大、省力化を進めるため、自動防除ロボット等の導入を支援。

### 3 スマート流通プロジェクト ～マーケティングのイノベーション～

#### <その2> 信州産農産物等の輸出拡大

信州産農産物の輸出については、第2期食と農業農村振興計画において、平成29年度の輸出額目標を5億円としているところですが、平成28年度の実績はぶどうを中心とした果物が増加したことから、5億6千万円となり、達成目標を1年早く達成できることとなりました。

今後は、輸出に意欲的な事業者等による「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動支援を強化し、「ぶどう・りんご」を中心として、東南アジア等の重点輸出国を明確化した上で、県内の事業者と輸出先の事業者が信頼関係を構築できるよう支援し、輸出拡大を図っていきます。

#### 【数値目標】

(単位：千円)

番号	項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)	設定の考え方
18	県産農畜産物等の輸出額	563,656	2,000,000	東南アジア等を中心に需要が高い県産農畜産物(ぶどう・りんご他)の輸出量増大を図る。

#### 【取組方策】

##### (1) 輸出量拡大に向けた取組強化

- ・輸出先国でニーズが高く今後輸出量拡大の可能性が大きい「ぶどう(皮ごと食べられる品種)・りんご(県オリジナル品種を中心)」を重点品目として設定を見直すとともに、リレー出荷や冷蔵貯蔵との組合せによる長期出荷体系を確立し、輸出量の拡大に取り組みます。
- ・輸出に意欲的な事業者等が組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。

(主な支援)

- 海外の有望なバイヤーの県内への招へいによる産地見学と商談の実施
- 輸出支援員による現地での商談サポート・販路開拓・物量拡大への支援(対象国へ随時設置)
- 海外フェア、海外マーケティング調査・研究活動、県産農産物のPR活動の取組を強化
- 花きは、輸出に積極的な卸売市場と連携し、バイヤーに対する県産花きの売り込みを強化

##### (2) 有望な海外バイヤーとの取引拡大

対象国ごとに、有望な海外バイヤーと県内事業者との信頼関係を築くとともに、輸出先国のニーズに応じた品目、規格、出荷時期、輸送に係る新技術等の研究により、商業ベースでの継続的で安定した取引を着実に拡大するよう支援していきます。

##### (3) 輸出環境課題への対応

輸出対象国ごとの輸出条件(植物検疫・残留農薬基準・認証制度)への的確な対応のほか、輸送中に生じる農産物の品質劣化への対策として鮮度保持技術・包装資材等の活用を検討していきます。

##### (4) 県内食品産業や観光との連携

県内食品産業との連携により「長寿世界一NAGANOの食」として加工食品と一体となった相乗効果によるPRを行うほか、観光と併せた連携により、インバウンドの促進も進めていきます。

### 3 スマート流通プロジェクト ～マーケティングのイノベーション～

#### ＜その3＞ 食品産業の県産農畜産物利用拡大

地域内経済循環や地消地産の観点から、県内の食品産業が求める県産農畜水産物に対する、品目等のニーズを的確に把握し、農畜産物のマッチングの機会を提供します。

ニーズに対応した農畜産物の生産体制や供給体制の構築を目指して、生産者の掘り起こしや産地形成に向けた支援をするために、現地機関（普及センターや試験場）や市町村、JA全農長野等と連携を図ります。

また、産業労働部と連携して、機能的食材としての県産農産物の基礎データを測定・整理し、食品業者や6次産業事業者へ提供するほか、新商品の開発支援を行うことで、新たな需要創出を図ります。

#### 【数値目標】

番号	項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)	設定の考え方
17	県が主催する商談会における農業者等の成約件数	208件	350件	県主催の農畜産物商談会で農業者等が毎年度20件増の商談成立を目指す

#### 【取組方策】

##### (1) 県内及び県外食品産業事業者等における農畜産物に対するニーズの把握

- ・味噌、漬物、ビン缶生産事業者等の食品加工向けの原料ニーズ調査の実施
- ・給食事業者等向け一次加工用の業務用原料ニーズ調査の実施
- ・新たな青果物の活用ニーズ調査の実施

##### (2) 食品産業の多様なニーズに対応した農畜産物の生産体制の構築

- ・食品産業事業者に対するニーズ調査の結果に基づき、JAや農業改良普及センター等との連携による、生産拡大・出荷体制構築に向けた産地づくりを支援

##### (3) 高機能的農畜産物による新たな需要の創出と契約栽培の促進

- ・農畜産物の機能的性の測定と機能的認証取得を支援
- ・信州産原料を用いた新商品開発に向けた食品産業事業者、6次産業化事業者等の連携を支援
- ・高機能農産物生産県としての発信を通じた県内への大規模農業生産企業の誘致

##### (4) 農業者等と食品産業事業者のマッチングによる新商品の開発

- ・市町村、JAと連携し、食品加工業者と高機能的農産物生産者との契約を支援（信州プレミアム契約栽培）

## 4 農村活性化プロジェクト

農村集落が潜在的に持つ地域力を活かした農村コミュニティ機能の維持・強化を図るため、J Aや農業改良普及センター等が連携して、知恵と工夫を活かす課題の明確化、多様な住民の合意形成、新たな農村ビジネスなどの集落住民の取組を支援する。

また、疏水やため池、棚田等の農業資産や湖沼等の豊かな自然などの地域資源を農村特有の強みとして発信することにより、多くの人が農村を訪れ、農村の魅力を共感するなど都市農村交流や移住の促進につなげ、棚田の保全活動など様々な関わりを持ってもらうことで農村地域住民のやりがい向上による農業の振興と農村の活性化を図る。

### 【数値目標】

番号	項目	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)	設定の考え方
22	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827 ha	49,800 ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、整備済みの農用地区域内の農用地面積の概ね 8 割における取組を目指す。
24	都市農村交流人口	624,909 人		地域資源を活用した農村体験などを提供して、都市住民との交流人口を増やす。
27	新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数	—	25 か所	農産物の付加価値向上による農村の活性化を図るため、各地域 2～3 か所の疏水等を新たに観光資源として活用することを目指す。

### 【取組方策】

#### (1) J Aと連携した農村コミュニティ活動への支援

- ・ 農村の地域組織立ち上げや初期の活動体制づくりのため、J Aと連携し、集落の課題の明確化と住民の合意形成への支援、研修会の開催。
- ・ 買い物や配食など生活サービスの社会的事業に必要な設備、空き施設等を活用した寄合サロンなど共同利用施設の整備を支援。

#### (2) 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

- ・ 疏水、ため池、棚田への観光客の受け入れに必要な案内看板や遊歩道、ベンチ、安全施設等のビューポイント整備。
- ・ 疏水等の歴史、景観などの魅力や「釣り」を観光資源として活用し、農村等への誘客を促進するため、アクセス、農産物直売所、体験施設、周辺観光等の情報を集約して発信。
- ・ 農業資産など農村の魅力を共感し、保全活動等への多様な人材の参画を促すため、棚田やため池等の保全をテーマとした全国イベントの開催などを支援。
- ・ 信州の釣りをPRするため、市町村、漁業協同組合、観光関係者等と連携して魅力ある釣り場の構築や観光サービスなどを支援。